

第9号

国立ハンセン病資料館

研究紀要

目次

[論文]

- 戦後ハンセン病療養所の短歌活動
—合同歌集『陸の中の島』を中心に—
木村 哲也 1

- 植民地朝鮮のハンセン病政策における朝鮮癩予防協会の誕生とその役割
金 貴粉 17

汝の妻も世の女なるべし

- 米軍統治下愛樂園に結成された婦人会—
鈴木 陽子 25

卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる一考察

- 「転換期」の多磨全生園における隔離の相対化への試み—
西浦 直子 41

[資料紹介]

- 国立療養所多磨全生園で製作された義肢装具、自助具
橋本 彩香 65

[活動報告]

- ギャラリー展「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」
吉國 元 75

2022年3月

国立ハンセン病資料館

The National Hansen's Disease Museum

目 次

CONTENTS

[論文]

戦後ハンセン病療養所の短歌活動

—合同歌集『陸の中の島』を中心に—

木村 哲也 1

植民地朝鮮のハンセン病政策における朝鮮癩予防協会の誕生とその役割

金 貴粉 17

汝の妻も世の女なるべし

—米軍統治下愛樂園に結成された婦人会—

鈴木 陽子 25

卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる—考察

—「転換期」の多磨全生園における隔離の相対化への試み—

西浦 直子 41

[資料紹介]

国立療養所多磨全生園で製作された義肢装具、自助具

橋本 彩香 65

[活動報告]

ギャラリー展「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」

吉國 元 75

[論文]

戦後ハンセン病療養所の短歌活動 —合同歌集『陸の中の島』を中心に—

木村 哲也（国立ハンセン病資料館）

はじめに—先行研究と問題の所在

本稿は、1956年に出版された、全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会（以下、全患協）編『陸の中の島』（新興出版社）を通して、戦後のハンセン病療養所の短歌活動の意義の一端を明らかにするものである。

『陸の中の島』は、本書によって初めて、全国のハンセン病療養所277人の短歌が一書にまとめられることとなった⁽¹⁾。その内容は、家族・故郷への思いや闘病生活といった従来の療養短歌に見られた主題に加え、「救らい思想」への批判や患者運動など、戦前には見られなかった新たな主題も表現しており、戦後の文芸活動の画期となる合同歌集であった。

ハンセン病療養所における文芸活動のなかでも、短歌は戦前から盛んであり⁽²⁾、短歌を通じて自己を高めてきた入所者は多い。ハンセン病問題研究の主題としてもしばしば取り上げられてきた。従来のハンセン病療養所の短歌に関する研究の傾向は、筆者の考えるところでは、以下の4点に大別される。それぞれの点につき、本稿との関わりで課題を示してみたい⁽³⁾。



1) 個々の短歌作者の作家論

これまでのハンセン病療養所の短歌論は、個々の短歌作者の作家論のかたちをとるという傾向が強く、本稿で扱うような合同歌集が切りひらいた表現の新規性に触れたものはほとんどないのが現状である。

大岡信は、約1200人もの短歌作家を扱う全集の解説を担当しながら、療養所の短歌について歴史的な意義を俯瞰的に論ずることはせず、明石海人、島田尺草、光岡良二、津田治子といった作家の作品を個別に列挙するにとどまる⁽⁴⁾。

『現代短歌』第63号の「特集・ハンセン病と短歌」においても、島田尺草、明石海人、津田治子、里山るつ、といった個別の作家論が並ぶ⁽⁵⁾。

前田康子「「療養所というもうひとつの国」—ハンセン病短歌を読む」も、伊藤保を中心に論じている⁽⁶⁾。

本稿では、『陸の中の島』という合同歌集を中心的に論じることで、単一の作家論では十分には明らかにしえなかった合同歌集のもつ積極的意味を見出してみたい。

2) 貞明皇后の「御歌」批判

ハンセン病療養所の短歌については入所者だけでなく、貞明皇后の短歌「癩者を慰めて」（1932年）のなかの一首「つれづれの友となりても慰めよ行くことかたきわれにかはりて」の果たした政治的機能について批判的に論じる研究がある。

(1) 279人と記した文献が散見されるが、実際の収録人数は277人である。

(2) 『ハンセン病文学全集 8 短歌』（皓星社、2006年）には、1926年～2001年までの合同・個人歌集185冊から、約1200人、約20000首の作品が収められている。

(3) 本稿では、ハンセン病問題研究の枠組みで先行研究を整理したが、このほか歴史研究としては、1950年代サークル文化運動論と不可分の主題である。宇野田尚哉、川口隆行、坂口博、鳥羽耕史、中谷いすみ、道場親信編「サークルの時代」を読む：戦後文化運動研究への招待（影書房、2016年）には、米谷匡史「療養所の詩サークルと工作者たち—大谷浩之と谷川雁」と有薗真代「生存権、コミュニケーション、そして詩—一九五〇年代の療養所サークル」が収録されているが、療養所の詩サークルについての論考であり、短歌サークルについては触れられていない。今後、この研究分野からの解明が待たれる。

(4) 大岡信「解説」（『ハンセン病文学全集 8 短歌』皓星社、2006年）539-546頁。

(5) 塚本諒「一握の藁を求めて——歌人島田尺草」、都築直子「『白描』を読む——写実から反写実へ」、恒成美代子「いく人もいく人も吾は生みたし——津田治子の作品世界とその生涯」、平山良明「生命のあるかぎり——歌に命を賭けた病者・里山るつ」（『現代短歌』第63号、現代短歌社、2018年11月）。例外的に、仲程昌徳「愛楽園短歌壇の歩みとハンセン病短歌」が、沖縄愛楽園の短歌会の歩みを論じている。

(6) 前田康子「「療養所というもうひとつの国」—ハンセン病短歌を読む」（『塔』第68巻第6号、塔短歌会、2021年6月）42-46頁。

荒井裕樹は、この歌がハンセン病隔離政策を推進する役割を果たしただけでなく、患者心理を巧みに回収する機能を果たしたことを指摘する⁽⁷⁾。松岡秀明も、短歌によってハンセン病者が天皇制へと媒介されたという指摘をしている⁽⁸⁾。荒井・松岡ともに、分析対象の時期を戦前に置き、戦後への言及はない。

本稿は、皇室と短歌の関係を中心的に論ずるものではないが、前述したように『陸の中の島』に収録された、皇室を中心とする「救らい」思想への異議を主題とした作品についても取りあげる。従来の研究で指摘されている「短歌によって天皇制へと媒介された」療養所の歌人たちが、その枠を破ろうと試み、戦後新たにどのような表現をなしたのかの一端を示す。

3) 植民地文学・在日文学への着目

植民地時代の台湾や戦後の在日朝鮮人歌人の文芸作品を植民地文学や在日文学として論じた研究も現れている。

植民地台湾の療養所における文芸作品についての研究は、星名宏修による研究が目立つ⁽⁹⁾。植民地文学研究として、戦前台湾の療養所・楽生院入所者の短歌を分析し、内地人が描くことがなかつた植民地台湾の姿が表現されていると指摘する。

また、金貴粉は、栗生楽泉園の歌人・金夏日の聞き取りを行っている。金夏日は植民地時代の朝鮮に生まれ、日本でハンセン病を発症し、日本の療養所に入所して戦後、短歌をつくりつけた歌人であるが、彼の作品を、植民地朝鮮と日本との関係を問いつづけた在日文学として読み解いている⁽¹⁰⁾。

本稿では、こうした植民地文学としての主題を中心的に扱うわけではないが、『陸の中の島』に参加した幾人かの歌人たちが、朝鮮民族として民族意識を鮮明に掲げて作品をつくっている事実に注目する。

4) 短歌指導者・内田守人に対する評価

内田守人は、戦前、九州療養所（現在の菊池恵楓園）、長島愛生園、松丘保養園の医師を歴任し、先々で療養所入所者の短歌指導を行った先駆者であるが、評価・批判と正反対の評価が存在する。

馬場純二は、隔離政策への加担を批判的に論じられる傾向にある医官が、一方で行なった文芸活動への支援を内田守人の業績を通じて積極的に評価しようと試みている。内田は、患者が文芸を通じて一般社会と「人格的握手」を果たすことを目指し、患者にとって文芸は単なる「慰安」ではなく「人間回復宣言」の契機となったと指摘する⁽¹¹⁾。

一方で、荒井裕樹は、内田守人のハンセン病文学観を分析し、「精神的慰安」によって療養所の秩序維持を目的とし、「隔離された患者自身が自分の言葉で療養所を賞賛すること」によって隔離政策の効果を対社会に宣伝する役割を意図していたことを批判的に論じる⁽¹²⁾。また、松岡秀明も同様に、内田守人を批判的に論じ、彼の「パターナリズム」について指摘する⁽¹³⁾。

本稿では、内田守人による『陸の中の島』批判と、それに対する入所者による反論を取りあげる。『陸の中の島』に掲載された、断種政策への抗議、「救らい」思想への異議、患者運動の高揚などを主題とする作品を内田は批判し、療養所の歌人た

- (7) 荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』(書肆アルス、2011年)。第5章「御歌と〈救癒〉—近代皇族の文学はいかに問い合わせるのか」、163-189頁。
- (8) 松岡秀明「ハンセン病、短歌、天皇制——終戦までのハンセン病短歌をめぐって」(『現代短歌』第63号、現代短歌社、2018年11月) 20-25頁。
- (9) 星名宏修「植民地台湾の「癩短歌」を読む—楽生院慰安会『万寿果』を中心に」(『野草』第百号編集委員会編『中国文藝の饗宴—野草第百号』研文出版、2018年) 108-129頁。星名宏修「『療養秀歌三千集』を読む」(『立命館文学』第667号、立命館大学人文学会、2020年) 206-218頁。星名宏修「救癒戦線は「御歌」とともに『万寿果』文芸特輯号を読む」(『言語社会』第15号、一橋大学大学院言語社会研究科、2021年) 169-186頁、など。
- (10) 金貴粉「II 療養所という場所で 2. それぞれの個人史 4) 金夏日」(『在日朝鮮人とハンセン病』図書出版クレイン、2019年) 208-233頁。
- (11) 馬場純二「医官、内田守と文芸活動」(『歴史評論』第656号、歴史科学協議会、2004年12月) 20-32頁。
- (12) 前掲、荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』。第1章「隔離する文学—「癩予防協会」と患者文学の諸相」、35-66頁。
- (13) 松岡秀明「ハンセン病短歌の形成:内田守の熱情をめぐって」(『Communication-Design』第14号、コミュニケーションデザイン・センター、2016年3月) 67-82頁。

ちの反発を招いた。両者の主張の分析を通して、内田が戦後においても依然として「自己修養」や「秩序維持」の枠を出ない短歌観にとらわれており、『陸の中の島』に集った歌人たちが、その枠を脱する新生面を切りひらいたことを明らかにする。

さらに、『陸の中の島』の選歌にあたった歌人・中野菊夫の役割にも注目し、戦後の短歌活動のみならず、らい予防法闘争への支援、黒髪小学校事件や菊池事件への支援といったハンセン病問題への積極的な関与について明らかにする。中野菊夫は内田守人などに比べると注目される機会が少ない人物であるが、戦後のハンセン病療養所の短歌活動を論じるうえで無視できない重要人物であることが明らかになるであろう。

1. 合同歌集『陸の中の島』の成り立ち

はじめに、合同歌集『陸の中の島』の概要を簡単に見ておきたい。

国立療養所11、私立療養所3、当時米国施政権下にあった沖縄愛楽園を加えた計15療養所から参加をしている。言い換えれば、現在の国立療養所としては、宮古南静園を除く12療養所に加え、私立療養所としては、現存する神山復生病院のほか、閉鎖以前の身延深敬園と琵琶崎待労院の3療養所が参加している。

参加人数は277人、約3000首を収録。初の全国のハンセン病療養所の合同歌集という点でも画期的なものであった（当時、短歌をつくっていた入所者のほとんどすべての作品がおさめられたと見なすことができる⁽¹⁴⁾）。

1) 『陸の中の島』編集過程

そもそも全国の療養所の合同歌集をつくる話は、1956年4月に中野菊夫から全患協事務局長の光岡良二に対してもちかけられた⁽¹⁵⁾。

その後すぐに、全患協から全国の療養所に対して作品募集の呼びかけがなされたようである。

1956年5月1日付の『全患協ニュース』第62号では、「全国ハンゼン氏病歌集応募予定者二八〇名」の記事が見える⁽¹⁶⁾。同記事によれば「現在連絡のついた園および編纂責任者」は、次のとおりである。各療養所の短歌会のリーダーの名前が並んでおり、園内の作品のとりまとめをおこなっていたことがうかがえる。

松丘 新谿生雄	東北 辻はじめ
栗生 池上哲夫	多磨 直井 勉
駿河 田村史朗	長島 依田照彦
邑久 楓短歌会	大島 真山道夫
菊池 伊藤 保	星塚 竹島春夫
復生 山本一夫	身延 鈴木靖比古

実際に参加した療養所の中では、奄美和光園、沖縄愛楽園、琵琶崎待労院の3療養所の記載がないため、この3園は遅れての参加であった経過が伝わる。また、記事中では同時に歌集の書名の募集が行われている。

つづいて、1956年6月1日付の『全患協ニュース』第64号に、「書名「陸の中の島」に決定／編纂すむ全国ハ氏病歌集」の記事が見える⁽¹⁷⁾。

記事によれば、その後、未着であった療養所からも参加があり、原稿は歌人の中野菊夫によって選考がなされたとある。また、応募題名中に適当なものがなく、中野菊夫の提案で『陸の中の島』に決定したことを伝えている。

以上のような経緯を経て、『陸の中の島』は1956年7月25日、新興出版社から刊行された。

2) 『陸の中の島』の編集方針

新興出版社から出版する話をとりつけたのも中野菊夫であった。出版の企画が順調にすべりだした頃、中野菊夫の案内で、新興出版社の社長・山田松太郎も多磨全生園内にある全患協事務局を訪れている。その席で、山田は本書の編集方針について、「くれぐれも申し上げたいのは、上手い歌

(14) 有力な歌人として、栗生楽泉園の秩父明水、星塚敬愛園の神山南星の2名の不参加が例外的に目立つ。

(15) 光岡良二「芸術至上主義と政治的觀念主義の谷間に」（『桧の陰』第30巻第10号、桧の影短歌会、1956年11月）7頁。

(16) 「全国ハンゼン氏病歌集応募予定者二八〇名」（『全患協ニュース』第62号、1956年5月1日）。

(17) 「書名「陸の中の島」に決定／編纂すむ全国ハ氏病歌集」（『全患協ニュース』第64号、1956年6月1日）。

だけを載せないようにして下さい。まずい歌も入れて下さい」と述べた⁽¹⁸⁾。

これは光岡良二自身がかねて考えていた編集方針とも合致するものであった。光岡は、本書「はしがき」で以下のように編集方針について明らかにしている。

「私たちは本書を編むのに、必ずしも技術的な完璧さや高さを基準とせず、あくまでも真率な生活現実にま向った感動表現を選びました。そしてまた、泣きごとを述べたものや、病気の特殊性に甘え、その上に安坐したような作品を排除し、作者の精神がつよく、明るく前を向いているものを、つとめて採ろうとしました。投稿者は一人も洩らさず、どんな初心の作者のものも採りました。本書は一人一人の作家の芸を見せるのものではなく、すべての作者のすべての作品が、一つの人間的な、巨大なまとまりとなって、厚く深くうつたえているものをこそ、意図しているのだといえます」⁽¹⁹⁾。

ここで述べられているように、短歌の巧拙を問わずに選歌したこと。また、泣きごとを述べたような作品を排し、作者の精神が強く前を向いているものが積極的に採用されたことがわかる。このことが、戦前の自己修養・精神的慰安・諦観を基調とした従来のハンセン病療養所の文芸作品と一線を画した合同歌集となって結実したのである。

2. 『陸の中の島』の作品世界

本項では、本書の作品の一部を引用しながら、戦前の自己修養・慰安のための短歌には見られなかった新たな主題、表現について明らかにしておきたい。

本書は作者氏名の五十音順に作品が掲載されており、テーマごとに編集されているわけではない。以下のテーマ立ては、あくまでも本稿筆者によるものである。

1) 手足の障害・知覚麻痺

闘病生活は、戦前・戦後を通じて、ハンセン病療養所の短歌が主題とするところであった。本書収録の作品にも、闘病を主題とする作品が多い。しかし、闘病の内容は変化している。不治と考えられていた時代のただ死を待つのみといった諦観を主題とする作品は一掃され、すでにハンセン病が治癒した後にも残る、手足の知覚麻痺などの後遺症をうたった作品が目立つ。

- ①君が手の感触は我につたはらず萎えし掌を重ねてゐたり（駿河・大石桂司）
- ②筆立てにペン鉛筆と共に在るピンセットは手萎えわが指の代り（栗生・南条たまき）
- ③病み曲がりゆく手の指の痺れやすく鉄筆にて書く会報ながし（松丘・根岸章）
- ④久々に吾は米とぐ指先に残る感覚をたのしみながら（駿河・高山章子）
- ⑤知覚なき足とおもふにあかぎれて今宵痛むは嬉しくてならぬ（東北・佐々木三玉）

①の「君」は恋愛関係にある相手であろうか、それとも配偶者であろうか。麻痺する手であっても、そのような心の通い合った相手の手を重ねることを通じて、両者の愛情を伝える。

②は、ハンセン病特有の知覚麻痺を補う補助具・自助具であるピンセットを描写し、知覚麻痺という障害からの自立を試みる姿をうたう。

③は、ハンセン病特有の後遺症の症状である手指の拘縮が進行するなかで、自治会(もしくはサークルか)の患者運動に関わる「会報」を書いている。訴えたい内容があふれ、その文章は、手の障害にもかかわらず、知らず知らずのうちに長いものとなっている。

④⑤はともに、知覚麻痺をうたいながら、手足に残るわずかな感覚を確かめて「たのしみ」「嬉しくてならぬ」という表現をあふれさせる。病状への諦観をうたって終わる作品とは一線を画していることは明らかである。

(18) 前掲、光岡良二「芸術至上主義と政治的観念主義の谷間に」7頁。

(19) 光岡良二「はしがき」(『陸の中の島』新興出版社、1956年) 4-5頁。

2) 視覚障害（点字舌読）

戦前・戦後を通じて、視覚障害を主題とした短歌作品は多い。しかし、戦後に盛んとなった点字学習は、療養所のなかでも弱い立場に置かれた視覚障害者が自立・連帯する契機となった⁽²⁰⁾。とりわけ、手指の知覚麻痺や欠損によって点字を指で読めない視覚障害者が、舌先で点字を読む「舌読」は、戦後の視覚障害者の自発的努力によって広がりを見せた画期的な事柄であった。

- ⑥舌端の痛きに耐えつつ点字学ぶ君と肩並ぶ灯
火の下（邑久・中村七鶯）
- ⑦舌先にて点字五十音を学ばむと消毒衣を着け
し講師を囲む（多磨・一条司）
- ⑧舌読みに点字習ひつつ幾日か今日初めて一首
歌読み得たり（多磨・杉田愛子）
- ⑨点字器もてうちたる文字にも個性あり友より
の書よみつつおもふ（長島・深田冽）

⑥は、共に点字舌読を学ぶ仲間たちとの連帯感を（「君」が異性であれば仄かな恋愛感情をうたつたものとなる）、⑦は、点字講師が旧態依然とした消毒衣を着ていることを皮肉りながら、仲間たちと点字を学ぶ高揚感を、⑧は、端的に点字を読み得たよろこびを、⑨は定型的に打刻するはずの点字にも個性があることを教えてくれるユニークな作品である。作品の方向性は、みな前を向いて明るいことが特徴である。

3) 故郷・家族

離別した故郷や家族は、戦前・戦後を通じてハンセン病療養所の短歌の主要な主題であった。

- ⑩故郷の戸籍には吾死にてあり日々俸せに暮せ
るもの（長島・長瀬実津緒）
- ⑪我が癪を娘苦にして家出せしと文にこまごま
嘆けり妻は（多磨・佐神長夫）
- ⑫再びは帰る日なしと嘆きし君み（ママ）骨と
なりて今日帰りゆく（奄美・島立神）
- ⑬面会済みて別れの際に弟は妻の再婚を一言だ

け言ふ（多磨・秋葉穂積）

- ⑭矢継早やに郷里（くに）からの手紙一通は母
病むといふまたくるなといふ（多磨・深山裕
子）
- ⑮やうやくに兄の縁談まとまると云ふ父の便り
繰返し読む（復生病院・此木登志夫）
- ⑯浮浪児になりし吾子とめぐり会ふクリスマス
の夜の病床の夢（駿河・永井鉄山）

こと、故郷・家族との関係は、短歌に現れたものを見る限り、戦後になったからといって大きくは変化していない。「隔離」という国の政策が変化していない以上、彼らは故郷や家族と切り離されたままである。しかし、⑩は別としても、⑪～⑯のいずれも、切り離された家族とのつながりが何らかの形で続いている、それは面会であったり手紙であったり、死後の遺骨の引き取りであったりさまざまである。

⑯には、我が子との再会がクリスマスの夜に夢としてもたらされたとうたう表現の新しさがあり、しかしながらその我が子が浮浪児の姿をとっているという複雑さを表現している。

4) プロミン治療

- ⑰プロミンの注射はじめて五年経つ今は吾手に
結節もなし（菊池・石田勝也）
- ⑱プロミンのアンプル切る音数えつつ盲の吾の
順番近づく（東北・佐藤つや子）
- ⑲プロミン注射に手足の疵のなくなりて今朝は
長々と湯に浸りをり（多磨・堀宇都美）
- ⑳プロミンは吾に効きたりこの夏は全身より汗
の快く吹きいづ（菊池・松浦新平）
- ㉑二三年早くプロミンありしならば盲ひになら
ず済みしと思ふ（栗生・阿南一弘）
- ㉒死亡台帳の月日調ぶればプロミンも知らず逝
きたる友等の多し（菊池・宮本袈裟夫）
- ㉓病斑の顔かがやきてプロミンの効きし言ひあ
ふ少年二人（多磨・村井葦巳）

1947年から日本のハンセン病療養所で初の化学

(20) ハンセン病療養所の視覚障害者による「点字学習」の意義については、立花明彦「長島愛生園におけるハンセン病視覚障害者と点字習得」（『静岡県立大学短期大学部研究紀要』第22号、静岡県立大学、2008年）67-74頁。

療法の治療薬であるプロミンの投与が始まり、1948～1949年にかけてプロミン獲得運動という患者運動につながっていった。光岡良二は、1949年に入るとプロミン治療を主題とした短歌が多くなることを指摘し、「敗戦は患者を絶対主義の権力から精神的に解放し、プロミンは肉体的に病気の重圧から解放した。この二つの解放の上に患者と療養所の「戦後」が拓かれてゆくのである」と述べている⁽²¹⁾。以後、患者運動や文化活動が一気に花開く要因となったのである。本書にも、プロミンをうたった作品が数多く登場する。これらは当然ながら、戦前の短歌にはあり得なかったものである。

5) 断種・堕胎

日本のハンセン病政策の際立った特徴として、結婚の条件として断種・堕胎が強制された点が挙げられる。ただし、それへの抗議は戦前の短歌では許されなかつた（あったとしても、諦めるべき運命としてうたわれる主題であったであろう）。

- ②⁣優生手術受けしを妻に秘めてきぬ性欲おとろ
へしを病のゆゑとして（栗生・加藤三郎）
- ②⁤弱くなりし夫に離婚迫る幾人の女ありといふ
ワゼクトミー夢き（多磨・桜戸丈司）
- ②⁥優生手術受け居るわれに用なきに避妊計算器
妻は見て居り（栗生・南条たまき）
- ②⁦手術台に新しき防水布ひかりをり心静めて吾
は待ちをり（菊池・荒巻すず子）
- ②⁧子も産（な）さず此処に果てゆく二人にて看
とり合ひつつ未来は言はず（多磨・丸江礼二）
- ②⁨癪吾と健康者君とちぎりあひこの後如何なる
生き方をせむ（栗生・横山石鳥）

②⑤は、断種手術によって男性の機能に衰えが現れることの苦悩を主題にしている。②⁥は、すでに必要なくなった避妊計算機を通して、子をなすことへのこだわりを捨てきれない妻の心情を伝える。②⁦は、堕胎手術を待つ女性の心境。②⁧は子を見ることなく死にゆく将来しか描けない境遇を訴

えている。②⁹は断種・堕胎がテーマではないが、一般社会の女性との恋愛と、それに伴う将来の困難をうたっている。本書に登場する断種・堕胎の短歌は、どれもその非道を突いたもので、戦後の短歌の重要な主題のひとつとなった。

6) 患者運動

戦後の民主主義は、患者運動を高揚させた。これらが短歌の主題となることも、戦前にはありえないことであり、本書の新規性となっている。

- ③⁰癪予防法案の粉碎誓ひ炎天を国会議事堂前に
吾らは坐る（多磨・赤石秋夫）
- ③¹十七人の議員らつぎつぎ面会し敵と味方が
誰々かを知る（多磨・光岡良二）
- ③²目盲ひたる君と腕組みデモ行進の列におくれ
ゆく雨そぐなか（大島・浅野繁）
- ③³非癪児と呼びいやしめて通学を拒否するこゑ
をついにききたり（菊池・津田治子）
- ③⁴ライ病むゆゑに犯せし罪と予断され囚はれし
君の重く沈むこゑ（菊池・伊藤保）

③①は、1953年のらい予防法闘争における国会前での座り込みや国会議員への面会の経験をうたったもの。③②は視覚障害者と晴眼者がともに腕を組む園内のデモ行進。③③は竜田寮事件（黒髪小学校事件とも呼ばれる。1953年から2年間、ハンセン病の親を持つ小学校児童が通学拒否にあい、一般社会の偏見・差別があらわになった事件）。③④は菊池事件（1952年に起きた殺人事件の犯人とされた菊池恵楓園のハンセン病患者が、1953年に熊本地裁にて死刑判決を受け、無実の訴えにもかかわらず1957年最高裁判決で死刑が確定し、再審請求のさなか1962年に死刑執行を受けた一連の出来事の総称）。本書出版の1956年の時点ではまだ刑は確定しておらず、菊池恵楓園の療友から支援の呼びかけがなされていた時期である（やがて全国の療養所を巻き込んだ支援運動へと発展する）。

小説家の杉浦明平は、『陸の中の島』の書評の中で、本書が、らい予防法闘争、菊池事件、竜田

(21) 光岡良二「書誌・『多磨』五十年史 連載第30回」(『多磨』第55巻第6号、1974年6月) 32頁。

寮事件、患者用監房の設置反対、等々の患者運動を主題とした歌が目立つことに注目し、以下のように述べている。

「人間としての待遇を要求する運動が、ほとんどあらゆる療養所をまきこんだとしたら、病者の中におさえつけられていた生命もゆりうごかされて燃え上らずにはいられないはずだ。運動にじかにたずさわったひとびとはいうまでもないが、傍観していたひとびと、いな反対者すら人間的な何ものかをかきたてられずにはすまなかったにちがいない」⁽²²⁾。

患者運動を主題とした短歌群は、その運動が傍観者や反対者への影響をも感じさせるほどの力強さをもつものであったのだ。

その後の文芸活動と患者運動との関係を見ると、詩の分野では、島比呂志や狩雄二、国本衛など、のちに国賠訴訟のリーダーとなる人材が育っているが、短歌の分野ではどのようにであったのであろうか。光岡良二が重要人物であるが、1980年代には病気で表舞台から退いてしまう（晩年十年間ほどは病棟で暮らし、亡くなるのはらい予防法廃止の前年の1995年）。ただし各療養所で自治会活動に関係した歌人は複数おり、その後、文芸活動と患者運動とにどのように折り合いをつけて活動をつづけていったのかは今後の課題としたい。

7) 「救らい」への異議

患者運動と並び、「救らい」への異議を明確に述べた短歌が多数うたわれているのも、本書のきわだった特色である。「救らい」とは、皇室、医学学者、宗教者、社会事業家らが、「哀れなハンセン病患者に救いの手を差し伸べること」を善とし、患者はつねに「それに感謝すべき劣位に置かれた存在」と見なす考え方である。

㉕救ライにつくせしという人らラヂオに語りいて吾ら嘲笑のうちにくるるライ予防デー（多磨・田島康子）

㉖浮浪患者を対象とせし園長の放送に時代の流れを感じつつり（救癪の日）（長島・芝山輝夫）

㉗患者らは手錠をはめてでも連れて来よといふ園長を憎しみやまず（長島・甲斐又一）

㉘点ペンの鉄に冷えつつ我は書くつれづれの歌碑建立反対論（駿河・田村史朗）

㉙救らいの名にて暮らせる事業家がメモ取りて帰り実現はせず（大島・斎木創）

㉚動物を眺むるごとき視線を浴び面伏せ居り癪病むわれら（待労院・山崎富美子）

㉕㉖は貞明皇后の誕生日 6月25日の「ライ予防デー」「救癪の日」の大時代性を批判的にうたう⁽²³⁾。㉗は、いわゆる「三園長証言」のうち、長島愛生園園長・光田健輔の「手錠でもはめてから捕まえて、強制的に入れればいい」との発言を指している⁽²⁴⁾。㉘は、貞明皇后の「つれづれ」の歌碑が、戦後においてもなお建立されようとしていることに反対論を唱えている。しかも「点ペン」とあることから作者は点字を打つ視覚障害者であることがわかる。㉙は、「救らいの名にて暮らせる事業家」の表の顔と現実との落差を皮肉る。㉚は見学と称してやってくる面々が「動物を眺むるごとき視線を浴び」せる一方、入所者は顔を伏せている、その非対称性を描いている。

これらの作品は、戦前は当然とされた「救らい」思想に対し、堂々と批判の目を向けている作品群である。

(22) 杉浦明平「『陸の中の島』」(『現代短歌茂吉文明以後』弘文堂、1959年) 350頁。初出は『桧の影』第31巻第1号、桧の陰短歌会、1957年1月。

(23) この日は、1932年より「癪予防デー」とされ、戦後に至っても1952年「救らいの日」と改称されて「皇恩」を強調する世論喚起が行われてきた。1963年から「らい病を正しく理解する日」に改め、2009年からは「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が制定された6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復と追悼の日」として追悼と名誉回復の取り組みがなされて今日に至っている。

(24) 1951年11月8日、第12回国会参議院厚生委員会「社会保障制度に関する調査の件（癪に関する件）」の会議において参考人として、林芳信（多磨全生園園長）、光田健輔（長島愛生園園長）、宮崎松記（菊池恵楓園園長）ら三園長が、ハンセン病患者の強制収容や断種の励行、患者逃走防止のための罰則強化等を主張する証言を行ったことから入所者の中で大問題になった。光田は、「手錠でもはめてから捕まえて、強制的に入れればいい」と発言している。『第十二回国会 参議院厚生委員会会議録第十号』9頁。

8) 沖縄からの参加

本書には、米国施政権下であった沖縄愛樂園からの参加が見られたことも特筆される。選歌をした中野菊夫は、自身が主宰する短歌同人誌『樹木』を1951年に創刊以来、後述するように全国のハンセン病療養所に作品を送るよう呼び掛けている。その呼びかけにとりわけ熱心に応じたのが沖縄愛樂園の短歌会メンバーであった。そのため、沖縄からの歌人が参加することとなり、本書に独特の存在感を放っている⁽²⁵⁾。

- ④①アメリカの基地となりつつひたすらに戦後の飢えを凌ぎ来し沖縄（星塚・城山達朗）
- ④②祖国を隔つ海遠く与論島の見ゆ一たむろせる秋雲の下（沖縄・新井節子）
- ④③九百の癪者に医師はただ一人貧しき沖縄を救へ祖国よ（星塚・南野潔）
- ④④沖縄の祖国復帰いま出来ぬとも我等は絶えず叫びつづける（沖縄・大味栄）
- ④⑤軍政府の渡航許可制いつまでぞ祖国の恩師に我々は会へず（沖縄・松並一路）

「祖国」という語を使用した作品が多い。米軍占領によって切り離された「祖国」（＝日本）への呼びかけを基調とした歌が目立つ。

9) 民族意識

本書には、日本名を名乗りながら、在日朝鮮人であることを鮮明にして作品を発表している何人かがいる。

- ④⑥日本に病みつつ命果てむとも学びゆくべし韓の國語を（栗生・金山光男）
- ④⑦韓国に帰れと今は言ふ声が反感の血を吾らに湧かす（多磨・杉原宗三郎）
- ④⑧にんにくに臭とりたる臓物の焼けゆく鉄器を君らと囲む（長島・鏡太郎）

こうした短歌作品をつくることが、どれほどか民族意識を目覚めさせたことであろうか。しかし、本書刊行時の筆名は、すべて日本名であることに留意したい。

彼らがやがて堂々と民族名を名乗り、療養所内のマイノリティーとして、格差是正の運動のために一致団結し、「在日朝鮮人、韓国人ハンゼン氏病患者同盟」を結成するのは1959年であり、1956年本書刊行から間もなくのことであった。

もっとも、④⑥の作者・金山光男が、金夏日という民族名を名乗って最初の歌集『無窮花』を刊行するのは、1971年まで待たなければならなかった。こうした長い道のりを思うと、1956年の本書刊行時点で、民族意識を鮮明に掲げたこれだけの作品を発表しえていることの画期性を指摘しないわけにいかない⁽²⁶⁾。

10) 女性の参加

ハンセン病を発症する男女比は、男3に対し女1とも言われ、つねに療養所内の性差はアンバランスであり、数の上でも少数者である療養所の女性たちが自己主張することは許されなかつた。そんな状況にあって、戦前から女性の自己表現の重要な手段となつたのが文芸であった。

- ④⑨二十年隔離され来てナイロンの婦人靴下を手につくづくと撫づ（栗生・浅井あい）
- ④⑩黒髪をとくことさえも出来ざれば来向ふ夏に剃り落としけり（邑久・市ヶ谷君香）
- ④⑪手萎え吾のもてあましつつ四十路過ぎ初めてかけし電髪を梳く（東北・夢路しのぶ）
- ④⑫侵されて畸形に見ゆる鼻の先我の化粧は何の為にする（大島・塔和子）
- ④⑬「清純をしたい求めよ」と垂れ髪の汝れに云いつつかなしかりけり（沖縄・南真砂子）

本書では、単に女性が参加している、というにとどまらず、④⑨「ナイロンの婦人靴下」、④⑩「黒髪」、

(25) 中野菊夫は『陸の中の島』刊行後も、「沖縄の歌」（『短歌』第3巻第12号、角川文化振興財団、1956年12月号）54-59頁、のように、一般的な短歌雑誌でも積極的に沖縄愛樂園の歌人たちの作品を紹介することに努めている。

(26) 短歌ではなく詩の分野ではあるが、菊池恵楓園入所者による詩のサークル「現代詩研究会」発行の同人誌『炎樹』（1956年4月創刊）には、第5号（1959年5月）から金楊柱、第6号（1959年7月）から李起錫、第7号（1959年9月）から韓石峯が民族名を名乗って詩を発表しているのが目立つ。1959年12月の「在日朝鮮人、韓国人ハンゼン氏病患者同盟」（現「在日韓国・朝鮮人ハンセン病患者同盟」）結成の動向と呼応していよう。

⑤「電髪」、⑥「化粧」、⑦「清純」といった「女性性」を積極的に主題とした作品を発表するに至っている。

また、本項目「女性の参加」に掲げた作品だけでなく、先に見た「患者運動」や、「救らい」への異議、そして次項で見る「社会的出来事への視野」でも女性が新たな主題をうたっている。それらも含めて「女性の参加」といえることを付言しておきたい。

ハンセン病療養所における女性についての研究はまだ緒についたばかりであり⁽²⁷⁾、こうした文芸作品を対象とした掘り下げが待たれる。

11) 社会的出来事への視野

最後に、療養所内の出来事を越えて、社会的出来事にまで視野を拡大した作品が数多くうたわれていることを指摘しておきたい。

⑧新しくとどろきおこる隣国さまも知りたき
　　癩者のくらし（深敬園・猪飼敬民）

⑨狂ふが如くつづきし落下傘兵訓練は止みたり
　　朝鮮休戦ののち（菊池・内海俊夫）

⑩原水爆反対の自治会決議なり即時回収言ひて
　　署名紙配り来ぬ（多磨・大津哲緒）

⑪水爆の放射能記事に騒がれて天水今はおどお
　　どと飲む（沖縄・源静夫）

⑫再軍備讃ふる友と拒否する吾と八月六日共に
　　平和祷りぬ（栗生・加藤三郎）

⑬八十余歳のみ声徹りてアジャアフリカ人民の
　　平和五原則述べ給ふなり（菊池・吉村章子）

⑭スクラムを踏みにじられし砂川の嗚咽の中に
　　打つ杭の音（多磨・丸江礼二）

⑮がうたう「隣国」とは、1948年の朝鮮半島の分断であろうか、1949年の中華人民共和国の成立であろうか。^⑯は1950年に始まる朝鮮戦争の1953年休戦以降の日本の療養所周辺における変化をうたう。^⑰・^⑱は、1954年のビキニ岩礁におけるアメリカ合衆国による水爆実験の影響が療養所にも及んでいることを示している。^⑲は1954年に創設された自衛隊による再軍備。^⑳は1954年の平和五原則。^㉑は1955年に始まる砂川闘争を、それぞれうたっている。

以上、いくつかのテーマに即して本書の特色を見てきた。これらが、個人の作家によってなされたのではなく、合同歌集というスタイルを通じて力強く表現されていること。また主題や表現の新規性の一端を明らかにできたのではないかと考える。

3. 内田守人による『陸の中の島』批判 をめぐって

本書は、出版されるや、療養所入所者だけでなく、一般社会の多くの文学者によっても好意的に受け止められた。管見に入ったものだけでも、20を超える書評を見いだすことができる⁽²⁸⁾。

総じて、本書の画期性を指摘し、賞讃する内容であるが、そんな中にあって、本書を批判したものとしてひときわ目立つのが、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」（『甲田の裾』第28巻第2号、1957年2月）である。これは、戦前からハンセン病療養所の短歌の指導者として役割を果たしてきた人物による批判という点で、短歌作者にとどても衝撃をもって受け止められた一文であった。

さっそく『甲田の裾』誌上で、入所者である村

(27) ハンセン病療養所における女性に焦点を当てた研究として、福西征子『ハンセン病療養所に生きた女性たち』（昭和堂、2016年）。金貴粉「ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性」（『国立ハンセン病資料館 研究紀要』第7号、2020年3月）25-35頁。松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダーリプライにかえてー」（『歴史科学』第247号、大阪歴史科学協議会、2021年10月）39-46頁。田中キャサリン「The Gendered Experience of Hansen's Disease in Literature and Public Discourse」（科研費課題番号：20K12936）。

(28) 光岡良二「『陸の中の島』について」（『樹木』第6巻第8号、1956年9月）。牛田留治「走り書きで」（『全患協ニュース』第70号、1956年9月1日）。林善衛「画期的な歌集」同前。向井赳夫「人間真情の強烈さ」（『全患協ニュース』第71号、1956年9月15日）。伊藤朋二郎「『陸の中の島』の意義」（『全患協ニュース』第72号、1956年10月1日）。山下陸奥「『陸の中の島』について」同前。成田小五郎「『陸の中の島』管見」同前。大江満雄「前夜的な作集」同前。服部忠志「『陸の中の島』に関連して」同前。石戸修三「つよい歌ごえ」同前。加山俊「『陸の中の中』雑感」同前。久田二郎「『陸の中の島』を読んで」（『全患協ニュース』第74号、1956年11月1日）。宇野隆保「歌の救いー『陸の中の島』を読んで」（『樹木』6巻9号、1956年11月）。光岡良二「芸術至上主義と政治的観念主義の谷間に」（『桧の影』第30巻第10号、1956年11月）。青島滋「歌集『陸の中の島』を読んで」同前。内海俊夫「『陸の中の島』の意義」同前。中野菊夫「一つの里程標としてー『陸の中の島』に関するー」（『桧の影』第30巻第11号、1956年12月）。浅井逸平「『陸の中の島』を読んで」同前。竹安繁治「『陸の中の島』をめぐつて」同前。奥谷漠「否定なき明日ー『陸の中の島』読後ー」（『愛生』第10巻第12号、1956年12月）。杉浦明平「『陸の中の島』」（『桧の影』第31巻第1号、1957年1月）。中里久雄「新たなる前進へー『陸の中の島』読後感ー」同前。原田憲雄「『陸の中の島から』（『青松』第14巻第2号、1957年2月）。内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」（『甲田の裾』第28巻第2号、1957年2月）。

井葦巳（多磨全生園）、田村史朗（駿河療養所）、根岸章（松丘保養園）、光岡良二（多磨全生園）、さらには選者の中野菊夫による反論文が掲載されている⁽²⁹⁾。松丘保養園の機関誌に、他の療養所の書き手たちが反論文を寄せていることからも、『陸の中の島』出版を機に、全国の療養所の歌人たちのネットワークが形成されていたことがわかる⁽³⁰⁾。

これら一連の論争の内容を検討することで、内田守人が療養所の短歌をどうあるべきだと考えていたのかが明らかとなるし、また、本書が従来の療養所の短歌観の枠を脱して、戦後の新たな短歌を通じて何を訴えたかったのかを知ることができる。そこで、以下、内田守人による『陸の中の島』批判と、それに対する短歌作者による反論の内容を検討したい。

まず冒頭で内田守人は、「此の種の全国的合同歌集は筆者が戦前第一線にいた頃から、何回か話題に乗せた事があつたが中々実現しなかつた」と述べる。そんななかで、「自分たちの力だけで、すばらしい出版をなし遂げた事は、ハ氏病患者達の団結力と実行力を強く示したものと云つてよい」と賞讃を惜しまない⁽³¹⁾。

内容に関しても、「兎に角本集中には戦後に於けるハ氏病者のあらゆる感懷の歌が盛られて居り、病者の全生活を知る為に最も好適な書である」とも述べ、「秀作と思う歌を抄出して感想を述べて行きたい」⁽³²⁾として、「一般闘病歌」「盲目の歌」「点字の歌」と挙げてゆく。ここまでは、戦前以来の「療養短歌」の題材ともなってきたオーソドックスなテーマであり、先に見たとおり、同じテーマをうたうにあたって、戦後ならではの清新な表現も含まれているとはいえ、内田の理解の枠にお

さまるものであったことがわかる。

1) 断種への異議について

しかし、「肉身及夫婦間の歌」のうち、断種や一般人女性との恋愛を主題とした作品については、「余りにも深刻すぎて、こんな歌を平然と公表することも、眞実と自由に繋がるものではあるが、「己を育てる歌」であるか何うかは疑問を持たざるを得ない」と批判するのであった⁽³³⁾。「己を育てる歌」という語句の使用は、内田が戦前以来、療養所文芸の目的として掲げていた「自己修養」の枠組みを、依然として固守すべきと考えていたことをうかがわせる。

こうした批判に対し、多磨全生園の村井葦巳は、「短歌は修身でも聖典でもない」。「極めて自己流の医学的ヒューマニズムのもたらした過去への投影を至上のものとして、ご都合のよいものとしてのみとらえている」と応じた⁽³⁴⁾。

また、全患協事務局長の光岡良二は、「余りにも深刻すぎるから「公表を控える」、という御意見に私は同意できません。深刻な生の体験者は、その深刻を表現する以外に手はないのです」と反論している⁽³⁵⁾。

2) らい予防法闘争など患者運動について

さらに内田は、「癞予防法反対陳情」を頂点とする「人権獲得の歌」を挙げ、「之等の「抵抗」の歌のすさまじさを、世人は如何なる目で迎えるであろうか」と述べている。また、「政治力に依て医学的条件を乗り越えようと欲する人が、若し有るならば問題ではあるまいか」と、入所者はあくまでも「医学的」客体であるべきと考え、「政治力」を有する主体となることを極度に警戒す

(29) 村井葦巳「時代の進展にそくして一内田博士の批判によせる一」（『甲田の裾』第28巻第5号、1957年5月）。田村史朗「陸の中を出でたつために」同前。根岸章「編集後記」同前。光岡良二「[陸の中の島寸感]を読んで」（『甲田の裾』第28巻第6号、1957年6月）。中野菊夫「短歌の時代性—内田守人氏の文をよんで—」同前。

(30) もっとも、根岸章による「編集後記」を除き、掲載誌の発行元である松丘保養園からの反論がないことは、戦前から内田守人が短歌指導をしていた影響下にあって、公然と反論がしにくかった機微もうかがえる。

(31) 前掲、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」5頁。

(32) 同前、5頁。

(33) 同前、7頁。

(34) 前掲、村井葦巳「時代の進展にそくして一内田博士の批判によせる一」5頁。

(35) 前掲、光岡良二「[陸の中の島寸感]を読んで」13頁。

る⁽³⁶⁾。

これについて、村井葦巳は、多磨全生園1190名の入所者のうち、113名にしか菌をみとめない現実を挙げ、「こゝまでに医学的開放への道を開いたのは、プロミン獲得運動という画期的な私たち入所者のたたかいがあつたればこそで、手をこまぬ（ママ）いて与えられたものではない」と反論する⁽³⁷⁾。

駿河療養所の田村史朗は、「私達の人権は、この権力機構を守るためにけがわらしいもの、不潔なものとして、国土浄化のために、富国強兵のために、犠牲を強制されました。これに対する憤りが起らなのが不思議であつて、批判ともなり、予防法の改正運動へと発展するのは、歴史の法則が示しているところでしょう」と述べている⁽³⁸⁾。

光岡良二も、「既にわれわれの周囲に存在する、極めて普通な事件であり、生活感情であつて、これを「すさまじさ」という感じで受け取られたとすれば、もはや先生の思想や感覚の中にあるズレを、私は感じざるを得ません」と手厳しく批判した⁽³⁹⁾。

3) 「救らい」に対する批判について

最後に内田は、「職員その他に対するレジスタンスの歌」を挙げ、「救らい」批判を主題とする作品に対して、「一己（ママ）人のつぶやきである短歌で奔放に発言させたならば、一つの療園としてのマスコミの結果は果してどうなるであろうか」。「歌にまで作つてたたかれるようでは、さしあたり医者の希望者が減少する」などと疑問を呈した⁽⁴⁰⁾。

こうした批判に対しても、村井葦巳は、「悪を悪とする患者の批判に対して、口を封じるようなものだとし、「ハ氏病だから黙つておれ」というに

も等しい暴言ではないでしょうか」。「博士自身の胸の中に、いまだにハ氏病者を特殊扱いする偏見が根深く残つてゐる証拠」だと反論した⁽⁴¹⁾。

田村史朗も、「患者が医官を批判したからと云つて來てがなくなるとは見当違いでしよう。批判が出来るそれはそれだけ、その園が進歩している証拠ではないでしょうか」と述べている⁽⁴²⁾。

光岡良二は、「精神の自由のないところに、文学はあり得ない」。「このような平静さとデリカシイのない、ものの云い方を、私は思想的暴力と呼びたい」と、かなり激しい表現で応じている⁽⁴³⁾。

4) 中野菊夫の応答

本書の編集に携わった歌人の中野菊夫も、内田の批判に対し反論文を発表している⁽⁴⁴⁾。

「従来の短歌作品なら、細々とした自己の心境吐露か、風景描写、あるいは、世の恩恵に感謝をささげるといったことを述べていれば作品として通用したかも知れませんが、今日の作品は、（略）社会や時代に対する批判精神が強くうち出されてきているのです」と、戦前と戦後の短歌の変化に「批判精神」の有無があることを述べる。

「療養所と言えども社会の一環としての存在なのですし、そこだけが無風地帯であるはずはないのです」と、戦後の新しい時代の到来が療養所に変化をもたらしたことを指摘し、「時に批判的になり、さらに現状に対してするどい否定の傾向を持つてゆくことは十分に考えられます。そのことは、文学の精神の健全さをものがたるもの」であり、「文学としてのもち得てよいことなら、そのすべてを内包していいと思つております」としている。

中野はこのように、内田守人が時代の変化に対応していなことを指摘し、戦後の療養所の歌

(36) 前掲、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」、8頁。

(37) 前掲、村井葦巳「時代の進展にそくして—内田博士の批判によせる—」、7頁。

(38) 前掲、田村史朗「陸の中を出でたつために」、11頁。

(39) 前掲、光岡良二「「陸の中の島寸感」を読んで」、12頁。

(40) 前掲、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」、8頁。

(41) 前掲、村井葦巳「時代の進展にそくして—内田博士の批判によせる—」、6-7頁。

(42) 前掲、田村史朗「陸の中を出でたつために」、12頁。

(43) 前掲、光岡良二「「陸の中の島寸感」を読んで」、12頁。

(44) 中野菊夫「短歌の時代性—内田守人氏の文をよんで—」（『甲田の裾』第28巻第6号、1957年6月）6-9頁。

人たちが切りひらいた新たな表現に深い理解を示し、文学の自由を擁護するのであった。

こうした一連の反論に対して、内田守人は答えることがなかった。

以上のような、内田守人による『陸の中の島』批判と、それに対する一連の反論の検討から明らかになったのは、戦前の「精神的慰安」「自己修養」や「秩序維持」を目的とした旧来の短歌観を内田守人が戦後に至ってからも変えずに本書の評価の尺度としていることと、本書に参加した療養所の歌人たちが、そうした古い短歌観から脱して、秩序への違和感、批判、抵抗を明確に示し、自己表現するようになったということである。

本書の選歌をした歌人の中野菊夫も、療養所の短歌指導の先達である内田守人に対してまったくひるむことなく、療養所の歌人たちを擁護したのであった。

これらのやりとりは、内田守人から中野菊夫へと、新たな時代に即した短歌指導者の新旧交代を象徴する出来事であった。

4. 中野菊夫がハンセン病問題解決に果たした役割

ここで、中野菊夫がその後、果たした役割について簡単に見ておきたい。中野は、1911年生まれ、2001年に亡くなった。これまでハンセン病問題の研究において、取り上げられることがほとんどない人物である⁽⁴⁵⁾。しかし『陸の中の歌』以降もハンセン病療養所の文芸活動に深く関与していくと

ともに、文学にとどまらない社会的活動を通じてハンセン病問題の解決にも役割を果たすこととなる重要人物である。本稿では彼が果たした役割に少しでも光を当ててみたい。

1) 多磨全生園

そもそも、中野がハンセン病療養所の歌人たちとのつながりをもつきっかけは、1949年の多磨全生園訪問にあった⁽⁴⁶⁾。中野は以前からハンセン病療養所から投稿される村井葦巳の作品を目にする機会があり、村井が星塚敬愛園から多磨全生園に転園してきたことで、初の多磨全生園訪問を果たす。その場で、歌人であり後に全患協の事務局長となる光岡良二とも知り合っている⁽⁴⁷⁾。

1951年、中野菊夫は自ら短歌の同人誌『樹木』を創刊する。創刊号の時点でハンセン病療養所からの参加は村井葦巳一人に過ぎないが、やがて全国の療養所に呼びかけ、多磨全生園だけでなく、沖縄愛樂園、身延深敬園、菊池恵楓園、松丘保養園から短歌の投稿がなされるようになる⁽⁴⁸⁾。

1953年、らい予防法闘争時には、阿部知二、平林たい子、大江満雄らを中心に「らい患者の人権を守る会」が結成される。そこに中野菊夫も加わっている⁽⁴⁹⁾。同会は、会としてどのような活動を行ったのかは不明な点も多く今後の解明が待たれるが、会員となった個々人が、できる範囲において患者運動に協力した形跡は知ることができる⁽⁵⁰⁾。

中野菊夫は、『樹木』誌上で光岡良二による予

- (45) 長島愛生園入所者の島田等は、ハンセン病問題の解決に向けて寄与した一般社会の知識人に着目し、「知識人のらい参加」を連載した。その冒頭で、「杉村春三、永丘智郎、神谷美恵子、大江満雄、鶴見俊輔、中野菊夫、宮城謙一といった人々の名が私には想い浮べられる」と、中野菊夫の名前も挙げている。この一文は、誰もが容易に参照可能な文献でありながら、その後、研究者らによって十分な検討がなされた形跡がない。島田等「知識人のらい参加」(『病棄て:思想としての隔離』ゆみる出版、1985年) 74頁。初出は、『らい』第20号、らい詩人集団、1972年9月、21頁。
- (46) 光岡良二「中野菊夫、山田あき雨先生を迎へて—歓迎歌会記—」(『山桜』第30巻第6号、1949年7月)。
- (47) 中野菊夫「歌集『木がくれの実』」(『多磨』第34巻第8・9号、1953年9月) 34頁。
- (48) 『樹木』への各園からの投稿は、多磨全生園は創刊号(1951年5月)から、国頭愛樂園(のちの沖縄愛樂園)は第1巻第7・8号(1951年11月)から、身延深敬園は第2巻第1号(1952年1月)から、菊池恵楓園は第2巻第2号(1952年2月)から、松丘保養園は第3巻第9号(1953年11月)から、それぞれ見られる。
- (49) 「らい患者の人権を守る会」(『多磨』第34巻第10号、1953年10月) 18頁。
- (50) 1953～1956年にかけて、『陸の中の島』(1956年7月)に至る以前に刊行された図書として以下のようなものがある。多磨全生園武蔵野短歌会『木がくれの実』(岩波新書、1953年3月)…歌集。大江満雄編『いのちの芽』(三一書房、1953年4月)…詩集。堀田善衛・永丘智郎編『深い淵から』(新評論社、1956年5月)…生活記録集。『離された園』(岩波書店、1956年5月)…写真集。この時期に集中した図書刊行の動きを、一連のものとしてとらえることもできるのではないかだろうか。すべて、療養所内の刊行物としてではなく、一般的出版社から刊行されている点で共通している。編者の大江満雄、堀田善衛、中野菊夫はいずれも「らい患者の人権を守る会」会員である。会としての活動が見えにくい同会であるが、このように、会員個々人が、隔離の壁を飛び越えて、一般的の出版社から書籍の刊行というかたちで患者運動を側面から支援したものと、同会の活動の一端を位置づけることができるのではないだろうか。

防法闘争を主題とした「白堊の塔の下に—ライ予防法闘争の記録」を掲載している⁽⁵¹⁾。1人10首以内の掲載が通例の誌面に、丸々1頁を割いて30首もの短歌が一挙に掲載されるのは異例の扱いであった。このように、中野が光岡と関係を深めたことが布石となり、その後の『陸の中の島』刊行につながっていった。

1955年、結核療養所とハンセン病療養所の合同歌集『試歩路』の編集・解説を中野菊夫が担当する⁽⁵²⁾。これは中野が全国のハンセン病療養所全体を見渡す経験となり、また歌人たちの作品の傾向と水準を知るきっかけとなったであろう。作者を五十音順に、二段組で掲載するレイアウトは、『陸の中の島』でも踏襲されており、『試歩路』の編集の経験が、『陸の中の島』に大いに生きている。

その後の1956年4月、全患協事務局長となっていた光岡良二に、ハンセン病療養所に特化した初めての合同歌集をつくる提案がなされたのであった。その後の編集過程や、1956年7月『陸の中の島』刊行に至る流れは、すでに述べたとおりである。

これと前後するように、沖縄愛楽園の短歌の選者を、1953年12月～1981年11月まで（28年間）、松丘保養園の短歌の選者を、1957年11月～1976年7月まで（19年間）つとめている。両園で刊行された個人歌集・合同歌集のうち、中野が選歌や解説（跋文）を手掛けた作品は、以下のとおりである。

2) 沖縄愛楽園

- ・愛楽短歌会編『地の上』愛楽短歌会、1980年（中野菊夫「序」執筆）
- ・里山るつ『屋我地島』私家版、1983年（中野菊夫「序」執筆）
- ・深山一夫『歌集・釣鐘草』短歌出版社、1985年（中野菊夫「跋」執筆）
- ・松岡和夫『歌集・十五夜月』沖縄県歌話会、

1990年（中野菊夫「序」執筆）

沖縄愛楽園で愛楽短歌会で活動をつづけた松岡和夫によれば、中野菊夫は『樹木』への投稿について、経済的に苦しい沖縄愛楽園の投稿者からは会費免除の特例を認めたという⁽⁵³⁾。その結果、『樹木』誌上には沖縄短歌会からは40人を超える歌人の参加を見ることになった。

また松岡和夫個人にとっても、「病弱と貧困、歌作の行き詰まりに陥って、アララギから退会した私を見守り、温かい心で励まして下さった中野菊夫先生が居られなかったら、私は三十年前に歌作をやめていたことでしょう。私が今日まで短歌を続けて来ることができたのは、中野菊夫先生のおかげであり」と、30年にわたる短歌活動に、中野菊夫の関与があったことを証言している⁽⁵⁴⁾。

同様の証言は、里山るつによる「私の作歌生活のほとんどといってよい三十余年も拙い歌を指導して下さった恩人中野菊夫先生」といった言葉にも見られる⁽⁵⁵⁾。

これらは、『陸の中の島』の刊行が一過性の出来事で終わらず、これをきっかけとした短歌活動が、その後も30年以上ものあいだ息長く継続されたことを示している。

3) 松丘保養園

- ・滝田十和男『天河』全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会出版部、1956年（中野菊夫選歌、表題）。
- ・白樺短歌会編『歌集・白樺・第一集』松丘文芸協会、1957年（中野菊夫「序」執筆）
- ・中野菊夫「極限の声 佐藤一祥歌集『歌祷の日々』」『全患協ニュース』第499号、1977年1月15日（書評）
- ・松丘保養園七十周年記念誌刊行委員会編『秘境を開く—そこに生きて七十年』北の街社、1979年（中野菊夫「保養園のこと」執筆）

(51) 光岡良二「白堊の塔の下に—ライ予防法闘争の記録」（『樹木』第3巻第8号、1953年9月）。

(52) 年刊療養歌集編纂委員会編『試歩路：年刊療養歌集 1955年版』（第二書房、1954年）。結核療養所とハンセン病療養所から1033名が参加し、3931首を収録。

(53) 松並一路（松岡和夫）「あとがき」と「愛楽短歌会ノート」（愛楽短歌会編『地の上』愛楽短歌会、1980年）276頁。

(54) 松岡和夫「あとがき」（『歌集・十五夜月』沖縄県歌話会、1990年）320頁。

(55) 里山るつ「あとがき」（『屋我地島』私家版、1983年）200頁。

- ・白樺短歌会編『歌集・白樺・第四集』白樺短歌会、1983年（中野菊夫「序」執筆）
- ・滝田十和男『木漏れ陽の森』至芸出版社、1985年（中野菊夫「序」執筆）

松丘保養園の白樺短歌会の合同歌集『白樺』の第一集（1957年）から最後の第四集（1983年）まで、四半世紀にわたって中野菊夫が関係していたことがわかる。

個人の歌人としては、滝田十和男との関係が深く、「中野先生には、長い間『樹木』誌上でのご指導にとどまらず、われわれ病者への深いご理解から、たびたびこの北辺の療養所まで足を運ばれ、わが白樺短歌会の育成にも力を注いで下さり、私の第一歌集『天河』出版の際は、一方ならぬお骨折りを蒙り、いままたこの歌集にお力添えをいただくことは、私淑して三十年の歳月を今更尊いものに感じて感謝しております」と、30年間の長きにわたる関係について触れている⁽⁵⁶⁾。

4) 菊池恵楓園

菊池恵楓園との関わりについて見ると、伊藤保や津田治子といった著名な歌人の評論⁽⁵⁷⁾だけでなく、文学以外の領域である黒髪小事件（竜田寮事件）について一般社会に向けて理解を呼びかける論説を発表したり⁽⁵⁸⁾、菊池事件については、1958年に結成された「F氏を救う会」⁽⁵⁹⁾の副会長

をつとめて死刑反対の論陣を張ったりするなど⁽⁶⁰⁾、その活動は社会的な問題へと広がりを見せた⁽⁶¹⁾。

菊池事件に関する一文では、F氏が裁かれた「特別法廷」という場が、裁判公開の原則に反すること。また、決定的な犯罪の証拠が何一つないまま判決が出されていること。いずれについてもハンセン病を理由とした差別感情が根底にあることなど。現在の視点で読んでもこの事件の問題点をほぼすべて言い当てている内容である⁽⁶²⁾。また、言論活動だけでなく、菊池医療刑務所に何度も足を運びF氏と面会をしたり、法務大臣に面会して助命嘆願に奔走したりするなど、その活動は、実際の行動をも伴うものであった。

菊池事件については、現在も再審請求が続けられている⁽⁶³⁾。中野菊夫が果たした役割や、そこで生み出された論点など、未発の可能性も含めて検討すべき現代的意義を持っていると思われる⁽⁶⁴⁾。

おわりに

本稿を通じて『陸の中の歌』の意義を以下のようにまとめることができる。

①本書は、療養所を横断して編集された初めての合同歌集であった。合同歌集というスタイルをとることによって、新しい時代へと移り変わるハンセン病療養所入所者の姿を群として伝えることに

(56) 滝田十和男「あとがき」（『木漏れ陽の森』至芸出版社、1985年）178-179頁。

(57) 中野菊夫「伊藤保歌集『仰日』」（『短歌研究』第7巻第10号、短歌研究社、1950年11月）91-92頁。中野菊夫「桃の下の雪—津田治子追悼」（『短歌』第11巻第2号、角川文化振興財団、1964年2月）147-149頁。

(58) 中野菊夫「竜田寮の場合—ハンセン氏病患者と親族関係にある児童の通学問題」（『社会事業』第38巻第11号、全国社会福祉協議会、1955年12月）42-45頁。

(59) 正式名称は、菊池事件の死刑囚の本名を冠しているが、本稿では「F氏」などと記す。以下同じ。

(60) 中野菊夫「書簡」（『全患協ニュース』第59号、1956年3月1日）。中野菊夫「傍聴の記」（『全患協ニュース』第83号、1957年4月1日）。中野菊夫「（最高裁）判決をきいて」（『全患協ニュース』第93号、1957年9月1日）。中野菊夫「F君への判決を聞いて」（『全患協ニュース』第94号、1957年9月15日）。中野菊夫「F氏事件、高まる救援の声三月八日結成大会」（『全患協ニュース』第106号、1958年3月15日）。中野菊夫「さらに多くの人々に」（『F氏事件特報』F氏を救う会、1960年2月1日）。『全患協ニュース』第156号と同題だが内容は異なる）。中野菊夫「さらに多くの人々に」（『全患協ニュース』第156号、1960年8月1日）。中野菊夫「真相をもっと多くの人に」（『全患協ニュース』第202号、1962年11月1日）。

(61) ちなみに、救う会の事務局長を務めたのは、岩波書店の編集者・玉井乾介である（「F氏を救う会役員氏名」『全患協ニュース』第106号、1958年3月15日）。玉井は、1955年6月3日に、岩波書店・元山俊彦、写真家・名取洋之助、厚生省医系技官・佐分利輝彦らと多磨全生園を訪れ、ハンセン病を主題とする写真集出版について自治会と懇談（「俱会一処：患者が綴る全生園の七十年」一光社、1979年、「年表」73頁）。やがて1956年5月岩波写真文庫『離された園』として出版される。これが機縁となり、玉井の事務局長就任につながったと思われる。

(62) 前掲、中野菊夫「さらに多くの人々に」『F氏事件特報』、1頁。

(63) 菊池事件の再審をすすめる会HP、<http://www5b.biglobe.ne.jp/~naoko-k/kkchindex.html> (2021年10月28日、最終閲覧)。

(64) 本稿では、中野菊夫の短歌作品に、ハンセン病問題が長期にわたってうたわれていることを論ずることができなかった。第五歌集『壁』（大野誠夫・近藤芳美・中野菊夫・宮松二・山本友一『新選五人』白玉書房、1951年、に収録）から、第十一歌集『陶の鈴』（至芸出版社、1984年）に至るまで、すべての歌集に、ハンセン病問題を主題としてうたった作品を確認することができる（すべて『中野菊夫全歌集』短歌新聞社、1985年、に収録）。中野菊夫がハンセン病療養所の歌人たちに影響を与えただけではなく、療養所の歌人たちの側から中野自身も影響を受け、相互作用の関係で創作を共にしたものと評価することができるが、それについての考察は別稿に譲ることとする。

成功した。

②療養所の短歌は戦前から存在したが、時代的な制約から、「自己修養」や「秩序維持」の枠内を出ることが稀であった。しかし、本書の参加者たちは、戦後民主主義とプロミンの治療効果から、精神的にも肉体的にも解放され、「批判精神」や「文学の自由」を掲げて新たな主題や表現を切りひらくことが可能となった。

③本書以前から歌人・中野菊夫と療養所入所者とのつながりが生じていたが、本書を通じてその関係が深まり、その後も中野と入所者双方によって療養所内で息の長い文学活動が継続されただけでなく、ハンセン病問題の課題解決に向けて、菊池

事件の支援など社会的問題についても取り組みがなされた。

なお、本稿では、戦後の短歌の新規性を論じることに主眼を置いたため、戦時・戦後を通して一貫して見られる文学の役割について言及できなかった。たとえ「自己修養」や「秩序維持」の枠内で開始された文学活動であったとしても、それ自体の中に、既成の枠組みを打ち破る自己成長の契機が含まれていたのではないか、との視点で戦前の短歌に新たな検討を加える余地は残るが、稿を改めたい。

【論文】

植民地朝鮮のハンセン病政策における朝鮮癩予防協会の誕生とその役割

金 貴粉（国立ハンセン病資料館）

はじめに

朝鮮癩予防協会は、1932年12月に結成され、植民地朝鮮において朝鮮総督府が進めるハンセン病政策の一翼を担った団体である。植民地朝鮮におけるハンセン病史研究は日本国内においては滝尾英二による研究があり⁽¹⁾、厚生労働省によって出された『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』(2005年)においても、朝鮮癩予防協会について指摘がなされてきた。ただし、その中では具体的に植民地朝鮮のハンセン病政策においてどのような役割を担うこととなったのかという点については詳細に言及されてはいない。

一方、韓国でもハンセン病研究そのものが通史の中で位置づけられ、朝鮮癩予防協会そのものについても十分に研究がなされているとはいえない状況にある。管見によると、柳駿の『癩病』(延世大学校出版部、1962年)、大韓癩管理協会が1988年に出版した『韓国癩病史』、崔昌基の全南大学校大学院社会学科修士(修了)論文である「日帝下朝鮮のらい(癩)患者統制に対する一研究—癩患者組織を中心に—」(1994年)、社会学者・鄭根植による日本帝国主義下におけるハンセン病療養所に関する研究⁽²⁾がその主なもので、量的にも決して多いとはいはず、今後、研究の進展が待たれるところである。また、朝鮮民主主義人民共和国における研究状況については、現時点で全くわかつていない。

以上の諸点を踏まえて、本論では、植民地朝鮮におけるハンセン病政策について、朝鮮癩予防協会設立とその歴史的背景を通して検討していくこととする。そしてその作業を通じて、植民地朝鮮における「救療」事業の意味と役割について論じていくこととした。

1. 植民地朝鮮におけるハンセン病患者

植民地朝鮮において、ハンセン病患者は、一体どのような状況下におかれていたのだろうか。当時の新聞記事を追うと、1923年に「不遇の癩病患者 全南に三千五百余り」⁽³⁾という記事があり、ハンセン病患者が全南地方において昨年に比べ五百名も激増していることが報じられている。1927年には「八百名のムンドウンイ⁽⁴⁾患者治療を受けられずさまよう」⁽⁵⁾、「癩病患者増加」⁽⁶⁾とあり、朝鮮において天刑の病であり、不治の病であると考えられていたハンセン病を患った患者達は、適切な治療を受けることもできず各地で浮浪するしかなかったという状況が想起される。

1920年末に朝鮮総督府警務局で調査した結果によると⁽⁷⁾、把握されている総患者数2604人に対し、新癩患者数が1197人となっている。崔昌基は、総患者数に比べ、新癩患者が無視できないほど発生していることを示すこの調査結果が、ハンセン病に対する社会的な対策の必要性を強調し、人々にハンセン病への恐怖を植え付ける原因にもなった

(1) 滝尾英二『朝鮮ハンセン病史—日本植民地下の小鹿島』(未来社、2001年)。滝尾英二編『植民地下 朝鮮におけるハンセン病資料集成』(全八巻、不二出版、2001年)。他に、魯紅梅「植民地時代朝鮮のハンセン病医療に従事した医師周防正季」(『日本歯科医史学会会誌』第24巻第4号、2002年) 258頁。吉田幸恵「統治下朝鮮におけるハンセン病政策に関する一考察—小鹿島慈惠医院設立から朝鮮癩予防令発令までを中心にして」(『Core Ethics : コア・エシックス』第8号、立命館大学、2012年) 433-443頁。平田勝政「1920年代の朝鮮におけるハンセン病問題に関する研究—志賀潔における治療主義と隔離主義の相克一」(『長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要』第19巻第1号、2020年) 73-86頁。各氏の先行研究があるが、いずれも朝鮮癩予防協会に着目したものではない。

(2) 鄭根植「植民地近代と身体の政治：日本帝国主義下に於けるハンセン病療養所を中心に」(『社会と歴史』ソウル、1997年) ほか。

(3) 『東亜日報』1923年2月18日。

(4) 「ムンドウンイ」という名称はハンセン病患者を指す差別語であるが、ここでは当時の新聞記事に載せられた表現を原文のまま訳した。

(5) 『東亜日報』1927年2月12日。

(6) 『東亜日報』1927年6月9日。

(7) 小串政次『朝鮮衛生行政法要論』(1921年) 247-248頁から再引用。

と指摘する⁽⁸⁾。

また、ハンセン病患者に対する恐怖は、「生胆を取らんと鮮婦人の少女誘拐」⁽⁹⁾、「和順の癩病者幼児を慘殺」⁽¹⁰⁾という記事に見られるような事件により、さらに助長されたと考えられる。これらの事件はハンセン病の特効薬が無い時代、なす術を失った患者やその肉親によってひき起された場合が多くあった。ハンセン病治療に人の内臓が効くというような迷信を信じ、最後の希望を繋ぐような現実が見られるほど、植民地朝鮮の社会では、ハンセン病患者に対する差別や偏見が強かったといえるだろう。

それでは、このような状況に対し、ハンセン病患者への社会的政策はどのようになされていたのだろうか。

1910年8月、朝鮮が日本の植民地となり、統監府は廃止され総督府が朝鮮統治機関となった。1915年、総督府は「伝染病予防令」を制定し、急性伝染病に罹った患者を速やかに隔離・治療する措置を定め、ハンセン病などの慢性の伝染病患者に対しても、治療や社会復帰より隔離収容する方針が執られていく。ハンセン病患者に対する公的な政策が植民地政策とともに進められていくこととなった。官立の小鹿島慈恵医院が開設されたのは1916年であり、その翌年からハンセン病患者の収容を行ってはいたが、その収容人数は僅か249人であった。

総督府によって官立の療養所が設立される前につくられ、植民地期朝鮮の初期においてハンセン病患者の療養を行っていたのは、私立療養所であった。大部分の患者は、キリスト教医療宣教師の経営する私立の療養所に依存していたのである。朝鮮最初の療養所は、宣教師アービンが1909年に開院した釜山癩病院であった。

釜山癩病院は、1915年に光州（1911年開院）、大邱（1913年開院）とともに「大英癩病者救療会

朝鮮支部財団」として法人認可を受け、宣教活動を随伴した救療活動を行い、収容人員は持続的に増加していった。釜山癩病院は、1911年、スコットランド出身のマッケンジー（豪州イエス教長老派）が「英國愛蘭癩病者救療会」の寄付金2万円で引き受けられている⁽¹¹⁾。マッケンジーは、15年間オーストラリアで宣教活動を行い、1910年に朝鮮に渡った彼は翌年に釜山癩病院を引き継いだ人物である。医師資格をもっていなかったが、ハンセン病患者の治療のため、医学を学び、1931年に医師資格をとり、植民地朝鮮においてハンセン病療養所の運営に尽力したが、1935年、マッケンジーは要塞地帯法違反で拘束、厳しい取り調べを行う。1933年、日本は国際連盟を脱退し、欧米との関係悪化に伴って宣教師に対する牽制を露骨にさらけ出していく。戦時体制への突入により、外国人宣教師に対する弾圧は露骨になっていった。釜山癩病院の運営も圧迫され、マッケンジーもまた1938年に健康上の理由で家族とともにオーストラリアに帰ることになった。結局、釜山癩病院は日本の軍用地として総督府に接収されるにいたり、収容中の患者の大部分が小鹿島へ移送されることになった。私立療養所である釜山癩病院の運営やその入所者も植民地下において困難な生活を余儀なくされたのであった。

私立療養所は、基本的に海外の救癩宣教会から送金される資金で運営されていたが、1923年からは毎年、朝鮮総督府から経費補助を受けるようになっていた⁽¹²⁾。これらの療養所に入所できなかつた患者たちは、自分たちで団結し、「お金を寄せ合って共に治療を受けたり、互いを助けいたわり合うと共に、他人に伝染しないよう努力する」⁽¹³⁾ことを目的とした相助会を設立し、生活していた。

当時、街に放浪するハンセン病患者の数は多く、新聞には患者の救済問題が記事として掲載されている⁽¹⁴⁾。釜山では海洋に面した立地ということも

(8) 崔昌基「日帝下朝鮮のらい（癩）患者統制に対する一研究—癩患者組織を中心に—」全南大学校大学院社会学科修士論文、20頁。

(9) 『朝鮮朝日』1925年8月9日。

(10) 『東亜日報』1928年7月23日。

(11) 金貞蘭「植民地期における釜山の「癩病」に対する政策」（『朝鮮史研究会論文集』第48集、緑蔭書房、2010年）157頁。

(12) 滝尾英二『朝鮮ハンセン病史—日本植民地下の小鹿島』（未来社、2001年）132頁。

(13) 「慶北達城에 癩病患者相助会」（『東亜日報』1923年12月31日）。

(14) 「癩病患者의 救済問題」（『東亜日報』1928年6月13日）。

あり、開港以来、日本人居留地が形成され、日本による朝鮮進出の足場にもなった。さらに、釜山港の貿易盛況にともない他地域から仕事を求めて集まる朝鮮人数が増え、放浪するハンセン病患者数も増加していった。当時、日本領事は火事や伝染病蔓延の恐れを理由に、居留地周辺の朝鮮人部落撤去を朝鮮側の警察官に要求している⁽¹⁵⁾。金貞蘭によると、その頃から釜山における朝鮮人と日本人の「住み分け」が本格的に現れ始め、そこには「病気の温床」と見なされた朝鮮人社会との断絶を通じて伝染病から居留日本人を守るとの論理が作用し、その後も同様の措置が執られたという⁽¹⁶⁾。こうしてハンセン病患者の排除という行為は、宗主国民を被植民地民から守るという植民地主義的な理由を付加させ、遂行することとなつたのである。

その中で、朝鮮癩病根絶策研究会という朝鮮最初の民間救癩団体も誕生したが⁽¹⁷⁾、朝鮮総督府の弾圧により、事業に必要な資金を確保することができなくなり、運営困難に陥ってしまった。海外からの宣教師らによるハンセン病患者への事業支援による協力体制を維持するというよりは、あくまでも総督府によるハンセン病政策の監視下におきながら統制の対象として存在していくことになった。そして、朝鮮総督府は「半官半民の公益団体」としての朝鮮癩予防協会を設立し、日本国内のハンセン病政策と歩調をあわせる形で、政策の強化を推し進めることになっていくのである。

2. 朝鮮癩予防協会の設立

1) 朝鮮癩予防協会の沿革

朝鮮癩予防協会の設立については、翌年4月に同協会より出された『朝鮮癩予防協会要覧』に、その沿革が記されている。

そこではまず、植民地朝鮮における癩予防・救療事業の必要性とこれまでそれが実現されてこなかった理由について、「朝鮮ニ於ケル癩ノ予防、救療事業ノ急務ナルコトハ夙ニ世人ノ認ムル所ナ

リシモ、財政ノ関係並ニ一般財界ノ不況等ニ依リ容易ニ其ノ理想ヲ実現シ得ザリシ」と説明され、宇垣一成朝鮮総督をはじめとして、朝鮮総督府政務総監今井田清徳・同警務局長池田清、同警務局衛生課長西亀三圭らが主導する形で協会設立への準備が整えられた事が記されている。そして、1932年12月27日、今井田、池田、西亀、そして朝鮮総督府学務局長林茂樹が設立委員代表となって朝鮮総督府に出願し、設立される運びとなったのである。翌年1月10日には、京城地方法院において設立の登記を終え、3月18日には賞勲局總裁から褒章条例に関する内規第二条に該当する公益団体として認定されているが、朝鮮癩予防協会の性格を考える上でこの点も見逃すことができない⁽¹⁸⁾。

さらに、『朝鮮癩予防協会要覧』の「趣意書」には、次のような記述がある。

朝鮮に於ける癩患者は、最近の調査に依れば其の数八千余人に上れるも、猶隠れたる患者を加うれば實に一万を超過すべし。然るに現在収容せらるる者は官立療養所たる小鹿島慈惠醫院に七百七十人、其の他の三私立療養所に千七百五十人、合計僅かに二千五百人を出です。其の他の多数の患者は依然として社会に容れられず、或は自宅に籠居し、或は各地を放浪し、殆ど医療を受くること能はず、空しく病勢の昂進に委し、懊惱の裡に悲慘極まりなき生を終らんとするの実状にあるは、寔に同情に堪へざる所なるのみならず、之が為隨所に病毒を伝播し、新しき犠牲者を続出せしむる因を為しつつあり。之患者の増加を來す所以にして、國民保健上洵に憂慮すべき重大問題なり。故に之が救療機関の完成を図り、以て現に罹病せる患者の救療慰安の途を講ずると共に、本病の蔓延を防止し、之が根絶を期するは最も緊要且焦眉の急務なりと信ず。

(15) 「朝鮮国金山居留地付近の賤民移転」(『読売新聞』1895年7月9日)。

(16) 金貞蘭「植民地期における釜山の「癩病」に対する政策」(『朝鮮史研究会論文集』第48集、緑蔭書房、2010年) 159-160頁。

(17) 『韓国癩病史』(大韓癩管理協会、1988年) 81頁。

(18) 『朝鮮癩予防協会要覧』(朝鮮癩予防協会、1933年)。

朝鮮癩予防協会は、当時のハンセン病患者をめぐる社会的な状況について以上のような基本的な認識を持っており、朝鮮各地を浮浪し、適切な医療を受けることもなくその生を終える患者たちに對して「同情」し、「患者の救療慰安の途を講ずる」としている。しかし同時に協会が、植民地朝鮮における「国民保険上」の「重大問題」であるハンセン病の拡大防止とその根絶に関して、「救療機関の完成」によってそれを克服しようとしていた点には、その内実がどうであったのかという視点から、十分な注意を払う必要があるだろう。

2) 朝鮮癩予防協会の組織構成

次に、朝鮮癩予防協会の組織構成について簡単に見ておくことにしたい。『朝鮮癩予防協会要覧』には、協会役員等に関する次のような規定が掲載されている。

第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一 会長 一人
 - 二 副会長 一人
 - 三 理事 若干人 内一人ヲ理事長、一人ヲ常務理事トス
 - 四 監事 若干人
 - 五 評議員 若干人
- 会長ハ会務ヲ総理ス
副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス
理事長ハ本会ヲ代表シ一切ノ会務ヲ処理ス

しかし、朝鮮癩予防協会の組織人員の選出に関しては次に示すような条件が付されている。

第十條 会長ハ朝鮮総督府政務總監ノ職ニ在ル者ヲ推ス

副会長ハ朝鮮総督府警務局長ノ職ニ在ル者ヲ推ス理事ハ朝鮮総督府警務局長、朝鮮総督府警務局衛生課長、朝鮮総督府学務局社会課長ノ職ニ在ル者及評議員会ニ於テ会員

中ヨリ選挙シタル者ヲ以テ之ニ充テ理事長ハ警務局長タル理事、常務理事ハ警務局衛生課長タル理事ヲ以テ之ニ充ツ

監事ハ評議員会ニ於テ会員中ヨリ之ヲ選挙ス

評議員ハ会員中ヨリ会長之ヲ委嘱ス

このように、朝鮮癩予防協会は朝鮮総督府の高官によって運営されていた。内務省衛生局予防課長・高野六郎が、「其の実朝鮮総督府の池田警務局長や西亀衛生課長が中心となっているのだから、建設も經營も最初から政府でやってると少しも差はない」⁽¹⁹⁾と指摘するように、協会は形式的には「公益団体」という形をとっているものの、事実上、朝鮮総督府の一機関として設立運営されていたというのがその実態なのであった。

3) 朝鮮癩予防協会の事業資金

次に『朝鮮癩予防協会要覧』の記述をもとに、協会の事業資金について概観しておきたい。同要覧第五章には、以下に紹介するような「御下賜金」に関する記述がある。

第五章 御下賜金

皇太后陛下ニ於カセラレテハ夙ニ癩患者ノ救済、慰安ニ御心ヲ注ガセラレ昭和八年三月一日入江皇太后宮太夫ヲ通ジ本会ニ対シ金三万円（昭和八年ヨリ毎年一万円宛三箇年）御下賜ノ御沙汰アリタリ。李王殿下ニ於カセラレテハ朝鮮ニ於ケル癩ノ救済、予防事業ノ急務ナルコトヲ思召サレ昭和八年四月七日篠田李王職長官ヲ通シテ本会ニ対シ金六万円（昭和八年ヨリ毎年二万円宛三箇年）御下賜ノ沙汰アリタリ。

これによると、皇太后が、1933年から毎年1万円ずつ3年にわたり計3万円の寄付をしていたこと、また、李王家・昌徳宮李王娘からも同じく1933年から毎年2万円ずつ計6万円の寄付があったことがわかる。

(19) 高野六郎（内務省衛生局予防課長）「小鹿島見聞」（『愛生』1936年1月号）。

しかし、崔昌基や滝尾英二も指摘しているように、この金額は、朝鮮癩予防協会の総事業150万円に比べ、非常に少額であったと言わざるをえない。日本国内のみならず朝鮮においても、皇室による「御慈悲」は、植民地支配強化のためにつとに強調されていたが、この「御下賜金」は、まさにその性格の強い資金である。

それでは、その他の事業資金はどのように捻出されていたのだろうか。崔昌基は、大きく分けて朝鮮癩予防協会の事業資金は、日本皇室・朝鮮王室からの御下賜金、国庫ならびに地方費の補助金、そして趣旨に賛同した民間人達の寄付の三つから成りたっていたと指摘している⁽²⁰⁾。ただし国庫補助金について見ると、1933年には11万円、地方費は1933年から1935年の間に17万円と少額であり、(資料1)の『釜山日報』の記事にある通り、協会の事業資金は、民間人による寄付金がその大部分を支えていたことがわかる。

宮内次官を務めた関屋貞三郎は、この点について次のように述べている。

初め五、六十万円の金を募集しようと計画したので御座いますが、忽ち其の倍額百二、三十万円の金が朝鮮で集ったのであります。而も其の金を出した人は、大部分朝鮮人の諸君で、こんな有難い事はないと思つて喜んで、多額の金を出し、予想以上の成績をあげたのであります⁽²¹⁾。

しかし実際は、「癩協基金に官公吏の寄附」⁽²²⁾という記事に見られるように、官公吏たちの給料から天引きされるケースもあった。また、一般住民、学生にいたるまでほとんど強制に近い形で寄付金を出させた。各種社会団体ならびに宗教機関

に対しても寄付行為が強要され、街頭募金まで実施され資金が集められたという⁽²³⁾。当時の新聞を見ると、「癩予防協会の寄付金良好」⁽²⁴⁾、「寄付金は三倍 意外の好成績に癩予防事業拡大」⁽²⁵⁾、「癩予防寄付 七十万円突破」⁽²⁶⁾、「癩予防協会寄附金総額百十一万余円」⁽²⁷⁾などの記事を確認することができるが、事業資金として多大な寄付金が集められたことが理解されよう。

この点に関しては、朝鮮癩予防協会第一回評議員会における池田清の発言⁽²⁸⁾にあるように、朝鮮におけるハンセン病対策費が、日本国内に比べかなり低く抑えられていたことに留意しておく必要がある。朝鮮は、植民地であるがゆえに、ハンセン病対策費においても日本本国に比べて差別的な扱いを受けた。そのしわ寄せが植民地朝鮮の人びとに対する半強制的な寄付金収集を招いただけでなく、協会が朝鮮総督府に事業委託をする形で運営された小鹿島更生園において、患者たちに煉瓦づくりなどの過酷な労働を強いることへとつながっていったのである。

4) 朝鮮癩予防協会の事業内容

次に協会の事業内容について見ておこう。前述した「趣意書」においては、朝鮮癩予防協会の目的及び、その事業内容が次のように明記されている。

第三章 目的及事業

(中略)

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 第三条 | 本会ハ癩ノ予防及救療ニ關スル施設ヲ為シ其ノ根絶ヲ圖ルヲ以テ目的トス |
| 第四条 | 本会ハ全条ノ目的ヲ達スル為左ノ事業ヲ行フ |

(20) 前掲、崔昌基「日帝下朝鮮のらい（癩）患者統制に対する一研究—癩患者組織を中心に—」50頁。

(21) 関屋貞三郎「皇太后陛下の御仁慈と癩豫防事業」1934年4月。滝尾英二編『植民地下 朝鮮におけるハンセン病資料集成』第3巻に再録。

(22) 『朝鮮朝日』1933年1月18日。

(23) 前掲、崔昌基「日帝下朝鮮のらい（癩）患者統制に対する一研究—癩患者組織を中心に—」50頁。

(24) 『朝鮮朝日』1933年1月10日。

(25) 『朝鮮朝日』1933年2月22日。

(26) 『東亜日報』1933年2月17日。

(27) 『東亜日報』1933年6月16日。

(28) 「朝鮮癩予防協会 第一回評議員会開催」(『中央公論』1933年5月) 174-175頁。

- 一 癩ノ予防及救療ニ関スル諸事業ノ後援並ニ連絡
- 二 癩ノ予防及救療ニ関スル施設
- 三 癩ノ予防及救療ニ関スル調査、研究並ニ宣伝
- 四 癩患者ノ慰安ニ関スル施設
- 五 其ノ他癩ノ予防及救療ニ関シ必要ト認ムル事項

果たして、「癩ノ予防及救療ニ関スル施設ヲ為シ其ノ根絶ヲ図ル」ために掲げられた事業は、朝鮮癩予防協会によって成し遂げられたのだろうか。

前述した小鹿島買収と療養所の拡張は、朝鮮癩予防協会の主たる事業の一つであったが、その実態については、1936年7月に小鹿島を訪ねた長島愛生園書記・宮川量による手記からうかがい知ることができる。

医療問題 夜間の異常—中央には中央病室があり一二〇〇名入室している。全患者は四〇〇〇名だ。それなのに当直医師は一人なり。当直看護手は一人ずつ各部落の詰所にいる。看護婦は当直なし。

中央病室にいる者はいざしらず、部落にいる者の夜間の異状に対しては手当をうけ得る事は稀であって、頼んでも頼んでも医師が来ず、遂に医師の診察を受けぬままで死亡するが多いということだ。他の事はとも角も、死に際はだけはねと、病者は淋しそうに云った。⁽²⁹⁾

患者の慰安—外部よりの参観人はあって、そのために患者はその都度「掃除をきれいにせよ」と云はれるが、患者を慰問してくれる者はない。映画など持って来てくれぬ。

患者同志の芸でお互いに楽しむということも

ない。少女がいても遊び道具がない。お人形の一つも、壁かけの一つでもあげて少女の心をうるおしてあげ、大人の心をもなぐさめてあげたいと思った⁽³⁰⁾。

ここで言及されているように、「患者四〇〇〇名に対して医師が一人」という点については、当時の統計資料を見ると、必ずしも正確な数字であるとはいえないが、それでも為政者サイドに属す立場である宮川自身がこのように考えるほど、患者数に対する医師の数が極端に少なかったことは間違いない。

そしてそれは、当時の統計資料を見ても明らかである。まず官制交付をうける直前の小鹿島慈恵医院における1931年（大正6）の統計資料を見ると、患者764名に対し医師は、院長含め5名しかいない⁽³¹⁾。また、宮川が小鹿島に訪れた四年後の1940年（昭和15）の記録においても、患者5941名に対して、医官補を含めた医師が17名しか配属されていないのである⁽³²⁾。

宮川が記しているように、死に際に至っても診察さえ受けられない患者がほとんどであったという表現が決して誇張とはいえないことは、この点からも明らかであろう。小鹿島慈恵医院が、まさに「療養」施設と呼ぶにはふさわしくない状態におかれていたことは間違いない事実である。

日本本土に目を移すと、当時、国内のハンセン病療養所においても同様の実態があったことは、現在の国立療養所多磨全生園とその前身である第一区府県立全生病院の年報から明らかにされる。1919（大正8）年の統計資料を見ると、患者456名に対し、医師は院長含め4名⁽³³⁾、また、1940（昭和15）年の記録では、患者1208名に対し、医師は院長、医務嘱託を合わせてもわずか8名であったと記されている⁽³⁴⁾。

このように日本本土においても、「救療」という名のもとにハンセン病患者を収容はするもの

(29) 滝尾英二編『小鹿島「癩」療養所と周防正季』（広島青丘文庫、1996年）46頁から再掲。

(30) 前掲、滝尾英二編『小鹿島「癩」療養所と周防正季』51頁。滝尾英二編『植民地下 朝鮮におけるハンセン病資料集成』第六巻に再録。

(31) 『昭和六年小鹿島慈恵医院年報』朝鮮総督府。

(32) 西川善方「朝鮮小鹿島を通して観たる朝鮮の救癩事業」（1940年9月）7頁。

(33) 『自大正六年一月至大正八年十二月 統計年表』第一区府県立全生病院。

(34) 『昭和一五年統計年報』第一区府県立全生病院。

の、その実態は「救療」とは言いがたく、収容施設そのものも療養施設と呼ぶのにはほど遠い状況にあった。このような日本本土におけるハンセン病政策は、植民地朝鮮においても基本的に踏襲されたのであった。そこでは患者が主体とされているのではない。患者のための「救療」、そのための施設ではないということは、彼らの慰安について書かれた部分においても推し量ることができるであろう。療養所では大人だけでなく少女に対しても人形などの玩具すら与えられていなかったのである。

滝尾英二は朝鮮癩予防協会の主な事業を、「総督府の委託事業である癩病根絶計画の樹立、必要資金募集、並びに小鹿島慈恵医院の拡張工事であった」⁽³⁵⁾と指摘しているが、小鹿島慈恵医院、そして小鹿島更生園開園後も、植民地朝鮮における患者たちは日本国内におけるハンセン病療養所と同様、もしくはそれ以上の過酷な状況を強いられていたと言えるのではないか。

おわりに

朝鮮癩予防協会の設立背景には、植民地朝鮮におけるハンセン病の蔓延があった。それに加え、ハンセン病は朝鮮でも日本同様に「天刑の病」であり、「不治の病」であると考えられていたため、患者達は適切な治療を受けることもできず、朝鮮各地を放浪するしかなかったという状況があった。官立の療養所が作られる以前には欧米の宗教者による私立療養所が存在していたが、朝鮮総督府はそれらの運営について徐々に圧制を加えるようになった。

そのような状況下で発足した朝鮮癩予防協会は、「癩ノ予防及救療ニ関スル施設ヲ為シ其ノ根絶ヲ圖ル」という名目で、ハンセン病政策の必要性を訴えた。しかし、朝鮮癩予防協会は表面上、「公益団体」という形をとってはいるものの、その内実は朝鮮総督府の一機関として存在していた。

さらに朝鮮癩予防協会の事業資金は皇室による

「御下賜金」も加えられ、その「御慈悲」は植民地支配強化のためにとに強調されていたが、実際は日本国内に比べ少額であった。さらに国庫補助金も少額であり、大部分は民間人による寄付金であったことがわかった。この点から、日本国内の癩予防協会と異なり、朝鮮癩予防協会は朝鮮のハンセン病政策の一端を担うため、朝鮮人に対する半強制的な寄付行為を要請することにより、その事業資金を得るという役割も果たしていたのである。

また日本が行った「救療」事業は、患者が主体である「療養」のための施設とは正反対のものを生み出した。それは植民地朝鮮においても、同様に踏襲された。朝鮮癩予防協会は「癩ノ予防及救療ニ関スル施設ヲ為シ其ノ根絶ヲ圖ルヲ以テ目的トス」としながらも、患者を「救療」し、ハンセン病という病気そのものを根絶させるために機能したのではなく、患者自体を根絶する方向に導いたのであった。

植民地下におかれたハンセン病患者たちが「ハンセン病」であることと、「植民地下」におかれた被支配者であることによる二重の差別にあいながら植民地朝鮮に生きたことは今一度強調したい。朝鮮では日本による支配とともに「近代」の時代を迎えたため、ともすると植民地化は「近代化」されたものとして肯定される危険性をおびている。植民地支配が「近代」という名を大義としながら進められることにより、その暴力性が隠されようとする最も注意を払わなければならない。

植民地期のハンセン病医療は、化学療法が登場する以前であり、「近代的」医療とは遠いものであったが、日本の隔離政策を遂行してきた光田健輔は戦後においてもなお日本が設立した療養所の功績を賞賛している⁽³⁶⁾。

さらに植民地下の近代都市整備とのかかわりからも、植民地朝鮮におけるハンセン病政策を確認する必要がある。日本国内同様、朝鮮におけるハ

(35) 前掲、滝尾英二『朝鮮ハンセン病史—日本植民地下の小鹿島』140頁。

(36) 光田健輔証言『第七回国会 衆議院厚生委員会議録 第五号』1950年2月15日、8頁。「朝鮮の安寧秩序が維持できないために、せっかく日本人が向こうに行って、宇垣総督時代にこしらえたところの六千人を収容できる世界第一を誇る療養所が、終戦のときに日本人の管理者はみな追い出されまして、ほうゝの体である裸で帰ったというような状態でありまして、院内の秩序が乱れて来まして、逃走が相次いでおります」。

ンセン病政策もまた、「社会防衛」という側面が強く維持し続けたまま遂行されたが、それに加え釜山府内を放浪する患者は、「閑門としての釜山」のイメージを傷つけるものとして認識された。朝鮮人ハンセン病患者を排除する発言が日本領事館から出されるなど、ハンセン病患者の排除という行為は、宗主国民を被植民地民から守るという植民地主義的な理由を付加させ、遂行することとなったのである。

朝鮮癩予防協会は、以上考察した通り、植民地朝鮮において「救療」事業を遂行するために総督府の委託事業である癩病根絶計画の樹立や必要資金募集、並びに小鹿島慈恵医院の拡張工事という

大きな役割を担った。しかし、その実態には、朝鮮人からの半強制的な寄付金収集をはじめ、小鹿島の患者たちに課した過酷な労働があり、日本国内における癩予防協会とも異なる性格を持つものだったのである。

植民地朝鮮におけるハンセン病史・日本のハンセン病史は、今後、これまで以上に相互の関係性を踏まえながら、その研究を深化させなければならないと思われる。今後は小鹿島更生園の実態と日本国内の療養所における差異について等、朝鮮ハンセン病史についてのより詳細な解明を課題としたい。

(資料1)『釜山日報』に見る癩予防協会への寄付金、寄付者について

	発行年月日	記事名	新聞紙名
1	1932（昭和7）年12月24日	馬山癩寄付二一日現在	釜山日報
2	1932年12月25日	癩病寄付	釜山日報
3	1932年12月25日	白川の癩寄付良好	釜山日報
4	1932年12月29日	癩患予防へ寄付申出で	釜山日報
5	1933（昭和8）年1月10日	癩予防基金募集	釜山日報
6	1933年1月12日	泗川市の癩寄付	釜山日報
7	1933年1月19日	南海の癩基金 大口寄付	釜山日報
8	1933年1月24日	東萊七千円突破か 好成績の癩予防寄付金	釜山日報
9	1933年1月25日	癩予防寄付金	釜山日報
10	1933年1月26日	癩予防寄付金	釜山日報
11	1933年1月26日	南海署の癩寄付	釜山日報
12	1933年1月28日	癩予防寄付金	釜山日報
13	1933年2月5日	癩予防その後の寄付金	釜山日報
14	1933年2月8日	癩予防寄付金	釜山日報
15	1933年2月23日	癩患者予防寄付	釜山日報
16	1933年2月25日	癩予防寄付金	釜山日報
17	1933年5月6日	昌原郡癩寄付 七千六百五十八円	釜山日報

[論文]

汝の妻も世の女なるべし

—米軍統治下愛樂園に結成された婦人会—

鈴木 陽子（沖縄愛樂園交流会館）

はじめに

1950年、米軍統治下沖縄におけるハンセン病療養所国頭愛樂園（1952年に琉球政府立となつたときには沖縄愛樂園と改称、以下、愛樂園）の自治組織「共愛会」内に婦人会が結成された。本稿は婦人会を結成した女性たちが園外の人々とつながり、婦人会事業として美粧院を立ち上げた意義を明らかにする。

自治会が所蔵している『1951.4. 婦人会日誌』（以下『日誌』）には濃密な活動記録が記されている⁽¹⁾。ところが、1950年に結成したとされる⁽²⁾この婦人会は活動期間が8年と短かったためか⁽³⁾、当時、在園していた人でも婦人会について記憶している人は少ない。しかし、「婦人会のことは分からぬねえ」「教会には婦人会があったけど」と語る女性たちのなかには、戦後の園復興期の暮らしについて、園内に開店した「パマミ美粧院」でかけたパーマのことや米軍の公衆衛生福祉部長ロルフ・フォン・スコアブランドが開催させた「オープンショー」について具体的に話しをする人がいる。また、女性たちに配給された生理用品について話す人も、敬老会で披露した余興や準備したご馳走作りの話をする人もいる。語り手たちは意識していないが、これらはどれも婦人会が1951年に取り組んだ事業である。そこから、本稿では1951年に焦点を合わせて、婦人会の活動を考察したい。

1. ハンセン病療養所の女性たちについての研究

ハンセン病療養所の人々についての研究はこれまでに数多くある。そのなかで、入所者の組織的な活動については、各療養所の自治会や全国ハンセン氏病患者協議会・全国ハンセン病療養所入所者協議会自身による記録があり、また、天田城介や松岡弘之⁽⁴⁾による園外の人々とつながる自治会結成や運動についての論考がある。また、有薗真代や金貴粉にみられるように、療養所内の不自由な人々や外国籍の人等、園内のマイノリティの組織化・運動について、自治会の運動との関係を論じた研究などもある⁽⁵⁾。これらの論考では男性を中心とした療養所の入所者の活動が描かれている。

療養所の女性たちの研究については、2001年の「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決後に取り組まれてきた在園者の聞き取りのなかに女性たちの語りがあり、沖縄愛樂園自治会が発行した『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛樂園編』にも女性たちの語りが数多く収録されている。さらに、福西征子や山本須美子・加藤尚子による療養所の女性入所者に焦点を合わせた研究もある。これらは従来、男性によって語られてきた療養所の生活世界のなかで、女性たちがどのような経験をしてきたのかを聞き取り、結婚や堕胎についても記述している⁽⁶⁾。また、金貴粉は在日の女性入所者が園内でパーマを行うことを模索してパーマ作業を患者

(1) 南眞砂子『1951.4. 婦人会日誌』（沖縄愛樂園自治会所蔵、1951年）。

(2) 1952年発行『愛樂誌』「一九五〇年諸統計表」内の「本年中に於ける主要行事」に1月10日愛樂婦人会結成、1月14日婦人会幹部辞令伝達式と書かれている。

(3) 沖縄愛樂園共愛会『1957年評議委員会議事録』（沖縄愛樂園自治会所蔵、1957年）。

(4) 天田城介「戦時福祉国家化のもとでのハンセン病政策—乞食労働、都市雑業労働の編成」（天田城介・角崎洋平・櫻井悟史編『体制の歴史—時代の線を引きなおす』洛北出版、2013年）。松岡弘之『ハンセン病療養所と自治の歴史』（みすず書房、2020年）。

(5) 有薗真代『ハンセン病療養所を生きる—隔離壁を砕く』（世界思想社、2017年）。金貴粉『在日朝鮮人とハンセン病』（クレイン、2019年）。

(6) 福西征子『ハンセン病療養所に生きた女たち』（昭和堂、2016年）。山本須美子・加藤尚子『ハンセン病療養者のエスノグラフィー「隔離」の中の結婚と子ども—』（医療文化社、2008年）。

作業に位置づけさせ、園外の人々の支援を得て店舗化しただけでなく、他園にパーマ技術を広げていった行動について論じている⁽⁷⁾。しかし、これらの研究は、生活世界としての療養所における女性たちの経験を記述し、その個々の女性の経験と療養所内の組織的活動との関わりについて明らかにするものではない。また、これまで、患者作業については、少ない職員の代わりに低賃金で患者を働かせて園運営を成りたたせる構造について論じられてきた。しかし、療養所の生活を支えてきた賃金の支払いのない諸々の作業について、患者作業との関係から論じた研究はみかけない。

愛楽園においても、女性の行動を入所者の組織的な活動との関わりから記述されることは少ない。婦人会の活動についての記述は証言集⁽⁸⁾内で語られている2名と、園発行の50周年記念誌⁽⁹⁾に婦人会活動を掲載したもののはかに見当たらず、短期間組織されていた婦人会について研究したものはない。

沖縄の女性史については、伊波普猷のように民俗学の視点から沖縄の祭祀における女性像が書かれる傾向があったのに対して、近年、『沖縄県史各論編第八巻女性史』⁽¹⁰⁾にみられるように、女性が沖縄の文化を担ってきた一方で、その生き難さの中でどのように行動してきたのか、ジェンダーの視点を明確にした研究が進んでいる。そこでは遊郭に売られた女性たちや戦後の性産業で生きてきた女性たちも、沖縄社会で生きてきた女性たちとして描いている。しかし、ここでも愛楽園で暮らす女性たちのように、社会から隔離された女性たちを沖縄の女性史の中に位置づけることはなかった。後述するが、隔離政策の厳しい制約下にありながら、愛楽園の婦人会には園外とのつながりを作りながら生き抜いてきた女性たちがいた。

それは園外の一般社会と同じように、米軍統治下沖縄の社会を形成する人々の暮らしの一つである。

本稿では、近年の沖縄女性史の成果を視野に入れながら、美粧院を開店させた婦人会の事業を愛楽園におけるペイドワークとアンペイドワークの観点から考察する。調査は愛楽園在園者からの聞き取りのほか、『沖縄県ハンセン病証言集愛楽園編』、『1951.4. 婦人会日誌』、自治組織である共愛会が作成した議事録等の自治会所蔵資料、入所者の短歌帳などを資料とする。

2. 1950年代はじめの愛楽園をめぐる状況

1) 共愛会による園復興と運営

戦後の愛楽園の婦人会は1950年に誕生し1957年度末に解散した。まず、婦人会が結成された1950年代初めの愛楽園の状況を概観したい。米軍統治下沖縄でも隔離政策は続き、園外で暮らしていた患者は沖縄戦で壊滅状態になった愛楽園に収容された⁽¹¹⁾。また、1946年に台湾の療養所樂生院から沖縄出身者が引き揚げてきたのをきっかけとして、1947年には星塚敬愛園を中心に本土療養所から218人が引き上げてきた。その後、「戦争らい」といわれるハンセン病発症者は増加し、1948年に久米島収容、1949年に八重山収容が行われて、医薬品はもちろん衣食住も不足する愛楽園の入所者数は900名を超えた。また、本土出身の医師・看護師は本土に引き上げていった⁽¹²⁾。1951年末現在、入所者919人に対して医師は園長の他3人にすぎず⁽¹³⁾、この3名は義務制で着任した医師であり、翌年には離任した⁽¹⁴⁾。その中で、入所者は1947年、規約を持った自治組織共愛会を結成した。共愛会は会員である入所者を統制して壊滅状態に

(7) 金貴粉「ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第7号、国立ハンセン病資料館、2020年)。

(8) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛楽園編』(沖縄愛楽園自治会、2007年) 321-322頁、337-338頁。

(9) 国立療養所沖縄愛楽園『開園五十周年記念誌』235-239頁。

(10) 沖縄県教育庁文化財課史料編集班『沖縄県史各論編第八巻女性史』(沖縄県教育委員会、2016年)。

(11) 天久佐信編『開園30年記念誌』(沖縄愛楽園、1968年) 43頁。

(12) 沖縄愛楽園自治会『命ひたすらー療養50年史』448-449頁。

(13) 国頭愛楽園『愛楽誌』(沖縄愛楽園、1952年) 8頁。

(14) 前掲、国立療養所沖縄愛楽園『開園五十周年記念誌』113-114頁。

なった療養所を復興し、自給自足の療養所を運営した⁽¹⁵⁾。

共愛会による園復興は1949年に軍政府公衆衛生福祉部長に就任（～1952年）したスコアブランドに支えられた。スコアブランドは軍をとおして空だった倉庫に医薬品を運び込んだほか、建築資材、衣料品、食料など必要なあらゆるものを患者地帯にある浮き桟橋から直接陸揚げした⁽¹⁶⁾。また、行く先々で愛楽園入所者への寄付を仰ぎ、物不足の愛楽園入所者のもとに運び込んだ。また、1949年からプロミンの治療も可能にした⁽¹⁷⁾。

婦人会はスコアブランドが大量の資材を愛楽園に運び込み、共愛会が園の復興・運営を強力に推進しているときに、共愛会文化部内の一団体として結成された⁽¹⁸⁾。

2) 愛楽園の文芸同好者を訪ねる『文芸サロン』同人

愛楽園では1938年の開園時から職員の指導で短歌・俳句などを作る人が機関紙『済井出』⁽¹⁹⁾に投稿し、文芸誌を作っていた。また、戦後、本土療養所から引き揚げてきた人にも文芸活動をする人がいた。戦前から愛楽園にいた文芸同好者と戦後、「療養所民主化、人間復活の手土産を持って民主丸に乗って日本台湾各療養所から引き揚げてきた文芸同好者」が合流し⁽²⁰⁾、短歌爱好者たちは1947年に会合を開き、第1回短歌会が開催された。開園時から短歌や俳句を作り始めた初代婦人会会長も、この第1回短歌会に参加し、そこに出した歌は参加者の好感を得た⁽²¹⁾。

一方、戦後、沖縄では1949年に『月刊タイムス』『うるま春秋』が発行され、文芸作品を公募して入選作品の掲載を開始した。ここに若い文芸人が登場し、沖縄における戦後初の文芸同人結社『文芸サロン』が結成された⁽²²⁾。また、戦前、小説を書いていた新垣美登子も、再び、作品を発表し始めた⁽²³⁾。愛楽園の文芸同好者も教職員会募集の戯曲に太田三郎が「加那米」を投稿して入選し、1950年には『月刊タイムス』の沖縄戦記録文芸募集に宮良保の「無血の島」が入選した。さらに『うるま春秋』に宮良保の「神の使者」と国本稔の「虹色の蟹」が入選した。愛楽園の文芸同好者も、『文芸サロン』の同人である呉我春夫、山田みどり、冬山晃、嘉陽安男、大城立裕等に伍して沖縄文壇に登場した。このつながりから、沖縄内外で活躍する作家や歌人、俳人が入所者の居住区に文芸同好者を訪ねるようになり、その後、彼らは共愛会（後の自治会）文化部編集の機関誌『愛樂』や機関紙『すむいで』⁽²⁴⁾に投稿される文芸作品の選者を務めることになった。「愛樂文芸は彼らの激励指導を受けて洋々たる流れ」となり、「愛樂文芸が療養所文芸だけに惰さないで、一つの壁を破って人間復活文芸の封建制を押し流して流れ出した」⁽²⁵⁾のである。

婦人会が結成された1950年代初めは、愛楽園の文芸同好者が園内外で活躍し、園外の作家たちが園内の文芸同好者を訪ね活動した時期である。この頃、『文芸サロン』の一員として愛楽園を訪ねた山田みどりは『うるま春秋』に入選し、その後うるま新報の記者に転身した仲地（外間）米子で

-
- (15) 沖縄愛楽園共愛会『一九四七年八月一日制定一九四九年十二月一日改訂一九五三年九月十五日改訂沖縄愛楽園共愛会々則』（沖縄愛楽園自治会所蔵、1957年）。
- (16) 1951年に入所した在園者は「職員側に置くと、職員が外に持ち出してしまってとられてしまうからって、スコアブランド先生は直接浮き桟橋から患者のところに持ってきた」という。
- (17) 前掲、天久佐信編『開園30年記念誌』47頁。
- (18) 沖縄愛楽園共愛会『一九五三年九月十五日制定沖縄愛楽園共愛会事務細則』（沖縄愛楽園自治会所蔵、1953年）。
- (19) 『済井出』は1938年9月から1940年11月まで国頭愛楽園慰安会が発行した機関紙。
- (20) 友川光夫「（戦後）園内文芸誕生から今日まで」（『愛樂』文芸特集号、沖縄らい予防協会、1960年）79頁。
- (21) 松並一路「「あとがき」と「愛樂短歌会ノート」」「地の上」（愛樂短歌会、1980年）271-272頁。
- (22) 大城立裕「文芸サロン」（『沖縄大百科事典下巻』沖縄タイムス社、1983年）403頁。
- (23) 由井晶子「戦後の女性作家たち—新しい表現の模索」（『沖縄県史各論編第八巻女性史』沖縄県教育委員会、2016年）169頁。仲村渠麻美「新垣美登子「未亡人」論—1950年代沖縄の新聞における「戦争未亡人」表象をめぐる抗争」『琉球アジア社会文化研究』第14号（琉球アジア文化研究会、2011年）41-77頁。
- (24) 1974年～2001年まで発行された自治会編集の機関紙。
- (25) 前掲、友川光夫「（戦後）園内文芸誕生から今日まで」80頁。

ある⁽²⁶⁾。また、新垣美登子も1951年に愛楽園の婦人会を訪ねている⁽²⁷⁾。彼女は一高女時代には伊波普猷らが1916年に設立した沖縄組合教会に集い、男性知識人サークルに参加し恋愛と結婚の自由を標榜した「新しい女」といわれた一人である⁽²⁸⁾。小説家として活躍したが、東京の美容学校、マリー・ルイズ美容女学校（現マリー・ルイズ美容専門学校）で学び、沖縄の美容師第1号として1930年に那覇で「うるま美粧院」を開店した。戦後は那覇の平和通りで「みと美粧院」を経営し、戦前と同じように美容組合長を務め、新聞に連載小説を書いた⁽²⁹⁾。山田みどりと新垣美登子は愛楽園の婦人会が美粧院を開店させる際には、婦人会のもとを何度も訪ね、美粧院開店を支援した。両者と婦人会のつながりについては第5節「美粧院を開店した婦人会」の項で述べたい。

3) 文芸で自己表現した女性入所者

次に戦前・戦後の愛楽園で暮らす女性たちの行動について概観したい。愛楽園の『昭和十三年年報（開園第1年）』の「国頭愛楽園慰安会の概況」欄に、学芸の奨励として「入園者に対し時々懸賞の下に文芸作品を募集し又琉歌俳句の講座を催し努めて其教養をはかりつゝあり。尚隨時文芸、工芸、廃物利用の展覧会を開催しその道の奨励に努めつゝあり。」⁽³⁰⁾と記されたように、機関紙『済井出』には第1巻第3号（1938年11月1日発行）から「済井出文芸」欄が設けられ、詩のほかに琉歌が掲載された。その後、1939年3月1日発行の同紙第2巻第3号には「済井出文芸」に済井出歌壇、済井出俳壇が作られ、それぞれを指導していた看護婦長が園三千代、園長が琉球男を名乗って

選者となり、入所者の作品が掲載された⁽³¹⁾。1940年には文芸部を組織し（～1944年）、ガリバン刷りの文芸誌「くろとん」「布備瀬」「済井出」が発行された⁽³²⁾。そこに掲載された作品には初代婦人会長をはじめ幾人かの女性の名前がある。文芸活動には女性の参加があり、機関紙・誌に掲載という評価を受けた。また、入所前に教員をしていた女性は1941年、園内で暮らす「子どもたちには本で教えましょうよ」と提言して子どもたちを教え、愛楽園の教室を作り教育体制を作った⁽³³⁾。

園内の文芸や教育において女性たちの活躍はあったが、園内の生活で女性が考えを主張し行動する場面は限られた。1938年に開園した愛楽園では、住民の迫害と闘い療養所設立に向けて動いてきた人々と、開園時に強制的に収容されて園に不満を持つ人々の間に対立があった。不満を持つ人々は食事の改善、家族援護、恋愛の自由を求め、そのなかには、男女の風紀取り締まりを園長に進言したと思われた入所者の住居に投石した人がいた。ここには男性と一緒に行動した女性もいた⁽³⁴⁾。その後、園に不満を持つ人々が中心になって一心会が結成され、そこで行われた患者作業のストライキ時には女性も従った⁽³⁵⁾。しかし、表立っては女性が一心会の意思決定過程に関わることはなかった。愛楽園開園式前の1938年10月に入所した女性は、一心会での議論に「女の人が何かいうなんて滅相もないですよ」と女性が園内の動静に発言をすることはなかったと語った⁽³⁶⁾。女性に政治能力がないとされ、選挙権がなかった時代には、園内でも女性が発言することはありえないことだった。のちに婦人会長になった南眞砂子は、自発的な行動をしたため、男性に何度も引っ張り

(26) 前掲、由井晶子「戦後の女性作家たち—新しい表現の模索」168頁。

(27) 前掲、南眞砂子『1951.4婦人会日誌』。

(28) 伊藤るり「モダンガール現象と女たちの新しい卓越感覚」（『沖縄県史各論編第八巻女性史』沖縄県教育委員会、2016年）179-183頁。

(29) 新垣美登子『哀愁の旅』（松本タイプ出版部、1983年）。

(30) 国頭愛楽園「国頭愛楽園慰安会の概況」（『昭和十三年年報（開園第1年）』国頭愛楽園、1939年）34頁。

(31) 国頭愛楽園慰安会『済井出』第1巻第3号—第3巻第2・3・4合併号（国頭愛楽園慰安会1938-39年）。

(32) 前掲、松並一路「あとがき」と「愛楽短歌会ノート」267頁。

(33) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛楽園編』312頁。

(34) 清水寛「日本ハンセン病児問題史研究〔II〕」（『埼玉大学紀要 教育学部（教育科学）』第48巻第2号、埼玉大学教育学部、1999年）79頁。

(35) 前掲、沖縄愛楽園自治会『命ひたすら—療養50年史』101頁。「入所者作業人は一人も働いてなく」と記述されている。

(36) 2014年4月聞き取り。

出された経験を次のように語っている⁽³⁷⁾。

何回も引っ張りだされたよ、男の人たちに。それで一回は、ここに納骨堂建立するとき（一九四〇年）によ、服部団次郎という牧師がね、東京に資金を集めに遊説にいっているわけ。したら私はね、空き缶とか拾って売つてから、このお金を納骨堂の資金に献金したわけさ。それで中の男の人たちに、「男がもしないことを、お前がするねー」って言って引っ張りだされたよ。寮の前でたき火して、大勢の男の人たちが集まっている所に。引っぱり出されて叱られた。【（ ）は原文ママ】

女性が従来にはない新しい取り組みを、自分で考え実行することは認められなかった。女性は公の場で発言するものではないとされていた社会で、女性が後ろ向きにならずに活動できたのは文芸活動だった。それは園内でも園外の一般社会でも同じだった⁽³⁸⁾。

また、沖縄でも1904年に愛国婦人会、1930年には国の軍事・経済政策に家庭にいる女性を動員することをねらいとした大日本連合婦人会、1933年から「思想対策」をねらいとして村内国防婦人会が設立されるようになった。さらに、この3団体は「国策に即応する国民運動の婦人部隊として、全日本の大同団結」が図られ、1942年に大日本婦人会に統合された。婦人会は軍事増強を目指した「銃後の守り」の働きをするように組織された⁽³⁹⁾。

戦時体制下の婦人会結成の動きは愛楽園も無縁ではなく、開園から1年たった1939年10月2日、「愛楽婦人会発会式」が挙行され⁽⁴⁰⁾、機関紙『済

井出』には10月9日、10日、「県立第一高等女学校教諭竹内タマ子女史ヲ招聘シ二日間ニ亘リ愛樂園婦人会ヲ中心ニ手芸講習会開催一同大喜ビ」と記された⁽⁴¹⁾。一方、戦後、婦人会を立ち上げた南は戦前の婦人会とは異なる団体として、「婦人会」というちゃんとした形しとったものではないけど、なんというかな、女子青年団というのがあって。戦争中はもう軍国主義一色だから、奉仕作業をするために女子青年団があったと語った。愛樂園の青年団は1939年に結成され、園内の働き手として重視された。戦時体制が強化されていく中で、愛樂園には愛樂園患者食糧増産挺身隊が組織された⁽⁴²⁾。子どもたちも「愛樂挺身隊」「子供挺身隊」ののぼりを立てて働いた⁽⁴³⁾。出征することのない入所者たちに園長は戦意高揚の訓示を行い、陸軍中将渡辺正吉らも園を訪れ戦意高揚を熱く語った⁽⁴⁴⁾。園外の社会では、婦人会をとおして既婚女性は大日本婦人会に組織され、学校を卒業した結婚するまでの女性が挺身隊として徴用されたり、軍需工場などで働いていた⁽⁴⁵⁾。男性が出征することのない園内でも、若い女性入所者は働き手として女子青年団を組織し、奉仕作業をした。

3. 婦人会の立ち上げ

戦後、療養所の人々も選挙権を行使できるようになり、沖縄では1945年に女性も選挙権を得た⁽⁴⁶⁾。愛樂園では1944年6月3日に園長が総代を指名して入所者を組織させた翼賛会自治会が、翌年8月3日、入所者の選挙で総代を選ぶ自治制の翼賛会に変わり、1946年9月26日に翼賛会から共愛会の名称を改めた。その後、1947年5月13日に本土療養所から218名が引き揚げてきた後、規約を備えた入園者自治会である共愛会となった。共

(37) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛樂園編』322頁。

(38) 勝方＝稻福恵子は沖縄県史女性史編のなかで、女子教育により女性が書物を読み、書いて表現する主体として登場したことを論じている。勝方＝稻福恵子「『読む女・書く女』の出現一口承から書承へ」（『沖縄県史各論編第8巻女性史』沖縄県教育委員会、2016年）145-149頁。

(39) 那覇市総務部女性室那覇女性史編集委員会編『なは・女のあしあと—那覇女性史（近代編）』（ドメス出版、1998年）403-422頁。

(40) 国頭愛樂園『昭和14年年報（開園第2年）』（国頭愛樂園、1940年）8頁。

(41) 国頭愛樂園慰安会「愛樂日誌」『済井出』第2巻第10.11.12号合併号（国頭愛樂園慰安会、1939年）

(42) 前掲、沖縄愛樂園自治会『命ひたすら一療養50年史』447頁。

(43) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛樂園編』313頁。

(44) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集資料編』（沖縄愛樂園自治会、2006年）468頁。

(45) 1944年制定の女子挺身勤労令による。

(46) 沖縄県沖縄資料編集室『沖縄県資料戦後1沖縄諮詢快記録』（沖縄県教育委員会、1986年）41頁。

愛会の総代の下に執行部内の役員と居住区ごとに役員を選出し、園の運営を行った⁽⁴⁷⁾。そのなかで、共愛会の役職に女性が就くのは居住区内にある寮の、女性寮の寮長のみだった。共愛会庶務部は入所者の可働状況を調査し、居住区や賃金が支払われる患者作業を割り振った⁽⁴⁸⁾。後に婦人会会長になった南は戦後、壊滅状態の愛樂園でどのような思いで暮らしていたかを次のように語っている⁽⁴⁹⁾。

戦争終わってからは130名くらいの炊事(係)。今は中央炊事になっているけれど、前は区ごとに分散してね、…(中略)…自給自足。炊くのも野菜を取るのも薪を取るのも全部自分たちで。…(中略)…アメリカがメリケンビーカー(小麦粉ばかり)くれるから団子汁作って。団子汁だけでは食べれんから、饅頭作ってね。また、ビスケット4枚で一食にしたこともあったね。スコアブランド先生が来てからが、軍の物資をいろいろ入れてくれたからさ、初めてみんないろいろな食べて、プロミンを打つようになっている。そういう場合、私は故郷で果たせなかつた夢を、ここで果たそうという気持ちがあったもんだから、いつも先頭でぱりぱり。5カ年間炊事場で働きづくめで。

南はこの炊事の患者作業をしていた時期に婦人会を立ち上げた。続けて婦人会の立ち上げについての南の語りをみていきたい⁽⁵⁰⁾。

戦後が、婦人会というのができたよ。…(中略)…組織つくってからよ。婦人会というのはいろんなのがあるさ。パーマヤーの誘致やら、精神病者を浴びせたり(入浴させる)何したり。徹夜で看病しなければならない。病

気があったり。とにかく、一人の力では請求するのもできないけれどさ。大勢の力でならやりやすいさ。初めあんた、女の生理用品もなかったんだよ。その脱脂綿の請求やらなんやら。いろんなそういうものを組織してからが、なにしてる。それはもう。いろいろあるよ。

…(中略)…誰も組織つくらんのに。自分から真っ先にたって組織つくったわけさ。難儀してからに。自分たちの生活の発展のために。自分たちの生活を自分たちの手で勝ち取るためにやったわけさ。話しをするというよりか、何がいいかということを聞いて。【()は筆者追記】

『日誌』によれば、南は1951年4月1日に自治組織である共愛会の総代から婦人会会長の辞令を受けている。共愛会の規約によれば婦人会は文化部に所属し、夫婦区、独身区、花園区乙女寮の女性を構成員にして居住区の寮ごとから班長を出した⁽⁵¹⁾。また、短歌会などの文化活動と同じように文化部からの補助金を活動費とし、1月300円の補助金を受けた⁽⁵²⁾。

南が記した『日誌』によると、第一回の婦人会総会が1951年4月20日に開催され、1年間に「成



開店当時のパマミ美粧院。空きスペースを求めて移動を繰り返した。『愛樂誌』1952年4月10日発行口絵写真。

(47) 前掲、沖縄愛樂園共愛会『一九四七年八月一日制定一九四九年十二月一日改訂一九五三年九月十五日改訂沖縄愛樂園共愛会々則』。

(48) 『一九五二年以降至五四・七迄 公文書類綴』(沖縄愛樂園自治会所蔵)。

(49) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛樂園編』319頁。

(50) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局2007年3月6日聞き取り。

(51) 文書部『自一九四四年六月三日至一九五九年自治会役職員名簿』(沖縄愛樂園自治会所蔵、1959年)。

(52) 共愛会会則には排球倶楽部や短歌会の規約が綴られているが、婦人会の規約は見当たらない。『日誌』には、4月20日に総会を開き、婦人会の事業について話されたことが記されている。

すべき事業並び向上文化面」を協議した。そこでは、まず、事業として（イ）病室慰問を目的としてのど自慢のタベをもつこと。（ロ）髪結いのこと。（ハ）一般不自由者の方達の布団の入れ替え。（二）不自由者寮の橘寮・芙蓉寮の繕いを続けること⁽⁵³⁾の4点が協議された。（イ）における病室は体調を悪化させた人が居住する寮舎を離れて病棟に入る病室であり、（ニ）の不自由者寮は視覚障害などで介助を必要とした人が暮らす寮である。（イ）で挙げられた病棟に入室している人たちへの婦人会の慰問とは別に、青年寮・乙女寮では次のように月一回不自由者寮への慰問が行われていた⁽⁵⁴⁾。

青年寮乙女寮では月一回不自由舎にも慰問しに行って、歌ったり踊ったりやりましたよ。飛んだり跳ねたりしてね。おじーおばーなんか、すごく喜んでくれたからこっちも嬉しいさ。私たちのことを子供や孫みたいに思っているからよ。今みたいに、社会からの慰問とかない時代だから、できることはいろいろやったんだよ。

このように定期的に一般不自由者寮の慰問を行っていた青年寮乙女寮で暮らす若い人々は、不自由者や病棟入室者、子どもたちが暮らす花園区で暮らし、日常生活の支援を必要とする人々の付添作業や子どもたちを含めた衣食住全般の仕事を担っていた。婦人会は居住区である不自由者寮とは別に、時に体調を悪化させて病棟に入室している人への慰問を事業として考えた。また、青年寮乙女寮の人々が患者作業で行う不自由者寮での付き添いの中には、繕いものや不定期な作業である布団の入れ替えは入っていなかった。それに対して、婦人会は事業に「タチバナ寮、ふよう寮のつくろいを続けること」をあげた。それまで不自由者の繕いをしていた人々がどのような立場に

あったのかは不明であるが⁽⁵⁵⁾、婦人会が組織される前から女性が担っていたと考えられる繕い作業が婦人会の事業に位置づけられた。1952年に発行された機関誌『愛樂誌』創刊号では、婦人会を入園者団体の一つにあげ、その仕事を「不自由者、病棟の繕い作業に従事」と記している⁽⁵⁶⁾。このように、賃金が支払われる患者作業の隙間にあり、奉仕として行われていた繕い等を、婦人会は事業に位置づけた。婦人会事業として協議された髪結いについては第5節で述べたい。

また、婦人会が行う事業の文化面として（イ）時間励行、出席整理を正す。（ロ）葬式に努めて出ること。（ハ）バレー、ピンポンの試合の件。（ニ）音楽の練習。（ホ）洋裁の件、手芸の件。（ヘ）月に一回以上婦人総会を開くこと。（ト）補助費の使用法の件。以上7点が協議された事項として『日誌』に記されている。

それまで女性たちが奉仕として行ってきた園内の仕事には、不自由者寮の人にかかる事柄や、敬老会などのイベントにかかる事柄があった。それらの奉仕として行ってきた活動を婦人会の事業と位置づけたほか、バレーボールやピンポンなどのスポーツや髪結い（パーマ）や洋裁等の装いを楽しむための企画も婦人会の取り組みとした。婦人会はこの後、美粧院の開店や洋裁講習、生理用品の確保やイベントの企画などを実現させることになるが、この第1回総会すでに、美粧院、洋裁講習会につながる議論をしていた。『日誌』によると、婦人会会长は総会の翌日4月21日に総会での協議事項を共愛会総代に報告した。また、洋裁の外来講師を招聘するよう総代に依頼し、同月25日には洋裁や手芸の講習をするために講師依頼手続きをするよう「比嘉さんに依頼」した。『日誌』に書かれた「比嘉さん」が職員なのか誰かは特定できないが、1952年に戦後初めて発行された『愛樂誌』の編集者であり、検査室で助手の入所者とともに働いていた職員も比嘉である。

(53) 原文は「タチバナ寮、ふよう寮のつくろいを続けること」

(54) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛樂園編』325頁。

(55) 現時点では、1940年代末に乙女寮や一般区にいた人からの明確な聞き取りができていないが、園内の友人や同郷の人々の手で行われたのではないかと語る在園者もいる。

(56) 『愛樂誌』の記述のように婦人会が1950年1月に結成されたのであれば、1950年事業を継続したといえる。前掲、国頭愛樂園『愛樂誌』156頁。

一方、会長南は第一回総会の翌21日には協議事項を実行するため、夫婦区の1～3区を回り、「婦人強化」のために各区の婦人常会を開くことを説き、24日には独身区の星の原区の婦人会班長に区婦人会強化を図ることを説いた。この仕組みは共愛会の仕組みと同じである。共愛会では居住区ごとに区長を選出し、寮長・班長が複数配置され区民の作業を進めた。また、区ごとに選出される評議員は常会で区内の意見を集約して評議委員会に臨んだ⁽⁵⁷⁾。婦人会も同様に区ごとに常会を開いて意見を集約し、作業を進めた。次節では『日誌』に基づいて1951年に行われた婦人会の事業実績を見てていきたい。

4. 1951年の婦人会の活動

婦人会は区ごとに作業を担い、まず、5月1日には夫婦区三区の婦人会が「たちばな寮、かやの修理物を」し、5月2日には独身区である星の原区の婦人会が「ふよう寮の蚊帳の修理を」した。この婦人会の活動について、1951年に入所して少年少女舎で暮らした男性は、日常生活の面倒をみていた寮父母のほかに「婦人会がありました」と語っている。「子どもたちの布団の入れ替えとかしてくれたんですよ。あの頃、子どもも多くて60～70名くらいになっていたはずですよ、その布団」⁽⁵⁸⁾と、総会で協議されていた布団の入れ替えが婦人会の手で行われていたことを語った。

婦人会員である女性たちが婦人会の活動に対してどのように思っていたかを『日誌』から読み取ることはできないが、4月24日に不自由者寮である「たちばな寮員一同様より婦人会に金百円寸志として戴」いたと書かれている。不自由者寮の人々は婦人会の事業を支持していたといえるだろう。

さらに、精神病棟に女性の入室者が出たときには各区から介護者を出した。8月11日に「精神病女患者入浴掃除に付き」幹事会を開き、「五人一

組で入浴掃除に当る。入浴掃除は一週間に一回とスル。タダシヨゴレタ場合は看護部長の指令により臨時にスル」との決議案がだされ、「磯浜区より着手スルコトになった」。8月21日には「精神病女患者の入浴並びに病室の清掃を磯浜区一班が」行い、この後、共愛会の支払日である月始めには文化部からの補助費300円とともに看護部からの謝礼70円を受け取った。その後も、1月30日に精神病棟に女性の入室があったため幹事会を開き、その日から独身区の月の里区婦人会から3名一組、一日交替で付き添いをすることになった。

通常の不自由者寮の付き添いや精神病棟、TB(結核)病棟、愛泉病棟などの病棟における付き添い作業は花園区の青年寮乙女寮の人たちが順番に担当していた。重労働の付き添い作業は夜寝るとき以外は働きづめとなり⁽⁵⁹⁾、病状によっては24時間付き添い作業をすることもあった⁽⁶⁰⁾。婦人会はこのような通常の青年寮乙女寮の人たちが行う作業からは漏れている、患者作業の隙間を埋める業務を担った。その中で付き添い作業については看護部から他の患者作業と同様に対価を得た。

これらの作業の一方で、婦人会は5月13日に行う「母の日」の慰安放送を企画・運営し、春と秋に3日間全園あげて実施されたバーボール大会に婦人会として参加し、敬老会では敬老者に送るちゃんちゃんこを作り、ご馳走を用意し、当日は幕開けの「御前風」を含め6曲の舞踊を披露した。この2月4日に開催された敬老会の準備は年明け早々、1月5日から始めた。1月8日に婦人会では敬老会用の食事内容を相談し、旧正月（1月27日）前の1月25日に豚肉を塩漬けにし⁽⁶¹⁾、2月2日に菓子まんじゅうを作り、翌3日に星の原区の共同炊事場で料理をした。この時、婦人会から卵を225個を供出している。また、当日踊られた舞踊についても、1月13日には舞踊の芸者に依頼をして20日からは連日けいこをした⁽⁶²⁾。

(57) 前掲、沖縄愛楽園共愛会『一九四七年八月一日制定一九四九年十二月一日改訂一九五三年九月十五日改訂沖縄愛楽園共愛会々則』。

(58) 2015年11月聞き取り。

(59) 沖縄愛楽園交流会館常設展示より。

(60) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛楽園編』324頁。

(61) 各戸で食事の準備をしていた夫婦舎では、旧正月の食事準備をそれぞれ行っていた。婦人会の敬老会準備と各戸の旧正月準備を同時になっていたと考えられる。

(62) 当時、舞踊や芝居を指導できる入園者のもとで居住区ごとに演芸が競われた。敬老会でも舞踊の指導が熱心に行われ、当日は青年寮の樂団や乙女寮のダンスも披露された。2014年12月聞き取り。

10月23日付の『日誌』には、園に様々な物資を運びこんでくるスコアブランドがラシャ地1,200ヤール、女性用の夏の服地753ヤールの生地を持ち込み、そのうち宮古南静園や当時米軍施政権下に置かれた奄美和光園に贈る生地も愛楽園の婦人会が服に仕立てると、共愛会総代から伝えられたことが記されている。その後、第一回総会で協議された洋裁の講習会が11月3日から始まり、半年の間に講習はワンピースから背広、下着などまで網羅した。おそらく、生地が送られてきたタイミングで講習は実施されたと考えられるが、11月9日に「洋裁講習 婦人ブラウスの原型の取り方」、11月10日に「午前、裁断、みしん講習、午後、ズボンの原型の取り方」が行われた⁽⁶³⁾。そして11月11日に「各区ミシン部より一名出席して礼拝堂で婦人ブラウス裁断して各区三枚宛配給、夜、総代と賃金、その他の相談」をし、翌12日には和光園と南静園あての縫物の賃金を評議員会で決定した。婦人会は翌日には、裁断とミシンの責任者を選出した。

共愛会はスコアブランドを通して大量の布地の寄付のほかにアメリカのシンガーミシン社からミシンの寄贈も受けていた。このミシンを使って縫い上げた服は、11月18日に開催した「オープンショーア」で披露された。『日誌』によれば、このショーアには「平良知事、ビットラー副長官御夫妻並びにアメリカのお客700名も来園。礼拝堂で洋裁並びに絵画の展覧会」が行われた。この時、服を縫った入所者はスコアブランドについて次のように語っている⁽⁶⁴⁾。

もう、たくさん布を寄付させて、アメリカの婦人会やなんやかんやから。そのころ、軍の払い下げのごわごわしたものとか、体に合わないのしかないです。そんなの直して着けていたの。それが白い柔らかい生地です。スコアブランド先生、縫わせた服をオープンショーアで披露して、寄付した人たちを呼ぶの。寄付した生地がこんなになってますって見せ

て、もっともっと寄付してくださいって。見に来た人も寄付した人もこんなになっているんだって喜んで、また、寄付するの。

この時だけでなく、1950年にも2回ファッショショーンショーが開かれたことが『愛樂誌』に記されている。スコアブランドは、入所者が寄付された品々を活用している状況を提示し、寄付が寄付を呼び込む仕組みを作ったのである。その後、婦人会は南静園と和光園に送る男性用のズボンと女性用のブラウスを縫い上げ、11月28日にはこれらを共愛会経理部に納品した。

ここまで述べてきたように、1951年の婦人会事業には共愛会文化部の補助金で運営する事業と作業に対価が支払われる事業があった。文化部の補助金で運営する事業としては、生活を楽しむ行事の企画・運営があり、そのほか、不自由者の繕いや布団の入れ替えなど患者作業の隙間を埋める作業も、同じように対価が支払われる患者作業には位置づけられていなかった。一方、不定期の病棟付き添い作業や臨時の縫製作業には患者作業と同じように対価が支払われた。婦人会が行った精神病棟付き添いは、患者作業に位置付けられた青年寮乙女寮の人々による付き添い作業と同じように対価を払うべき作業とされ、他の療養所に送る分も含めた服の仕立ても患者作業と位置づけられた。これらは婦人会が不定期な患者作業や臨時の患者作業を請け負う組織と位置付けられていたといえる。これらの婦人会事業は療養所内のペイドワークとアンペイドワークの状況の一端を表しているといえるだろう。

5. 美粧院を開店した婦人会

この節では、共愛会の規約に定められた患者作業の隙間を埋める作業をしていた婦人会が、美粧院を立ち上げて独自事業として運営した経過について述べたい。すでに述べたように、1950年前後の園内では文芸が盛んになっていた。戦前と同様に文芸活動には女性も参加し、1947年に結成され

(63) 4月25日に婦人会から依頼された洋裁講習が進展したかはわからないが、『日誌』には8月4日に『文芸サロン』と首里青年会を迎、「乙女寮、婦人会の洋裁の講習権を首里青年社会奉仕部の方々に依頼スル」と記されている。南は洋裁講習も婦人会が主催したと語っている。

(64) 2015年6月聞き取り。

た短歌会に参加した14名のうち4～5名が女性だった⁽⁶⁵⁾。戦後初の歌会では女性の歌が高評価を得、園外から文芸人が訪ねてくれれば、女性も参加した。また、沖縄内だけでなく、本土に引き上げた短歌指導者でもあった看護師の仲介で愛楽園入所者11名がアララギに入会し、その中に婦人会会長だった南もいた⁽⁶⁶⁾。また、短歌会のメンバーは不自由者寮の短歌会に合流し、中野菊夫主催の『樹木』に投稿し、愛楽園の文芸は沖縄を超えて園外とつながった⁽⁶⁷⁾。婦人会が会員の要望である美粧院を開店させるのに、この文芸を通したつながりが力を發揮した。文芸を通じてどのようなつながりがあったのかを検討する前に、まず、パーマ機導入を求めて婦人会がどのように動いたかをみたい。『日誌』にはパーマについて次の記述がある。

七月八日 文化部長に婦人会の評議員会出席の件を依頼ス
七月九日 庶務部長ヨリ婦人パーマの無断外出の件につき話がアル
七月十日 幹事会を開く（中略）
四、パーマネント機械購入の件に付き。
五、パーマ逃走者に注意事項
七月十三日 評議会に出席 会長副会長

7月8日に依頼した「評議員会出席の件」は、後述するが、7月13日の評議員会に婦人会が参加し、パーマ機購入について説明したいという依頼である。婦人会の美粧院立ち上げにかかわった新垣美登子は、戦後、疎開先の本土から沖縄に引き揚げてきてすぐに美粧院を経営したが、その自伝的小説のなかで、十分な通電もない状態でもパーマをかけに来る人は多く、開店前からお客様が待ち、昼食をとる間もない状態で閉店まで立ち働いたと

書いている⁽⁶⁸⁾。婦人会第一回総会で「髪結い」について協議されたように、パーマは愛楽園の女性たちも望み、園から抜け出して園外にパーマをかけに行く女性たちがいた。1950年代初めの愛楽園では、園外からのクレームもあり、無断外出する「逃走者」が問題になっていた。園職員は「逃走者」を見つけると共愛会に対処を求め、共愛会は懲罰委員会を開いて対応していた⁽⁶⁹⁾。パーマをかけに園外に出て、罰を受けた人がいたと、「外でパーマをかけてきて、髪を切られた人がいたよ」と語る入所者がいる⁽⁷⁰⁾。「逃走者」が出ないよう入所者を統制することを求められていた共愛会は、パーマをかけるために園外に抜け出す女性を問題にして婦人会に統制を求めたと思われる。婦人会はパーマをかけたいという女性の要望の実現と、共愛会を通して要請される「逃走」防止に対応することになった。

評議員が男性ばかりであるため、女性たちは共愛会の議論・決定の場にルートを持たなかった。そのため、婦人会はパーマ機購入を訴えるために評議員会への参加を求め、オブザーバー参加が認められた。7月13日、会長と副会長が評議員会に出席した。南は評議員会で、園内でパーマをかけることを検討し、共愛会でパーマ機を購入することを訴えた。婦人会では7月10日に幹事会を開き、パーマ機購入と「パーマ逃走者への注意」について議論をしていることから、園内でパーマをかけることができればパーマのために園外に逃走する人もいなくなり、パーマ機購入は逃走防止になると訴えたとも考えられる。『日誌』には評議委員会での様子は書かれていながら、南の短歌帳に「評議員会に出席して千九百五十一、七、」とタイトルが書かれた歌が書き留められている。

おののへいの論を曲げずに審議する癡院の向上

(65) 参加者の名前から判断したが、園内の投稿では男性が女性の筆名で作品投稿することもあった。

(66) アララギに入会したもう一人の女性、新井節子は1959年に短歌研究推薦賞を受賞した。愛楽園共愛会『愛楽』第15号（沖縄らい予防協会、1959年）。

(67) 前掲、松並一路「あとがき」と「愛楽短歌会ノート」270-276頁。

(68) 前掲、新垣美登子『哀愁の旅』305-317頁。

(69) 共愛会には懲罰委員がいた。「何か問題があると園長が何とかしろと言ってきた。言ってくると、懲罰委員会を開いてどうするか決めた。注意とか始末書ですむ場合もあるし、監禁の場合もある」（2013年12月聞き取り）。

(70) 2015年6月聞き取り。

企画議会賑はし
 おののの相あらはし男等の論ずる議題にわ
 が思考まとめぬ
 オブザーバーの権利あたへられてわが申べ
 るパーマネント機械購入の件を
 忍従の生活のみを強いられ来し女の道も放た
 れにけり

南が初めて足を踏み入れたであろう評議委員会では、1952年度から本格化していった本建築（ロック造）工事や病棟建築などの資材費・人件費・輸送費等や予算減などについて審議されていた。男性たちが議論している内容も議論の様子も南に大きな圧として迫ったのだろう。評議委員会の議題と議論内容を書きとめようとした南のメモ書きが『日誌』に残されている。初めて経験した男性たちの議論の場で、南はパーマネント機械の購入を訴えた。戦前、「男がもしないことを、お前がするねー」と男性たちから吊し上げを食った南が、共愛会という公式の場で男性たちを前にし、女性自身の意見を表明したのである。南はその高揚感を「忍従の生活のみを強いられ来し女の道も放たれにけり」と記した。しかし、この高揚感は手放しの喜びではなかった。南は次の2首も短歌帳に記している。

女等が何が出来ると男等の言葉に含む侮蔑に
 反抗す
 妻と女を区別して侮す汝れよ汝の妻も世の女
 なるべし

婦人会長の評議委員会への参加は頼んで認めてもらったオブザーバー参加であり、議論に参加できたわけではなかった。パーマネント機を購入して園内でパーマ作業を行うという美粧院運営の企画に、男性たちは女たちに何が出来るのかと言葉を返してきたのだろう。そこには、かつて自分を吊し上げた男性たちと変わらない姿があった。「女に何が出来る」とけなすことは、自分の妻をけなすことでもあるはずだが、そこを問わない男性の

姿勢に南は批判の目も向けた。

評議委員会での結論がどのようなものだったかは不明だが、そのひと月後、婦人会の美粧院計画は開店へと大きく動き出した。『日誌』には次の記述がある。

八月四日（中略）今晚七時から文芸サロンの文士四人、大城立裕、山田みどり、その他二名の方、又首里青年会の方お二人迎へて愛楽文芸協会とのこんだん会を二時まで交した。

八月二十四日 那覇パーマ組合の一行、新垣ミト、佐久本千代様その他の方々が愛楽園の若い乙女たちにパーマネント機械一台を贈る事に決議したとの新聞記事ニュース。

九月三日 うるま新報社の仲地様みと美粧院の新垣美登様のお二人にお手紙を出す

九月三日 みと美粧院の新垣美登先生、マリ美粧院玉城一枝先生、パリ美粧院呉屋良起先生御一行、パーマ機寄贈の為いろいろ調査並に懇談に御来園

九月四日 パーマ講習に具志さん山城看護婦さんが出張なさる

文芸サロンの人々は愛楽園の文芸同好者を度々訪ねて、夜通し遊ぶこともあったという。『日誌』には8月4日にも夜の7時から2時まで話していたことが記され、短歌や俳句を作り短歌会に参加していた南も文芸サロンの人との集まりに参加した⁽⁷¹⁾。8月4日から9月4までの『日誌』に書かれた動きについては、うるま新報の記事からも確認できる。『うるま新報』の8月9日の「新世界」欄には「はしけでわたり」と題した、8月4日に文芸サロン同人が愛楽園を訪問したとの記事がある。記事には愛楽園入所者と園外の美術家、音楽家とのかかわりに触れたうえで、「特異なレポートで好評の嘉手刈重実」、「懸賞小説一等の常習、田園文学に秀れた山田みどり」「太宰治を兄貴分に持つ京都育ちの冬山晃」、「劇界、文学界を通じ

(71) 洋裁講習の件を首里青年社会奉仕部に訴えたのもこの時である。

沖縄前衛派の急先輩、大城立裕」の文芸サロンメンバーが泊りがけで愛楽園を訪ねたことが書かれた。また、文芸が盛んな愛楽園では「文芸サロン同人を迎う」と題した俳句、琉歌、詩歌を集めたガリ版刷り冊子が用意されて大歓迎を受け、「心からの交歓」をしたと記された。

その2日後、8月11日の『うるま新報』には「▽…愛楽園入園者の社会への郷愁は濃く とりわけ人生の春をこゝに送る若い娘達の心境は察するに余りある ▽…訪問着の女達を見てかの女達が最も羨やましがるのはパーマネント、園内には機械一つもなく時価二万三千円もする高価にたゞ空しい話題ばかりで開け暮れている ▽…美容院のマダムさん方なんとかなりませんか……」と美粧院関係者に呼びかけた記事がでた。この記事を受けて、8月24日には愛楽園に機械とパーマ技術を提供することが決まったと次の記事が掲載された。

▽……商売柄、これにすっかり同情したのが那覇パーマ組合の新垣みとさん、(ミト美粧院)佐久本千代さん(パリー美粧院)玉城一枝さん(マリー美粧院)等の猛婦連！(これは失礼)…… ▽オトコ気を出して氣の毒な彼女らのためにパーマ機械一台を贈呈することに相談一決した ▽……但し今から講習を行って看護婦さんを俄か美容師にするのだそう

この時点で、新垣たちは機械贈呈のほかに、園内で継続的にパーマ作業をするために不可欠な美容師を養成することも決めていたのである。南が9月3日に手紙を出したうるま新報の仲地米子は8月4日に訪ねてきた文芸サロンの山田みどりである⁽⁷²⁾。仲地は愛楽園へのパーマ機の寄贈を新聞紙上に取り上げ、また、美容師組合長でもあり、戦後、文壇に戻った新垣美登子とも話を進めたと考えられる。南が仲地と新垣宛に手紙を出した同じ日に、新垣はマリー美粧院の玉城とパリー美粧院の呉屋良起⁽⁷³⁾とともに愛楽園を訪ね、翌日、



園の看護師2名がパーマ技術講習のために那覇へ出張した。おそらく8月24日から9月3日の間に看護師2名を技術講習のために派遣する段取りがとられていたと考えられる。『愛楽誌』は婦人会が開業したパマミ美粧院の記事の中で新垣について次のように書いている。

新垣美登子女史は人も知る郷土の女流作家であり、沖縄美容師組合の組合長さんであり、近世における女傑である。一日ペンクラブの人たちとともにこの島を訪ね、女はやはり女同志という訳で、静かな場所で婦人団体の女としての苦惱の声を聞かれ、その中にパーマ要望の声があったので早速那覇一流の美粧院に呼びかけ新品のセットを寄贈していただいた訳である。パマミのパはパリー、マはマリー、ミは美登子美粧院のミである。一ヶ月間美登子美粧院において技術の講習を受けてきた看護婦さん二名の指導を受けて、選ばれた三名の病友の美容師が毎晩六時の点燈から十時の消灯まで開業しているのであるが、ワンサワンサの先客万来今や園内の人気を完全に独占てしまっている。

新垣美登子が文芸サロンの人々と一緒に愛楽園

(72) 仲地（後、外間）は後に新聞『沖縄婦人』を発行し、沖縄婦人会連合にかかわった。

(73) 呉屋は1959年に新垣美登子が琉球高等美容専門学校を立ち上げ、校長に就任した時の教頭である。新垣が退任したのちには校長に就任した。前掲、新垣美登子『哀愁の旅』329頁、397頁。

に来たか否かについては、『日誌』やうるま新報の記事からは分からぬ。しかし、『日誌』の記載からは、新垣たちが機械の導入と技術指導を引き受け、来園して開店までの段取りを立てたことで婦人会の美粧院運営が可能になり、その後も資材や技術指導を続けていたことが分かる。

6. 歓迎と不満のパマミ美粧院

『日誌』に記された美粧院開店前後の動きは次の内容である。那覇にパーマ技術を学びに行った看護師二人は9月15日に戻り、婦人会から選ばれた入所者に技術を伝え、美粧院に必要な商品の仕入れ等も任せられた。婦人会は開店祝いを10月26日に行つたが、その一か月前から準備を始めた。まず、9月25日に幹部会議を招集し、技術担当となる主任1名と助手2名を選んだ。その承諾を共愛会総代から得たのち、10月9日にはパーマ賃金について総代に相談し、10月10日の午前に美粧院の備品を共愛会事務所に請求した。同日午後には呉屋良起が内地の知人、パーマ資材を扱う那覇のノビル商会の江崎、技術指導を受けた看護師2名とともに、パーマ機を持って来園した。その際、パーマ機の付属品も寄贈している。翌11日、呉屋はパーマの講習・講義を行い、看護師の髪にパーマをかけて見せた。技術指導を受けてきた看護師2名も入所者にパーマをかけて、「呉屋先生のテスト」にパスした⁽⁷⁴⁾。呉屋はこの後、お客様となる「一般婦人に美容のお話」をし、美粧院開店に向けて集客をも支援した。翌12日に婦人会は幹部会を開き「慰労のつもりで一般より先に」パーマをかけるくじ引きをし、幹部会の開店祝いをした。

その後も、婦人会は美粧院に引き込む配電線を工務部に依頼し、10月31日、パーマ代金を女性20円、男性10円、作業員の賃金を主任120円、助手100円に決定し、11月2日、評議員会に出席して美粧院運営の認可を受けた。婦人会の美粧院は婦人会の補助金とは別に、予算をたて収支を決算し

て共愛会の会計監査を受け運営することになった。呉屋はその後も従業員とともに愛楽園を訪ね、技術指導や機材の寄贈をした。呉屋から直接指導を受けた人は次のように語っている⁽⁷⁵⁾。

呉屋（良起）先生という方がいらして、私が一晩で習いました。また私も好きであるから。一晩でね、カットからみんな教わったんですよ。モデルおいといてね、先生が切りなさるのを見とつてから、カットから覚えた。先生から直接習ったのは私一人です。

それからまた次にする人がおったから、練習してよって引き継いで。ほかの人に教えて。

婦人会が運営する美粧院はパマミ美粧院と名付けられて開店した。園内に開店した美粧院に対する期待は高く、「ワンサワンサの先客万来今や園内の気を完全に独占してしまっている」と『愛樂誌』に書かれたように、「みんな、かけるかける」とパーマブームになった。婦人会の班長になった女性は、当時のブームを「みんな、かけるかけるして、だから私もかけたよ。私はかけたくなかつたんだけど、みんな「かけるかける」するから。私は髪が長かったんだよ」と語った。そして、皆がパーマをかけて写っている集合写真を取り出し、「主婦の友」などの雑誌が送られてくると婦人会役員は「集まれと声がかかって写真を撮った」と写真を見せた⁽⁷⁶⁾。文化部や婦人会に寄贈される女性向けの雑誌は婦人会をとおして一居住区10日間の期限で回覧された⁽⁷⁷⁾。雑誌などが寄贈されると、集められたメンバーは送られてきた雑誌を手にもって撮影し、現像した写真をお札状に添えた。別の女性入所者も身なりを整えて並んで写っている集合写真を見て、皆がかけたパーマについて語った⁽⁷⁸⁾。

(74) 婦人会日誌には、「呉屋先生のテキストに（中略）バススル」と書かれている。

(75) 前掲、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛樂園編』337-338頁。

(76) 2014年3月聞き取り。

(77) 前掲、南眞砂子『1951.4婦人会日誌』。また、新垣美登子と親しく、女性運動にもかかわった沖縄の女性医師第1号の千原繁子も婦人会に毎月、雑誌を寄贈していた。沖縄愛樂園文化部『愛樂』第4号（沖縄愛樂園、1956年）34頁。

(78) 2015年6月聞き取り。



1950年代前半のパーマ作業風景。

自分のおしゃれでもあるんだけど。あの頃は米軍の払い下げのやらララ⁽⁷⁹⁾やら、(服は)ごわごわした体に合わないのしかないから、それ直して着けて、そんなんばかりだから。柄のものだと薄手のものとか手に入れて着たいわけ。頭もそう。この写真(婦人会の集合写真)も、みんな髪切ってパーマあててる。これね。不自由舎の人たちの付き添いの人が喜んだの。それまで、女人たちみんな、かんぶう結い(戦前まで広く行われていた沖縄の女性の髪形)していたの。乙女寮の人たちは不自由者の付き添いするんだけど、それ結わなきゃいけなかったのが、(パーマをかけると)結わなくてよくなつて楽なつたって。

急造のパーマ技術にはトラブルもあった。「だれか頭やけどした人もいたよ。この間も、あれ(やけどしたの)、だれだったかねえ、と話していたよ」と園の思い出話のなかで語られている。また、南は『沖縄県ハンセン病証言集愛樂園編』編纂時の

聞き取りの中で「中の人かけるパーマは、形が悪いと言っている人がいたよ。初めは本職がやらないさ、見習いがやっているさ。社会⁽⁸⁰⁾でかけるほうがいいといって逃げて。こういうのはたいがい健康な人たち。健康で、外見がどうもない人たち」と語った。このように、美粧院が開店したのも園の外へパーマをかけに行く「逃走」がなくなることはなかった。しかし、「逃走」する人も美粧院の開店を歓迎した。若くて元気な人は働き手として乙女寮で暮らし、順番で不自由者寮の付き添い作業をした。付き添い作業には不自由者の長い髪を結う仕事もあった。パーマブームの中で、衛生的といわれたパーマ⁽⁸¹⁾は不自由者にも勧められ、髪を短く切ってパーマをあてた。乙女寮の付き添い者たちは「髪をとかすだけによくなつた」と、髪結い作業から解放された。南も不自由者の髪結いについて、「みんな髪結っていたわけさ。不自由舎の髪結いおったよ。みんな奉仕よ。パーマということができてからが(髪を結わなくなつた)。それまではみんな髪結って。束髪といいよつたよ。今の若い人が結つてないんだよ。昔はみんな結つてるよ」と語っている。

7. 独立採算の婦人会による美粧院運営

1953年9月15日に制定された『沖縄愛樂園共愛会事務細則』内の「一般細則」ではパーマ作業も理髪作業と同じように作業人員数が定められた。また、「文化部細則」では、婦人会の活動費用は毎月支払われる補助費でまかない、その出納は婦人会に一任されることが定められた。しかし、美粧院については「作業部細則」で「1. 必要な備品は園予算で購入する 2. 油類その他消耗品はパーマ賃金⁽⁸²⁾で購入する 3. パーマ賃金は評議員会が決める 5. 運営は婦人会に一任する 7. 每月財政監査員の監査を受けなければならぬ」と定められた⁽⁸³⁾。美粧院では必要な薬剤など

(79) ララは、1946年にアメリカで認可されたアジア救援公認団体が日本向けに援助した物資で、沖縄にも送られた。

(80) 在園者の多くは、園の外を社会と表現している。

(81) 新垣美登子によると、戦前、髪を短くするパーマは衛生的であると肯定的に語られた。戦時下、パーマは欧米的で贅沢なものと否定されたが、戦後になって再び流行した。前掲、新垣美登子『哀愁の旅』284頁。

(82) 日誌の記述に「パーマ賃金並びに作業賃決定」の記述があり、パーマ賃金はパーマ作業者に支払われる作業代ではなく、客が支払う代金と考えられる。

(83) 4.6.は省略。

をパーマ代金の収入で賄わなければならず、また、作業に支払われる賃金は固定され、利用者が増加しても手取り賃金が増えることはなかった⁽⁸⁴⁾。それに対し、共愛会が運営する理髪部については「理髪賃は作業人の手取りとすること」と「一切の備品は園予算で購入すること」が「作業部細則」に定められていた。理髪部を利用する人が支払う代金は作業者の手取りとなり、運営は理髪代金による収入の多寡に左右されなかつた。美粧院は理髪部と異なり、婦人会の活動会計とは別に共愛会から独立した事業として認可された⁽⁸⁵⁾。美粧院の開店は売り上げの範囲内で運営する事業として共愛会から認可されたが、これは、理髪店が入所者にとって必需的なものと位置付けられたのに対して、美粧院は共愛会が責任を持って維持せねばならないものとは考えられていなかつたといえる。

戦後の愛楽園は入所者の自治組織である共愛会が壊滅状態の園を復興させ、運営した。そして隔離政策下、入所者の「逃走」などの行動に対する園外からのクレームについて、園長は共愛会に入所者を統制することを求めた。その中で、共愛会は婦人会に女性たちを統制することを求めた。女性たちは共愛会の統制の中にいたが、共愛会の意思決定過程には入つていなかつた。そのなかで南は選挙権獲得が婦人会の活動に道を開いたと次のように語っている⁽⁸⁶⁾。

戦後ね、何もかも（なくて）困るさ。洋裁学校が始まったよ。それからパーマヤーがね。
…（中略）…いろんなそういうのも団体でないとできないさね。名護の洋裁学校、何順子先生だったかな。これがああいうふうになつたのは（実現したのは）、選挙がね。昔は個人個人が札を入れなかつたでしよう。今みたいにほら、選挙権が女にはなかつたでしよう。女に選挙権ができるからが、いろんな道ができたわけよ。

(84) この後、美粧院での作業のほかに個人営業をする人が出てきたと話す人もいる。

(85) 作業部細則では理髪部で必要な消耗品として洗顔石鹼と薪が共愛会経理部から支給されることになっているのに対して、美粧院では洗顔、洗濯石鹼が経理部から支給されるが、薬剤等は美粧院収入でまかなくことになっている。美粧院は理髪部より薬剤等の経費が必要とされていたと考えられる。

(86) 沖縄県ハンセン症証言集編集総務局2007年3月6日聞き取り。

すでに述べたように、婦人会は女性たちの生活の向上を目指すとともに、それまで南がいう「奉仕」で行っていた事柄を婦人会の事業に位置づけた。また、共愛会の規約における婦人会の位置づけは短歌会や文芸協会、排球クラブと同様の文化活動団体の位置づけであり、敬老会や母の日など文化的なイベントの企画・準備を行つた。一方、婦人会の事業の一つである精神病棟の付き添いは患者作業と同様に対価を得ることができたが、その事業は共愛会の規約による患者作業ではカバーしきれない隙間を補う作業だった。これらの婦人会の事業は愛楽園の患者作業構造を下支えした。また、婦人会は園外に「逃走」する女性を統制することも求められた。

それに対して、美粧院の運営は補助費で行う対価が支払われない奉仕としての事業でも、規定の患者作業の隙間を埋める、臨時の患者作業としての事業でもなかつた。また、人々の楽しみを企画運営する事業でもなかつた。美粧院の運営は装いを楽しみたいという女性たち自身の要望を実現し、継続することを目指した事業だった。

1946年、米軍は諮詢会を廃して沖縄民政府をつくり、「成人教育課」は民主主義、男女平等、女性の地位向上を説き、婦人会結成に力を貸した。それまでの婦人会はお上のいうことに従つてきただが、女性に選挙権が与えられ、自らの行動を自ら決める時代になつた。1948年には沖縄婦人連合会が結成され、活動が始まった政党も女性の有権者対策を無視できなくなつた。1951年、沖縄では参政権を女性の地位向上の第一歩とし、女性の参政権獲得を記念して婦人週間を設定した。「婦人の自覚を高め生活の合理化をはかりましょう」をスローガンに第1回婦人大会が開かれた。この前年に、愛楽園では婦人会が結成された。

同時期に、愛楽園の文芸同好者が園外の活躍する作家たちとつながり、園内で文芸活動をしていた女性も沖縄内外の作家たちとつながつた。そこから、女性運動にかかわっていく人や沖縄の

ファッションリーダーである美容関係者とつながった。愛楽園の女性たちの要望を実現した美粧院運営という婦人会の活動は、逃走防止という入所者統制の側面がありながら、園外の女性運動につながる隔離政策下における女性運動的一面があったといえる。

おわりに

愛楽園の婦人会は1957年度末に解散した。それに伴い美粧院の作業や縫製作業は作業部直轄の患者作業に位置づけられた。対価を得ていた婦人会の作業は共愛会の作業部の所属となり、患者作業

返還運動の流れのなかで職員による作業になった。一方、共愛会が開催する敬老会や区ごとの行事・集まり等の料理作りは変わらず女性たちが担い続け、これらの婦人会が行ってきた事業は続けられた。しかし、共愛会が運営してきた敬老会はその負担の重さから、1964年、施設側に移管され、職員作業へと変更された。

軽快退園の増加等によって患者作業の担い手が減少する時期と婦人会が解散する時期は重なっている。この関係については今後の課題したい。また、沖縄の女性運動と愛楽園の婦人会とのかかわりについては別稿にゆだねたい。

[論文]

卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる一考察 —「転換期」の多磨全生園における隔離の相対化への試み—

西浦 直子（国立ハンセン病資料館）

はじめに 研究史の整理と課題の限定

1953年、国立療養所多磨全生園に入所していた学齢児童が通う全生学園が、東村山町立化成小学校、及び同町立東村山中学校の全生分教室として認可された。本稿は、全生分教室の中学生の作文や詩、版画などを収録した卒業文集『青い芽』(1958年創刊、1979年終刊)における表現をめぐる考察である⁽¹⁾。

ハンセン病療養所における子どもと教育については、教育学や歴史学の分野で、清水寛⁽²⁾や江連恭弘⁽³⁾、佐久間建⁽⁴⁾らによって、隔離政策下に患者児童の発達の権利・学ぶ権利が侵害された実態の解明が進められてきた。これに対し、法制度及び患者運動との関連に着目する宇内一文によって、戦後ハンセン病療養所における学校教育、特に邑久高校新良田教室における学校民主化運動を対象とする研究もなされてきた⁽⁵⁾。

一方、教育心理学の分野では、ハンセン病によるスティグマと喪失体験について検討した播磨俊子が、社会復帰による自己実現を目指す10代の女性像に言及している⁽⁶⁾。

1950年代から1960年代にかけての日本では、ハンセン病隔離政策が継続される一方、化学療法の

実施や高度経済成長を背景に、回復した若い人びとの社会復帰が激増した。これによって、それまで療養所を支えていた患者作業の担い手不足や、療養所内の経済格差が顕著になるなどの変化が起こり、療養所の「転換期」が呼ばれるようになつた⁽⁷⁾。ハンセン病療養所の児童文芸を蒐集した能登恵美子は、この時代の子どもの表現について「プロミン以後の子供達の作品に、力づよいものが多くなるのは当然のことであろう。初めて園の外の生活を現実の「夢」として語ることが出来るようになったのである。」⁽⁸⁾としている。

本稿ではこれらをふまえ、隔離と社会復帰とのはざまに置かれた子どもたち、特に療養所の「転換期」に、退園を含む進路を選択した中学生が、何をどのようにとらえ、表現したかを検討する。資料として、多磨全生園の中学生が制作した卒業文集『青い芽』に掲載された、テキスト及び版画をとりあげる。東京都下に位置する多磨全生園の立地は、交通の便の良さや貸し部屋の多さ、匿名で就職できる就職先の豊富さなど、当時ハンセン病回復者が社会復帰する際に必要であった条件を備えていた。そのため「転換期」の問題が先鋭的に表れた療養所であり、同園で編まれた『青い芽』

(1) 1960年4月より東村山町立東村山第二中学校、1964年4月より市制公布に伴い東村山市立東村山第二中学校。

(2) 清水寛編・埼玉大学障害児教育史セミナール集団著『1997年度埼玉大学教育学部「障害児教育史演習」報告集 ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史 一国立療養所多磨全生園を中心に— 第1集』(1999年)、清水寛編著『ハンセン病児問題史研究 国に隔離された子ら』(新日本出版社、2016年)。後者は、前者に所収された聞き取り調査の再録や、加筆修正を加えた論考を含む。

(3) 江連恭弘「第十四 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任 (2) 第1 教育界」(『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』財団法人日弁連法務研究財団 ハンセン病問題に関する検証会議、2005年)、同「解説」(江連恭弘編・解説『近代日本ハンセン病問題資料集成 捕巻10 ハンセン病と教育』不二出版、2006年)など。

(4) 佐久間建「近現代日本ハンセン病史における「子ども」と「教師」—“負の経験”をこれからの人権教育に生かすために」(上越教育大学大学院学校教育研究科修士論文、2007年)、同『ハンセン病と教育 一負の歴史を人権教育にどういかすか』(人間と歴史社、2014年)。

(5) 宇内一文「ハンセン病患者のための高等学校における校内民主化運動に関する研究—「隔離教育」から「民主教育」への転換に注目して—」(『ハンセン病市民学会年報2006 特集／第2回交流集会記録』ハンセン病市民学会、2006年)、「ハンセン病患者のための高等学校における修学旅行獲得運動に関する教育学的研究」(『中等教育史研究』第16号、中等教育史研究会、2009年4月)など。戦後のハンセン病療養所における学校教育については、前掲、江連恭弘「解説」も参照。

(6) 平成17年度-平成19年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書・課題番号17530507「元ハンセン病患者のスティグマと喪失体験に関する研究」(研究代表者播磨俊子、神戸大学大学院人間発達環境学研究科、2008年)。

(7) 社会復帰者の増加とその背景については拙稿「らい療養所からの青年たちの「社会復帰」をめぐって—1950-1970 日本—」(国立ハンセン病資料館『国立ハンセン病資料館研究紀要』第4号、2013年) 22-34頁、退園した青年たちの経験については国立ハンセン病資料館2012年度春季企画展図録『青年たちの「社会復帰」—1950-1970—』(国立ハンセン病資料館、2012年) 16-57頁などを参照。

(8) 能登恵美子「隔離の園の子供たち—ハンセン病患者児童の作品を読む」(『射こまれた矢 能登恵美子遺稿集』皓星社、2012年、111-112頁、2021年発行の『増補版 射込まれた矢 能登恵美子遺稿集』においては94-95頁)。初出は井上光晴の個人誌『兄弟』第2号、1989年10月。

は、「転換期」における中学生の表現の特徴を検討するのに好適といえる。

『青い芽』のテキストを分析した前田博行「文集『青い芽』から」⁽⁹⁾では、掲載された作文などの主題として、家族との別離の衝撃、ハンセン病の苦しみ、児童数の少なさ、体系的指導の困難や派遣教師による差別的な取り扱い等をあげているが、中学生の進路や療養所の変化との関わりでの検討は行われていない。また『青い芽』については、1955年から化成小学校の全生分教室で発行された文集『なかよし』⁽¹⁰⁾と合わせて、1934年に第一区府県立全生病院にて創刊された児童文芸誌『呼子鳥』⁽¹¹⁾との比較検討の必要も指摘されている⁽¹²⁾。本稿はこうした課題に接近する一考察でもある。

『青い芽』は国立ハンセン病資料館に全号が収蔵されているが、本稿では紙幅の都合で「転換期」との関係に焦点を絞り、社会復帰者数がピークを迎えた1960年前後の『青い芽』に掲載された作文と詩、並びに木版画を対象として分析する。

『青い芽』には、第4号から第14号までに大量の木版画が掲載されている⁽¹³⁾。1940年代後半から1950年代には版画運動が再興されて全国に広がり⁽¹⁴⁾、小中学校においても、全国各地で教育版画への取り組みが盛んになった⁽¹⁵⁾。そこで広く作ら

れたのは版画と、作文や詩から構成される画文集で⁽¹⁶⁾、『青い芽』の構成とも共通し、分教室の教育が質的に同時代の教育方針と呼応していたことを示している⁽¹⁷⁾。一方、戦後日本の教育版画は生活綴方運動と結びつき、文集の表紙・挿画の役目を果たしたとされているが⁽¹⁸⁾、『青い芽』の版画の主題は、作文や詩の内容と直接関わりのないものが多く、その独自の意味についても検討が必要である。これについて本稿では、テキストとの関係、版画の独自性の双方に留意しながら、1960年代前半までに制作された版画について検討する。

この時代の子どもたちの多くは回復後に療養所を離れ、成長してからも病歴を残すことを避けてきた／避けている状況があるため、個人情報に関する言及は避け、作者名はイニシャルで表記する。また、子どもの文芸が執筆及び発表される際には、補助教師、派遣教師らによる指導もしくは編集があり、発表されたテキストは必ずしも子どもの実態を示すものではない可能性があるため、ここでの検討は表現された内容に限定する。なおこれらの作文や詩、子どもたちの状況をめぐっては、多磨全生園の小学校分教室の派遣教師を務めた鈴木敏子の著作⁽¹⁹⁾、補助教師を務めた藤田四郎が水上恵介のペンネームで記した「感傷旅行」⁽²⁰⁾、少女寮寮母であった渡辺たつ子が津田せつ子のペ

(9) 前田博行「文集『青い芽』から」(前掲、清水寛編・埼玉大学障害児教育史ゼミナール集団著『ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史 一国立療養所多磨全生園を中心に— 第1集』)。

(10) 1955年、東村山市立化成小学校全生分教室の卒業文集として創刊。分教室が閉鎖される1976年3月、第21号を以て終刊。

(11) 1934年4月創刊。発行所は全生学園。1937年8月、第13号を発行した後休刊し、後に『山櫻』第29巻第1号、1948年1月号に「児童作文」が掲載され、同年7月にはこの欄の名称が「呼子鳥」となる。『呼子鳥』については、篠崎恵昭・清水寛「多磨全生園の文集『呼子鳥』にみる病児たちの意識」(前掲、清水寛編著『ハンセン病児問題史研究 国に隔離された子ら』)を参照。

(12) 前掲、篠崎恵昭・清水寛「多磨全生園の文集『呼子鳥』にみる病児たちの意識」156頁。

(13) これらの木版画は、国立ハンセン病資料館企画展「『青い芽』の版画展—多磨全生園の中学生が彫った「日常」の風景」にて、計108点を展示了(会期: 2021年3月2日-同6月10日 会場: 国立ハンセン病資料館企画展示室)。

(14) 同時代の版画運動については友常勉「版画運動とサークル—北関東版画運動を中心に」(宇野田尚哉、川口隆行、坂口博、鳥羽耕史、中谷いずみ、道場親信編『サークルの時代』を読む 戦後文化運動研究への招待』影書房、2016年)を参照。

(15) 各地の取り組みについては、1952年から1996年まで、戦後日本の教育版画運動を牽引した大田耕士を中心となって教育版画の普及を目的に発行した『はんが』(日本教育版画協会編・発行)を参照。大田が蒐集した版画集を多数所蔵する石川県羽咋郡志賀町立図書館では、『はんが』の目録を発行しており、その全貌をうかがうことができる(志賀町立図書館子ども版画教育叢書・1『日本教育版画協会発行「はんが」誌目録』石川県羽咋郡志賀町図書館、1999年)。

(16) 佐藤守弘「第6章 繰ることと彫ること—『北白川こども風土記』の視覚」(菊池暁・佐藤守弘編『学校で地域を紡ぐ—『北白川こども風土記』から—』(小さ子社、2020年)、338-339頁)。

(17) この点について、原爆の図丸木美術館学芸員の岡村幸宣氏、町田市立国際版画美術館学芸員の町村悠香氏よりご教示をいただいた。

(18) 前掲、佐藤守弘「第6章 繰ることと彫ること—『北白川こども風土記』の視覚」338-339頁。

(19) 鈴木敏子『らい学級の記録』(明治図書、1963年)、同『書かれなくともよかった記録 —「らい病」だった子らとの十六年—』(鈴木敏子、2000年)、同『『らい学級の記録』再考』(学文社、2004年)。鈴木は中学校の児童についての記録も多く書き残している。

(20) 水上恵介「感傷旅行」(同『オリオンの哀しみ』水上恵介遺稿集出版委員会、1985年初版、1995年第3版)。原文は同「感傷旅行」として1979年7月から逝去直前の1984年1月まで多磨全生園の機関誌『多磨』に連載された。『オリオンの哀しみ』の「あとがき」(若宮喬)によれば、再録にあたり出版委員会にて若干の整理を行っている。

ネームで残した隨筆⁽²¹⁾など、おとなから見た記録も多数残されているが、子どもの作品とこれらの記述との総合的な分析については機会を改めて行いたい。

以下、第1章では、全生分教室と、多磨全生園における児童文芸及び『青い芽』の概要を示す。第2章では『青い芽』第1号から第3号の作文・詩、第3章では第4号から第7号の作文・詩を中心に、それぞれの特徴を検討し、第4章では版画による表現について、1960年代前半の特徴を述べる。これらを通して、終章で「転換期」における中学生の表現の特徴について考察する⁽²²⁾。

1. 全生分教室と『青い芽』の概要

(1) 全生分教室の概要⁽²³⁾

1910年、第一区府県立全生病院(現 多磨全生園)の礼拝堂で、療養所生活に必要な読み書きなどの習得をさせるため、患者が教師となって児童らを教えるいわゆる「寺子屋式」の授業が始まった。1920年代後半からは、入所者の間で文芸が盛んになったことを受けて、児童教育にもエスペラントの授業や作文指導が導入された。1931年には、収容強化による児童数増加への対応として、療養所外の義務教育に形式上準じた初等教育の場として全生学園が建設され、その後太平洋戦争下の一時

閉鎖を経て1947年に六三制に再編された⁽²⁴⁾。

全生学園の中学校が分教室として認可され、初代の派遣教師大野玉江が着任したのは1953年12月である⁽²⁵⁾。認可翌年(1954年)に更新築された校舎⁽²⁶⁾は、東側を中学校、西側を小学校としていた。1955年秋、建物の南東側にある正面玄関を撮影した写真には、小中学校両方の校名を掲げた看板が見える【写真①】。



写真① 分教室校舎の正面玄関 1955年

本校から分教室に派遣されてくる教師は、1966年までは小中学校に各1名で、いずれも複式学級で運営された。派遣教師は白衣を着用し、場合によっては貨幣を消毒するなどの行為があったほか⁽²⁷⁾、本校による成績評価において、分教室の生

-
- (21) 津田せつ子が少女寮寮母としての思いを綴った隨筆は、1960年代から1970年代の多磨全生園の機関誌『多磨』に断続的に投稿され、津田せつ子『隨筆集 曼殊沙華』(渡辺立子、1981年)、津田せつ子『病みつつあれば』(けやき出版、1998年)に収録されている。
- (22) 全生分教室、分教室の語は、注記のない場合は多磨全生園の中学校を指す。また『青い芽』の引用に関しては誌名と発行者の表記を省略する。〔 〕内は筆者による注記である。図版は全て国立ハンセン病資料館所蔵である。
- (23) 第一区府県立全生病院及び国立療養所多磨全生園における児童の生活と教育の変遷については、多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』(一光社、1979年)55-57頁「寺子屋」、110-112頁「少年少女たちの世界」、190-191頁「邑久高校新良田教室」、208-212頁「分教室と少年少女舎」、及び前掲、清水寛編・埼玉大学障害児教育史セミナール集団著『ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史 一国立療養所多磨全生園を中心の一 第1集』拙稿「ある隔離された子どもたちの歴史—多磨全生園の中の生活と学校—」(東村山ふるさと歴史館編『東村山市史研究』第15号、2006年)等を参照。
- (24) 中学部の初代卒業生だった冬敏之は、1950年の卒業式で東村山町立東村山中学校の卒業証書を授与されたという(冬敏之「そこにも愛はあった—暗い少年時代を回顧してー」前掲、清水寛編・埼玉大学障害児教育史セミナール集団著『ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史 一国立療養所多磨全生園を中心の一 第1集』206頁)。当時全生学園は町立中学校の分教室として認可されておらず、証書の効力はなかったであろうが、中学校の卒業証書を授与しようとした入所者(当時は患者教師のみであった)がいたことを示す。
- (25) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』「年表」71頁。分教室の法的な設置根拠は、1953年に成立した「らい予防法」第三章「国立療養所(入所患者の教育)」第十四条である。同条では「国立療養所の長(以下「所長」という。)は、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第七十五条第二項の規定により、小学校又は中学校が、入所患者のため、教員を派遣して教育を行う場合には、政令の定めるところにより、入所患者がその教育を受けるために必要な措置を講じなければならない。」としている。「学校教育法」第75条では「小学校、中学校及び高等学校には、左の各号の一に該当する児童及び生徒のために、特殊学級を置くことができる。[各号略]」としたうえで、「二 前項に掲げる学校は、疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特殊学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる。」と定め、これに基づき多磨全生園が設置し本校が教師を派遣する形で分教室が設置されることになった。多磨全生園の分教室認可は各療養所に比して遅い時期にあたる。公立の学校として最も早い認可は大島青松園の大島学園である(1932年、国民学校養護学校として認可)。各療養所の分教室設置の時期については前掲、江連恭弘「解説」の年表も参照。
- (26) 『昭和29年年報』国立療養所多磨全生園、1955年8月、35頁「6. 教育」。
- (27) 「療養所多磨全生園での入園児童・生徒の教育について—元全生学園教師・野上寛次さんの講話を中心にしてー」(前掲、清水寛編・埼玉大学障害児教育史セミナール集団著『ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史 一国立療養所多磨全生園を中心の一 第1集』)114頁。

徒が不利な扱いを受けることもあった⁽²⁸⁾。派遣教師だけでは授業や学級運営が成り立たないため、認可前に引き続き、入所者が補助教師として着任した⁽²⁹⁾。また、公教育の場として認可されながら、教材費の面で本校と同等の措置を受けられなかつたため、派遣教師や補助教師がたびたび多磨全生園の事務部長や事務分館長らと交渉していたが、交渉窓口である療養所側は「厚生省は施設を提供し、教育は文部省でやる」という奥の手を出す⁽³⁰⁾といった有様で、1960年代前半までは教材や備品、暖房設備などの不足が常態化していた。

また多磨全生園の患者自治会（現 入所者自治会）も「分教室の主体は園当局にある」として積極的な支援は行わなかった⁽³¹⁾。その背景には、当時自治会運営が困難に直面していた事情がある。自治会運営を担ってきた世代が高齢化する一方で、若く軽症の人びとは社会復帰を目指し、職業訓練や退園の資金作りのために、自治会運営や患者作業に関わらなくなっていた。社会復帰者や労務外出者の増加は、患者作業従事者、とりわけ付添看護・介護の担い手の減少を招き、高齢で不自由度の高い人びとの生活を直撃した⁽³²⁾。社会復帰する人と、重い後遺症を持つ人、両者の中間の、比較的軽症で回復したが社会復帰を望めない人、といった階層分化が顕著になり⁽³³⁾、さらに労務外出の収入と所内作業賃との格差、療養慰安金や年金の支給に関する格差が問題視され、自治会への信頼と関心が薄れていった⁽³⁴⁾。このように、分教室認可から当面の間は、自治会も「転換期」における変化に直面しており、相対的に軽症で、かつ自治会での発言権を持たない子どもの教育環境の改善に、積極的に介入することはなかった。

1955年から少年舎の寮父を務めた三木義夫は、この状況に次のような苦言を呈している。

派遣教官は、小、中に一名で、他は入園者が手助けをしているのが現状であるが、適当な人がいてもすぐに退院したりして、先生の新陳代謝が激しい。それだけに派遣教師、残された入園者の先生は大変な苦労をしておられる。〔中略〕子供の教育は当事者だけで済まされるものではないと思う。人数の少ない子供たちを、多数の大人たちで心配することはないと安易な考え方を捨てて、子供たちの一生を決定するかもしれない小、中教育を考えて欲しいと思う。

（三木義夫「寮父としての希望」）⁽³⁵⁾

補助教師の仕事は、授業とその準備に加え、予算獲得交渉や子どもたちの生活支援など、多岐にわたっていた。体力のある、相対的に軽症で若い入所者が務めることが多かったが、それらの条件がある人は社会復帰を目指す場合も多く、退園やその準備のために教師を辞めることも少なくなかった。三木は多数のおとなたち、即ち自治会がこうした状況を放置していることへの苛立ちを露わにしている。

また分教室の補助教師であった龍無二志は、1961年の『多磨』誌上で「自分の任務を忠実に果そうとすればするほど分教室内だけでは解決出来ない問題に遭遇するのである〔中略〕望郷台にでも上って、「一入所患者であるおれに教育の責任があるのか？」と大声で怒鳴りたくなる」「内々は弱音を吐いているのだが外には出せない。外に

(28) 天野秋一「小・中学校分教室の補助教師としての体験」（前掲、清水寛編・埼玉大学障害児教育史ゼミナール集団著『ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史 一国立療養所多磨全生園を中心に— 第1集』）118頁。

(29) 1940年代に学園教師を務めた野上寛次は、多磨全生園の学校教育について、患者教師・補助教師の働きによるところが大きいとしている。前掲「療養所多磨全生園での入園児童・生徒の教育について一元全生園教師・野上寛次さんの講話を中心にして—」114頁。

(30) 龍無二志「分教室の悩み」（『多磨』第42巻第8号、1961年8月）6頁。

(31) 同上、6-8頁。

(32) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』221-224頁「不自由舍看護切り替え」。

(33) 野谷寛三「らい療養者の階層について」（『多磨』第41巻第5号、1960年5月）、全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史 ハンセン氏病患者のたたかいの記録』（一光社、1977年）134-147頁「各階層の問題と運動」など。

(34) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』237-238頁「自治会閉鎖」。

(35) 三木義夫「寮父としての希望」（『多磨』第45巻第1号、1964年1月）24頁。三木は1955年から1979年まで若竹舎（少年寮）寮父。

出しても誰も分教室を助けてくれはしないからだ」⁽³⁶⁾と、分教室への理解や支援が乏しい現状を批判している。子どもたちの処遇も自らが働く環境も、教師自身が交渉しなければ改善の見通しは立たず、交渉そのものも教師たちにとって大きな負担になっていた⁽³⁷⁾。そして教師が交渉に時間を割かれると授業がなくなるといった形で、子どもたちに問題が転嫁されることも珍しくなかった。

1960年代半ばには園内の児童数が激減し、小中学校分教室の存続が危ぶまれる事態となった。全国的にも新患者数・新規入所者数の減少によって分教室が次々と閉校していった。多磨全生園患者自治会はこうした状況を受けて、学齢期の入所者に教育の場を確保するため、東村山市に分教室の維持を働きかけた。1965年12月には「入所児童に対する奨学助成金給与等」の請願書を東村山市議会に提出、市教育委員会にも陳情を行い、市内で開催された市民教育大行進には多磨全生園から約30人が参加した⁽³⁸⁾。翌1966年4月以降、全国各地から学齢期の入所者が次々と全生分教室に入学してきた⁽³⁹⁾。多磨全生園患者自治会は派遣教師の増員要求を行い、1966年9月からは派遣教師が小中学校各1名ずつ増員され⁽⁴⁰⁾、教材費や課外活動費も増額となり、分教室の運営はようやく安定していった。その後、児童数の減少により、1976年3月に青葉小学校全生分教室が休校、1979年3月に

東村山第二中学校分教室が休校（いずれも事実上の閉校）を迎えた。

（2）多磨全生園における児童文芸と『青い芽』の概要

ここで多磨全生園における児童文芸について見ておきたい。子どもたちの文芸は、全生学園が分教室認可を受ける以前から盛んに奨励されていた。先述のとおり1934年4月から児童文芸誌『呼子鳥』が発行され⁽⁴¹⁾、入所者が文芸雑誌として立ち上げた『山櫻』⁽⁴²⁾にも子どもの作文や詩が掲載された。文学に自らの存在意義を求めたおとなちは、子どもたちにも文章表現による人格陶冶を求めたようで、学校だけでなく寮でも作文を書かせた⁽⁴³⁾。時には、作者に無断で作品に編集を加え、自治会機関誌に掲載することもあった⁽⁴⁴⁾。子どもたちには、作文は書かれるもの、苦手なものという認識もあったようだが⁽⁴⁵⁾、療養所という限られた環境で過ごす中で、文章を書くことは選択しうる数少ない表現の手段でもあった⁽⁴⁶⁾。

おとなたちの文学は、敗戦と日本国憲法の成立、プロミンの登場とらい予防法闘争によって変貌を遂げた。療養所の文学は社会にその視野を開いてゆき、歌集『陸の中の島』や生活記録『深い淵から』、詩話サークルの発行物などには、その後の患者運動に連なる批判的な視点による作品が盛ん

-
- (36) 前掲、龍無二志「分教室の悩み」4-5頁。鈴木敏子は教師を療養所入所者が務めることの難しさを次のように指摘している。「若い、先生をやれそうな人は、退園準備で学校になぞ目もくれぬ。それに、「先生」と呼ばれる身になると、日常生活の面でもいろいろと制約をうける。言を行を慎まねばならなくなってくる。そういう点でも、先生になり手が少なくなっている。講師だけ別に同じ部屋においてもらうようにすれば、同室の相手への気がねもなく勉強できる。中学ともなると予習せずには教えられないし、夜学校へ来て勉強するような状態になっている。」(前掲、鈴木敏子『らい学級の記録』再考) 32頁。
- (37) 事務本館や分館との交渉が重い負担になっていた点については、前掲、龍無二志「分教室の悩み」のほか、前掲、鈴木敏子『らい学級の記録』、同『らい学級の記録』再考、同『書かれなくともよかつた記録 —「らい病」だった子らとの十六年—』にしばしば記述されている。
- (38) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』、「年表」91頁より。なお、同書210頁ならびに補助教師の藤田四郎がまとめた東村山市立東村山第二中学校・東村山市教育委員会『分教室のあゆみ』(1979年3月)には同年10月とされている。
- (39) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』によれば、1966年から1967年にかけて全国各地から新たにハンセン病と診断された児童が集まり、その出身地は青森、秋田、山形、茨城、東京、大阪、山口、長崎と全国に及んだ(210頁)。
- (40) 前掲、天野秋一「小・中学校分教室の補助教師としての体験」117頁、前掲『俱会一処』210頁。
- (41) 編集兼発行人林芳信、発行所全生学園。『呼子鳥』については前掲、篠崎恵昭・清水寛「多磨全生園の文集『呼子鳥』にみる病児たちの意識」参照。なお、多磨全生園に限らず各療養所で児童作品集が編まれている。『望ヶ丘の子供たち』(編纂者代表長島愛生園長光田健輔、1941年)、『南風』(星塚敬愛園慰安会、1958年)など。
- (42) 1919年4月創刊、発行所は山櫻俱楽部。1952年11月より『多磨』に改称。
- (43) 比良野「松本さんのこと」(第5号、1962年)。「松本さん」は1940年代前半に少年舎(藤蔭寮)の寮父を務めた松本馨。
- (44) 1953年に園内の中学校分教室に在籍したSさんは、作文を大量に、頻繁に書かれたこと、それらを補助教師らが添削し、『山櫻』に「勝手に」掲載したと回想している(2021年3月、国立ハンセン病資料館にて聞き取り)。
- (45) 『青い芽』にも、卒業すれば苦手な作文を書かなくてよくなると記した作品がある(H.Y. (3年)「卒業」第2号、1959年)。
- (46) 他療養所の事例であるが、1人の子どもによる作文集として松山くに『春を待つ心』(尾崎書房、1950年)がある。

に取り上げられるようになった⁽⁴⁷⁾。これらの活動に参加していた、光岡良二（厚木叡）、藤田四郎（氷上恵介）ら執筆者、『山櫻』出版部でその編集・発行に携わった龍無二志、天野秋一らは長く全生学園および分教室の教師を務めていたから、療養所の文学がはらむ社会批判や戦後の患者運動に連なる革新的な空気は、子どもたちにも影響を与えるだろう。また作文指導は派遣教師によっても熱心に取り組まれた。特に1960年に小学校分教室の担任に就いた鈴木敏子は綴方教育に傾倒し、盛んに作文を書かせた⁽⁴⁸⁾。

こうした背景のもと、1958年3月、全生分教室にて中学校の卒業文集『青い芽』が創刊された。誌名はある少女の発案であり⁽⁴⁹⁾、奥付に記された編集・発行者名は創刊号が分教室生徒会、ほかはすべて全生分教室である。1966年までは毎年発行され、その後ブランクを挟みながら、1979年までに全15号を発行した【表①】。作者数については、同一人物が漢字や氏名の一部を変えて記名したと思われるケースもあり、正確な把握は難しいが、60人前後が執筆したと考えられる。

執筆の形態は主として作文や詩で、題材には分教室や少年少女舎での生活、療養所内のできごとやそれへの意見、故郷のこと、将来像などが取り上げられている。先にみたように1960年代中頃を境に分教室の環境は大きく変化するが、それと重なり合うように、その書きぶりや題材にも変化が見られ、1960年代半ば以降は修学旅行の紀行文、運動会など学校行事についての作文、日記などを中心となる。なお派遣教師や補助教師から多くの号に原稿が寄せられている。

また『青い芽』には、既述のように、第4号（1961年）より、第11号・第15号を除く各号に木版画が掲載されている。作品数は文集の表紙や中表紙などを含めると111点にのぼり、中には第6号のよ

表① 『青い芽』発行年・発行者一覧

号数	発行年月	発行者名
第1号*	1958年3月	東村山町立中学校全生分教室生徒会
第2号*	1959年3月	東村山町立中学校全生分教室
第3号*	1960年3月	東村山町立中学校全生分教室
第4号	1961年3月	東村山町立第二中学校全生分教室
第5号	1962年3月	東村山町立第二中学校全生分教室
第6号	1963年2月	東村山町立第二中学校全生分教室
第7号	1964年3月	東村山町立第二中学校全生分教室
第8号	1965年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第9号	1966年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第10号	1969年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第11号*	1971年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第12号	1972年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第13号	1973年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第14号	1975年3月	東村山市立第二中学校全生分教室
第15号*	1979年3月	東村山市立第二中学校全生分教室

*は版画の掲載がない号

*1 1953年認可当時は東村山町立東村山中学校、1960年4月より東村山町立東村山第二中学校、1964年4月より東村山市立東村山第二中学校の分教室

*2 すべて館蔵

うに版画が大半のページを占めている号もある。版画のモチーフは第7号（1965年）までは分教室や少年少女寮、患者作業の様子など所内の風景や生活点描がほとんどで、その後徐々に社会見学⁽⁵⁰⁾や修学旅行など療養所の外での出来事が登場し、1970年代以降は社会見学もしくは修学旅行で目にした印象的な風景と、自画像との組み合わせが中心になってゆく。

2. 1950年代後半の作文と詩をめぐって

次に、1950年代後半に執筆されたテキストを掲載した、第1号（1958年3月）から第3号（1960年3月）をみていく。創刊号である第1号の表紙は、幾何学模様を印刷した厚紙を継ぎ合わせたもので、綴紐としてピンク色と水色の化織のリボ

(47) 全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会編『陸の中の島』（新興出版社、1956年）、堀田善衛、永丘智郎『深い淵から ハンゼン氏病患者生活記録』（新評論社、1956年）。前者ならびに同時代の詩サークルの意義については、木村哲也「多磨全生園における詩サークルの活動と歴史的意義—詩誌『猿』『灯泥』『石器』を中心として—」（『国立ハンゼン病資料館研究紀要』第8号、国立ハンゼン病資料館、2021年）、同「戦後ハンゼン病療養所の短歌活動—合同歌集『陸の中の島』を中心に」（『国立ハンゼン病資料館研究紀要』第9号、国立ハンゼン病資料館、2022年）を参照。

(48) 鈴木敏子の著作の大部分は、子どもの作文の引用とその解説で占められている。前掲、鈴木敏子『らい学級の記録』、同『書かれなくともよかつた記録 —「らい病」だった子らとの十六年—』。

(49) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」（同『オリオンの哀しみ』）206頁。

(50) 号もしくは執筆者によって、社会見学と社会科見学の双方の記載がみられる。社会見学という表記は、療養所内の児童によってその外にある社会を見るという意味で使われたのかもしれない。

ンを用いている。表紙の誌名は手書きでレタリングされており、1冊ずつ手作りしたことわかる【図①】。続く第2号、第3号は、カットを印刷したり、あらかじめ模様を付けた厚紙を表紙に用いてホチキス製本している。第3号までには木版画は掲載されず、作文や詩とカットで構成されている。

第1号は中学生たちがガリ切りから製本まで行ったものらしい。詩、作文、研究レポート、見学記など多彩な28篇（教師によるものを除く）を収録し、編集後記には「文芸委員」の肩書と共に3人の児童の氏名が記され、発行者は東村山中学校全生分教室生徒会とされている。ただし、作業場レポートなどでは直接分教室に関わりのない入所者にも協力を求めており、編集には教師、少なくとも補助教師の手が入っていたと考えられる。

第2号以降の発行者は全生分教室で、編集後記には教師の名が記載されている。特に第2号、第3号には、本校校長による学級目標や派遣教師の年度総括のほか、分館長及び患者自治会長の挨拶文が掲載され、第1号には見られなかった、分教室関係者のおとなへの配慮を盛り込んだ構成となっている。第2号発行時の派遣教師であった鈴木辰博は、担任挨拶で「この文集は、生徒と教師全員による作品」とあると述べている⁽⁵¹⁾。子どもたちのテキストとして、卒業生の抱負、各学年生徒の作文・詩があり、最後に補助教師らのコラムがある。

これら第3号までに掲載された中学生のテキストの特徴としては、(1)退園への自覚、(2)多磨全生園のおとなたちとの齟齬、が挙げられる。



図①
『青い芽』第1号表紙

(1) 退園への自覚

作文や詩の題材は、天候や勉強、若竹舎（少年寮）や百合舎（少女寮）のようす、イベントなど、ほとんどが園内の事象である。ただし、子どもたちはすでに療養所外の情報を日常的に接しており、「日曜日はテレビ映画が一番の楽しみ」⁽⁵²⁾という声もある。当時の多磨全生園では週1～2回、公会堂等で映画の上映会を開いており、1958年12月に寄贈されたばかりのテレビ⁽⁵³⁾も観られていたのだろう。

園外の情報を得、また療養所から退園してゆく青年を見送る中で、作文や詩に表される中学生たちの将来像はすでに療養所の外に描かれている。

わたしの希望

それは

一日も早く退院することだ。

心の中に巣くっていて

いつも私をゆさぶって来たねがい

どんなに嬉しいか

おそらく私以外にはわかるまい。

私は退院するのだ

卒業したら。

(C.M.「退院」第2号)⁽⁵⁴⁾

現在の中学生は、中学を卒業してから退園する人、一年くらいこの中に仕事を身につけてから退園する人などいろいろのようです。僕は卒業してから一年間この中の作業場で働いて、仕事を少し身につけてから退園しようと思っています。二、三人は愛生園の高校を志望している人もいるようですが、やはり退園希望が一番多いようです。

僕の父なども面会に来てくれたとき、

「少年・少女舎に居る人はみな退園出来る人ばかりだなあー」

と、言っています。

この病気にもとうとう暁がきたのだと信じ

(51) 鈴木辰博「昭和三十三年度を顧みて」(第2号、1959年) 7頁。

(52) M.T. (1年)「楽しみな日曜日」(第1号、1958年) 7頁。

(53) 多磨全生園では1958年12月に宝塚歌劇団のチャリティ収益金によるテレビ2台の寄贈を受けている。前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一處 患者が綴る全生園の七十年』「年表」78頁。

(54) C.M. (3年)「退院」(第2号、1959年) 28頁。

て、僕は勉強しています。

(記名なし「将来について」第1号)⁽⁵⁵⁾

最早中学生活もあと一ヶ月で終ろうとしている。僕は今までの中学生活三年間をどうすごして来たか。遊び、または勉強に励んだ。それはみな社会に出ていくための準備なのだ。また、就職あるいは進学、皆ばらばらにその二つのコースのどちらかをたどるのである。

(K.A.「卒業式を迎えて」第2号)⁽⁵⁶⁾

いずれの作品も「退院」「社会に出ていく」ことを強調しているから、この時期の中学生には、社会復帰は大きな夢、すなわち困難な選択であり、誰もが叶えられるわけではないという認識があつたのかもしれない。第9号(1966年3月)掲載の「分教室たより」によれば、それまでに卒業した子どもたち38人の、1965年3月現在の状況は、退園(進学4人、就職20人)、邑久高校進学(1人)、療養中(本園[多磨全生園]、13人)であった⁽⁵⁷⁾。「療養中」の場合、園内で社会復帰の準備をしていた可能性もあるから、必ずしも退園できなかつたとはいえないが、1960年代半ばまでの卒業生のうち約三分の一は、卒業後も数年間は多磨全生園にとどまつていたことになる。

またこの時期、施設は子どもたちを積極的には外出させていなかった。全生学園で、1950年代初頭から図画を担当していた補助教師の宇津木豊は、「自然の美しい景色を、思うさま描く事の出来ない事は、子供も私も残念に思つております。今後もし許すならば、子供達と共に、ひろびろと

した園外写生が自由に出来る日の、一日も早く来る事を願うものであります。」⁽⁵⁸⁾と書き、隔離と教育上の要請との矛盾に言及している。

それでも現実に中学生が見たものは、若くして回復した入所者が次々に社会復帰していく姿だった。多磨全生園では、この号の執筆者たちが分教室で過ごした1958年1月から3月までに、12人の退園者があった⁽⁵⁹⁾。そして1959年3月の卒業生の進路は、邑久高校進学4人、退園即進学2人、退園希望3人である⁽⁶⁰⁾。中学生たちにとって、自分もそう遠くないうちに社会復帰すると考えることは自然であった。補助教師や少年寮の寮父、少女寮の寮母たちも、遠足やサイクリング、近隣への買い物などに子どもたちを連れ出し、療養所の外で過ごす生活に適応させようとしていた⁽⁶¹⁾。

このような中で、退園後、療養所の外で自分が何者であるかを明かせない現実を受け止める様子も記されている⁽⁶²⁾。ある少年は、帰省中の出来事をめぐって、家族との関わりと、自分がハンセン病の治療中であるという現実との間で戸惑う様子を綴っている。

兄の所で遊んでいて暗くなつてきたので
「帰える」と言つたら、兄は、
「泊つてゆけ」

と言つてくれた。僕は本当は泊りたかった。
そして、兄の仕事のことや、兄が小さかつた頃の話でもしてほしかつた。又、兄の赤ん坊と遊んでいたいという気持もあつた。でもその赤ん坊にもしものことがあつたらと思うとどうしても泊れなかつた。このときこそハンゼン氏病なんていやだなあーとつくづく思つ

(55) 記名なし「将来について」(第1号、1958年) 15頁。

(56) K.A.(3年)「卒業式を迎えて」(第2号、1959年) 14頁。

(57) 「分教室たより」(第9号、1966年) 7頁。

(58) 宇津木豊「子供と絵」(第2号、1959年) 54頁。

(59) 「多磨 退園例年の数倍 三ヵ月間に十二名」(全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会『全患協ニュース』84号、1957年4月15日)。

(60) 前掲、鈴木辰博「昭和三十三年度を顧みて」7頁。

(61) サイクリングについては前掲、水上恵介「感傷旅行」(同『オリオンの哀しみ』) 233頁。渡辺たつ子は、園内の売店に子ども向けの商品がないため、少女寮の子どもをつれて市街に買い物に出ていたという(津田せつ子「別離」前掲、『隨筆集 曼珠沙華』102頁)。なお少年少女舎の世話係が子どもたちを療養所外に連れて出ることには、おとなとの側の社会への憧れがあつたとの証言もある。菊池恵楓園で少年舎の寮父をつとめた工藤昌敏氏は、小学6年生と中学3年生を阿蘇の温泉へ連れて行つた経験をめぐって、「やっぱり自分が憧れだつたんですね、社会への」と話している。語り工藤昌敏・杉野芳武、聞き手西浦直子「少年舎時代の思い出(1)」(編集委員会『菊池野』第58巻第4号、通巻第635号、2008年4・5月号) 50頁。

(62) 時代は下るが、1960年代から1980年代の邑久高校新良田教室の派遣教師の証言によれば、こうした差別への対抗手段として、社会復帰後にある程度の嘘をつくことはやむをえないとする教育がなされたという。宇内一文「「ウソ」をつく練習までやらざるを得なかつた進路保障の実践—ハンセン病患者のための高等学校の派遣教師からの聞き取り—」(日本大学教育学会『教育学雑誌』第44号、2007年3月) を参照。

た。帰えりは東京駅まで送ってくれた。電車の中でこう言ってくれた。

「病気であるからといってひけ目を感じるな、みんな同じ人間じやないか」と。

帰省して一僕は病気である一という気持が絶えず心の中にある。考えると口惜くなる。それは仕方のことかもしれない。

ある日、二番目の兄と、秋葉原へラジオの部品を買いに行った。その時は病気であるということをすっかり忘れて、珍らしいものを見つめていた。このときが帰省中の一番の楽しみであったかもしれない。

(H.Y.「帰省して」第1号)⁽⁶³⁾

少年は秋葉原へ買い物に出かけるほど軽症であるが、「僕は病気である」という認識が重くのしかかっている。作文を読む限り、両親からは「良く来たなあー、寒かったでしょうー」「一人で来られたら、いつでも来なね」と迎えられており、家族の差別感情を内面化して苦しんでいたのではなさそうだ。隔離と療養所での生活とを通じて、ハンセン病患者としての自己認識を持つようになったのだろう。一方で少年は、秋葉原で「病気であることすっかり忘れて」商品を見て歩いてもいる。おそらく雑踏の中で、少年の病気を知らない人びとに囲まれ、自分でもそれを「忘れ」という経験が印象に残ったのであろう。入園前から、家族などから病気について話してはならないと指示される子どももいたが、そうでなくとも、帰省などの機会に療養所内外を往き来しながら、匿名での社会復帰を必然のものと認識していったことをうかがわせる。

社会復帰を目指す子どもたちは、人生の節目と共に新たな環境に入り、その都度経験を偽るところから人間関係をスタートするため、育んできた

友人たちとの交流やその痕跡を隠し続けなければならなかった⁽⁶⁴⁾。だからこそ、「五年後に同窓会をやることも相談したし、その間、手紙の交換もしようということにもなった。」⁽⁶⁵⁾と再会を約束している。

(2) 多磨全生園のおとなたちとの齟齬

園内のボイラー室、印刷場、電気室、炊事場などをグループごとに見学してまとめた「園内作業場見学レポート」(第1号)には、それぞれの作業場で働く入所者からのヒアリング結果と、レポート作成などを分担しながら仕上げた模様が詳しく書かれている。これは、各地の小中学校で1940年代から取り組まれていた「こども風土記」の手法を、教師たちが取り入れたものと思われる⁽⁶⁶⁾。第2号では、派遣教師の鈴木辰博が、2年越しで制作した「我が住む町（園）の模型」の完成について報告しており⁽⁶⁷⁾、第1号編集時にはすでに、全生園を自ら暮らす地域としてとらえさせようと取り組んでいたことがわかる。

しかし、各地で作られた「こども風土記」が、生まれ育った場所について土地の人びとに学び、その成果をまとめたものであるなら、多磨全生園の子どもたちにとって園内で書いた作文や詩、それを集めた『青い芽』は異郷のものであった。すでに見たように、この世代の子どもたちにとって、療養所は通過点になりつつあったからである。社会復帰後の中学生たちは、分教室で学んだことや、療養所で過ごした事実を隠すこともあっただろう。いわば、将来は距離を置かなければならないかもしれない場所についての学びであり、その意味で、療養所における生活と労働を掘り下げる取り組みは、療養所の外の「こども風土記」とは異なる側面があった。

一方、同じく第1号に冬休みの研究成果として掲載された「私の研究」では、学用品や教材費、

(63) H.Y. (2年)「帰省して」(第1号、1958年) 9-10頁。

(64) 2011年11月、大島青松園にてK.M.さんより聞き取り。話者は邑久高校新良田教室から大学進学、就職といった節目ごとに、病歴の発覚を恐れてそれまで築いてきた人間関係を断つ生活に疲れてしまったと述べた。

(65) H.Y. (3年)「卒業に際して」(第2号、1959年) 20頁。

(66) 「こども風土記」とその特徴については菊池暁「学校で地域を紡ぐ—北白川から、さらにいくつもの〈こども風土記〉へ」、各地で制作された「こども風土記」については一式範子作成「こども風土記一覧」(共に前掲、菊池暁・佐藤守弘編『学校で地域を紡ぐ—『北白川こども風土記』から—』)を参照。

(67) 前掲、鈴木辰博「昭和三十三年度を顧みて」6頁。

ラジオ番組などを対象に、園内生活の諸相が療養所の外との関わりで分析されている。ラジオ番組の分析は、寮で歌謡曲をよく口ずさんでいて叱られたことをきっかけに取り組まれたものである。また学用品や教材費の研究では、故郷の友人との比較も行っており、園内外をつなぐ情報網の中に暮らす子どもたちの、視野の広がりが伝わってくる。

丁度冬休みには帰省するので、私だけではなく、一般の人達はどのくらいかかっているのだろうかと思い、近所の同学年のお友達に聞いてみました。結果は下の図の通りです。弟は小学二年生です。こちらの二年生の人を調べればよかったです、充分の時間がなくて出来ませんでした。

しかし、私達と、外の学校もそれほど差がないことがわかった。よい参考になりました。

(S.M.「学用品について」第1号)⁽⁶⁸⁾

先に見たように、学校や分教室の予算という点で、療養所の内外には大きな格差があった。しかし「学用品について」によると、それぞれの子どもが日常的に使う文具などの範囲では、大きな差はなかったようである。「一般」「こちら」と表現される彼我の違いを払拭できたためか、作者はこの研究が「よい参考」になったと締めくくっている。こうした点からも、子どもたちの世界は療養所内外の境界を越えつつあったことがうかがえる。

さらに、教師や療養所のおとなたちが療養所での生活課題を具体的につかませようとする一方で、回復後に社会復帰する可能性を追う子どもたちは、療養所内のおとなへの批判的な視線を持つようになっていた。

こゝの園では全生時間というのがあって、大人の中には三十分位時間に遅れて集りなどに来る人もある様です。どうして遅れるのかゞ

不思議です。

(C.M.「時間を守りましょう」第2号)⁽⁶⁹⁾

他人の言葉にすぐあやつられ、すぐ環境に染まる事のないように。たとえ園内に居たとしても年寄のように夢の無いじけた考えを持たず、常に他人の立場を考え、人の意見を聞き、広い視野で物事を判断してほしい。

(T.K.「卒業を迎えるにあたって」第3号)⁽⁷⁰⁾

近頃の映画の内容は、まったくつまらない。必ずといっていい程、暴力を肯定している。そして悪い人間を英雄のように映画では表現している。[中略]

今の大人の人は、皆このような映画を見て喜んで満足しているのだろうか。時代劇を見ても、やくざ者を英雄のように大きく表現している。これでは、この世の中から暴力をなくそうとしても無駄のように思う。

(K.M.「映画についての感想」第2号)⁽⁷¹⁾

若い人びとの社会復帰がピークを迎えようとしていた1950年代後半、子どもたちにとって身近だったのは隔離の中に生き続ける「年寄」ではなく、退園してゆく青年たちであり、その階層分化において中学生たち自身も後者の側にいた。「年寄」「今の大」への違和感は、「転換期」の療養所を通り抜けているという特有の環境によってもたらされたものであった。

3. 1960年代前半の作文と詩をめぐって

1960年代前半は、引き続き予算不足や補助教師の目まぐるしい交替などに苦しんだ期間であるが、子どもたちの表現は作文・詩、共に充実している。『青い芽』の構成にも変化がみられ、第3号までに掲載された分館長や自治会長による挨拶は消え、本校校長のコメントも不掲載か、それまでの訓示めいた内容に代わって卒業生へ語りかけ

(68) S.M. (3年)「学用品について」(第1号、1958年) 20頁。

(69) C.M. (3年)「時間を守りましょう」(第2号、1959年) 38-39頁。

(70) T.K. (3年)「卒業を迎えるにあたって」(第3号、1960年) 9頁。

(71) K.M. (3年)「映画についての感想」(第2号、1959年) 39-40頁。

るような文章となっている。また、木版画が掲載されるようになった点も特徴のひとつである。ここで取り上げる第4号から第7号が発刊された期間の担任（派遣教師）は、1960年4月に着任した美術科教諭の村上詞郎である。

この時期には、新発生患者の減少に伴い、新たに収容される児童の数も少なくなり、小中学校の統廃合問題が起こっていた。計画の内容は、全国の療養所にある中学校分教室を、香川県の離島にある大島青松園へ移転させるというものであった⁽⁷²⁾。自分たちの処遇の先行きが見えない苛立ちも影響してか、作文にはおとなたちや療養所への反発が多数綴られている。加えて、おそらく卒業後にいずれ退園する進路が定着してきたことによって、相対的に社会復帰への強い願望が薄れると共に、目指す職業や、家族を支えるための就職といった具体的な目標が記されるようになっていく。また、社会復帰、退園の語に加えて、その先の社会や、退園後の自分のイメージについて「実社会」「社会人」などの表現がみられるようになる。他方で「私」「僕」への注目、それに伴う内面の苦しみの吐露といった心的景観も表されてくる。

以下、まず作文や詩について、(1) おとの入所者への批判、(2) 「私」「僕」を見つめる、(3) 将来像の具体化と家族への思い、の3つのテーマに加え、第5号に掲載された「ペンフレンド」を題材に(4) 差別に抗する姿についても検討する。

(1) おとの入所者への批判

第3号までにも見られた、療養所やおとなへの違和感が、この時期には質量を増してくる。例えば第5号に掲載された全校生徒4人によるコラム「先生への注文」⁽⁷³⁾では、「先生方があまり早く代わらないようになって欲しい」などの教室運営に関する意見も散見される。とはいえ、やはり療養所での人間関係の息苦しさをおとのふるまいに感じ、反発する様子が顕著に見える。

(72) 計画は小学校の分教室を多磨全生園に、中学校の分教室を大島青松園に設置し学齢期の患者をそれぞれの療養所に集めるもので、多磨全生園の関係者は子どもたちや保護者の意見を尊重すべきとしてこの計画に反対していた。前掲、鈴木敏子『「らい学級の子ら」再考』181-186頁。

(73) 「先生への注文」(第5号、1962年) 15頁。

(74) M.N. (1年)「共同生活」(第5号、1962年) 9-10頁。

(75) M.K. (3年)「おとなたち」(第4号、1961年) 8-9頁。

夕食の時でした。何かのきっかけで共同生活ということが話に出ました。お母さん[寮母]の話ですと、大人の寮では室に備えつけのプロパンガスを使うにも遠慮して使わないそうです。私は心の中で「共同生活ってつらいのね」と思いました。私は「みんなで話し合ってみたら」といいました。[中略] お母さんが「いい人だ、いい人だ」とみんなにいわれる人はだまっている人だといいました。私はすぐ納得がいきました。だまっていたらみんなの好きなようにされる。もんくもいわないでだまっているのは、みんなにいい人だといわれるかもしれない。しかし、話し合いでも私は言ってみる。

(M.N.「共同生活」第5号)⁽⁷⁴⁾

この園内に一番多いのは、人の悪口をいうということです。よその人からきくとこんどはほかの人に話す。というようにどんどんひろまっていくのです。その悪口も人から人へと伝わっていくうちに、最初の内容とちがって、あることないことが興味をそそるように加えられていきます。

私はときどき、こう思います。悪口をいつておもしろいのだろうか。そりゃあ、悪口はおもしろいかもしれません。でも、言われた人はかわいそうではありませんか。自分がやってもいないことをいわれることはさびしく、そんなことをいわれる自分をなきなく思うのではないでしょうか。

(M.K.「おとなたち」第4号)⁽⁷⁵⁾

療養所の中で一生を生きる人にとっては、何十年も付き合わねばならない相手との衝突を避け、穏やかに暮らすための知恵のひとつが「だまっている人」になることだった。また、医局外来の待合室や、日に三度集まる配食所での噂話は、長期の隔離生活に倦み疲れた人びとの、恰好のうさば

らしだったともいう⁽⁷⁶⁾。化学療法開始以前の子どもたちは、そうしたおとのふるまいを、将来の自身の姿として受け止めざるを得なかつたかもしれない。しかし卒業後の社会復帰が増加してきた時期の子どもたちは、不在の人をおとしめ、その噂をつうじて馴れ合おうとする「ここのおとの人達」への反感を明確にしている。

このように、退園するという意識が定着した時代に、療養所生活に順応することへの嫌悪感を書き表したという点では、次の二つの詩も、子どもによるおとなへの反発という一般的な解釈はできず、きわめて具体的に療養所生活を否定した作品といえる。

私がとべる羽根と
身軽い小さな身体の小鳥だったら
どんなにか素晴らしいことだろう
でもかごの鳥はいやだ
広い空をおもいっきりとびまわれる
小鳥になりたい
うるさいうわさや
いやな事から解き放されて
自分の好きな所に
いつでもとんでゆけて
わざらわしい撻なんかのない
自由の世界があったら
私はそこで一生を
静かに暮したい
私はとべる羽根をもった
小鳥になりたい

(K.K.「小鳥になりたい」第4号)⁽⁷⁷⁾

学校のストーブからはき出される
けむり
機関場の煙突から
風に吹き下ろされる

けむり
ゴミを焼くいやな臭いの
けむり

縁側で日向ぼっこしている人も
治療に通っている人も
作業をしている人も
みんな灰色にけむっている

すがすがしい朝だというのに
療養所は
灰色にくすんでいる

(K.I.「けむり」第5号)⁽⁷⁸⁾

(2) 「私」「僕」を見つめる

1960年代前半には、卒業後に社会復帰することは珍しくなくなり、1950年代後半に綴られた、退園への焦がれるような切望は影をひそめる。同時に、療養所という社会を研究したり、共同で観察しレポートにまとめるといった文章も姿を消す。中学生が焦点を当てていたのは、療養所で生きる、今の自分の悩みであった。そこでは個々人の内面や、かつての故郷での記憶を反芻する姿が表現された。

例えはある少女は、女性らしさに关心を持ちながら「やさしい」言葉や表現をできない自分のふるまいについて、「なぜ自分の気持と、反対のことを口にだしてしまうのか、M竹⁽⁷⁹⁾には全然わかりません。」(M.K.「私」第4号)⁽⁸⁰⁾と戸惑っている。このほか、第4号には「私のペンフレンド」⁽⁸¹⁾、「僕の妹」⁽⁸²⁾といった、タイトルに「私」「僕」がつけられた作文や詩が、前号の倍、計6点掲載された。その中で、3年生の少女が書いた「うさぎと私」は、故郷の家で、母親に受け入れられなかった記憶を綴った作文である。作者は、母から辛く当たられ、家屋から離れた小屋でうさ

(76) 2017年10月、多磨全生園にてT.K.氏より聞き取り。

(77) K.K. (3年)「小鳥になりたい」(第4号、1961年) 16-17頁。

(78) K.I. (3年)「けむり」(第5号、1962年) 18頁。

(79) 竹を割ったような性格と名前の一文字からつけられたあだ名と思われる。

(80) M.K. (3年)「私」(第4号、1961年) 11頁。

(81) M.A. (1年)「私のペンフレンド」(第4号、1961年) 11-12頁。

(82) I.T. (1年)「僕の妹」(第4号、1961年) 12-14頁。

ぎに雑草を食べさせていた時の思いについて、「かれらは何の楽しみがあるのだろうか。ただ、ねて食べているだけなのにと考える。けれど、うさぎの目は赤く美しい。その目で外の景色を見て何か喜びを深くしているのかもしれない」⁽⁸³⁾と記している。その後自宅に戻り、母に「さっきご免なさいね」と謝ったというから、箱に入れられたうさぎがなお美しい瞳を持つことと、自らとの境遇を重ねて、母との関係を受容しようと努めているようにも見える。

別の少女が見つめたのは、ハンセン病の症状に苦しむ中で変化する自身の姿であった。

この夏休み期間こそ、私にとって最大の敵であった。帰省出来なかったので、長い休み中をどう過ごそうかと当惑してしまったが、いざ休みに入ってみると「毎日が治療で始まり、治療で終っていった」といつてもよい程、医局と密接な関係をもつようになってしまった。夏の暑いさなかだというのに、顔に繩帯を巻き眼帯をかけ、耳帯までかけた。ある時には、両眼に眼帯をかけて盲の人と同じ様な気持を、味わったこともあった。それでも合間をぬっては、夢中になって本を読んだ。私の暗い気持を慰めてくれるものは、書物以外になにもなかった。

しだいに反抗的になり、笑いをだんだんと忘れていった。こんな私を母はひどく心配して、休み中に泊まりがけで面会に来てくれた。その頃の私は、見る物、見る物が真すぐに見ることのできない、ひねくれた子供に変わりつつあった。

(K.K. 「つらかったこの一年」第4号)⁽⁸⁴⁾

ハンセン病は病型によって症状に違いがあり、患者同士でもその軽重を比較してしまう。顔中を包帯で覆ったというこの少女は、友人から「K子ちゃんの顔、月の裏側みたい」と言われ、「その

(83) K.I. (2年)「うさぎと私」(第4号、1961年) 15頁。

(84) K.K. (3年)「つらかったこの一年」(第4号、1961年) 4-5頁。

(85) K.K. (3年)「私の顔」(第4号、1961年) 18頁。

(86) このうち2篇は教師からも注目されている。前掲、鈴木敏子『「らい学級の記録」再考』106-111頁、前掲、氷上恵介「感傷旅行」(同『オリオンの哀しみ』) 231-232頁。

ことばを聞いた時の私の気持は／恐らく誰にもわからないだろう」⁽⁸⁵⁾と書いている。少女はこの危機を、精神的には書物の世界に没頭することで、そして現実の世界に対しては「ひねくれた子供」になることで乗り切ろうとしたのだった。

翌年の第5号では、「僕のこと私のこと」という章が立てられ、3つの作文が取り上げられた⁽⁸⁶⁾。そのうちの一つ、前掲「うさぎと私」の作者の文章をとりあげてみよう。

それから退園して一年足らずで、再び発病した私は、バレーリーナになるなんて、とんでもない夢だと気付きました。こんな夢を描いている自分がおかしくなってきた。いつ退園できるかわからない病気。もし退園しても、今の私のように又、入園するかもしれないのに、なんでバレーリーナになれる可能性があろう。たとえ夢であろうとバレーリーナになった自分を想像している私がいやになつた。それからそんなバレーリーナの夢は、私の中から消えていった。今ではバレーを見ても「美しいな、きれいだな」と思うだけで、自分が王女様になってしまうようなことはない。[中略]

今はだから私には夢がない。だが私は、自分の生き甲斐のある人生が欲しい。生きているということを自分自身で味わってみたい。そして社会人として精いっぱい働いてみたいのだ。療養所のように垣根のない自由な世界で、自分が生きていることを確かめてみたいのだ。愛生園の高校などに行きたくない。もうこれ以上、囮いのある生活はしたくない。できるものなら早く退園し、この十年間の空白を埋めたい。

この私の願いを夢といえるのなら、私は夢をもっているのだ。私はその夢に対して全てをかけよう。その夢を自分の手にとってみることが出来るように。この夢こそは大切にあ

つかいたい。

(K.I.「バレーリーナーへの夢」第5号)⁽⁸⁷⁾

作者は自分の世界を守ることの難しい環境で、自我を鍛え育ててきたのだろう。退園が「全てをかけ」る夢と語られる様からは、社会復帰が現実となっても、その後の具体的な将来像を描くことが困難になるほど、少女にとって隔離が重大な桎梏になってしまっていることがうかがえる。

そして、療養所に生きることへの強い反感ゆえに、少女は新良田教室への進学を望まなかった。岡山県の長島愛生園への転園を余儀なくされる新良田教室への進学は、必ずしも中学生たちが一様に目指す進路ではなく、例えば高校進学をめぐって療養所のおとなたちと対立したある少女は、その葛藤について次のように書いている。

私は一年生の時から「長島の高校には行きたくない」と思っていたし、お母さんも「無理して行かなくても良いだろう」といっていた。だから途中で病気が騒いで〔引用者注・症状がぶり返すこと〕退園の予定期日がのびたからといって、私の考えはやはり変わらなかった。だから先生方からいくら進められても「行きません。受けません」の一点張りだったが、寮母さんや他の人達から進められると、私も困った。それまで受けてきた補習も、素直な気持で受けられなくなり、先生方に対しても、自然な態度で接することができなくなった。

(K.K.「つらかったこの一年」第4号)⁽⁸⁸⁾

おとな、特に補助教師や寮母たちにしてみれば、新良田教室は全患協運動の成果として手にした場所であり、子どもたちの将来を変え得るステップだったから、当然進学を勧めただろう。しかしうでに回復し、衣食住の環境が整えば社会復帰できる状態であった一部の中学生にとって、新良田教室への進学は必ずしも最優先事項ではなかった可能性がある。実際、1950年代には高卒者の就職難が続き、就職を優先する場合には中学校卒業の方が有利であった⁽⁸⁹⁾。1960年以降、療養所の外では高校進学率が向上してゆくのだが、この前後に療養所で中学校を卒業した子どもたちが卒業後につけるだけ早く退園したいと願った場合は、高校進学よりもむしろ、中卒の子どもたちを多く雇用した工場などへの就職を選択したかもしれない。これには単純作業を行う工場などの方が履歴を問われず、匿名でも就職しやすかったという背景が影響していた可能性もある。

また、新良田教室の第一期生（1955年9月開校）は男子50人、女子3人であり⁽⁹⁰⁾、ハンセン病療養所に女性が少なかったとはいえ、あまりに大きな男女差があった。女子生徒がこうした環境に飛び込んでいくには、強い動機と相応の支援が必要だったと思われる。また、1960年の日本の女性の平均初婚年齢は24.4歳であり⁽⁹¹⁾、結婚を機に退職する可能性が高かったことを考えれば、新良田教室で4年間学歴をつけるよりも、家庭や職場で働きながら結婚の準備をすることを選択する場合も少なくなかっただろう。加えて退園後に自宅へ帰る場合は、進学について家族の承諾を得られるかという問題もあった。実際のところ、本稿で検討している、1958年から1965年までの『青い芽』には、女子生徒が新良田教室への進学について歓迎している作文は、第2号に1点掲載されただけである⁽⁹²⁾。中学生が「私」「僕」を見つめる視線に

(87) K.I.「バレーリーナーへの夢」(第5号、1962年) 29-30頁。引用中、バレーリーナ、バレーリーナーの表記は原文に依った。

(88) 前掲、K.K. (3年)「つらかったこの一年」5頁。

(89) 加瀬和俊『集団就職の時代 高度成長のない手たち』(青木書店、1997年) 50頁。

(90) 「療養所に最初の高校誕生 愛生園で開校式挙行 文相、厚相代理も出席」(全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会『全患協ニュース』第53号、1955年10月1日)。

(91) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ、人口統計資料集2020年版、表6-12全婚姻および初婚の平均婚姻年齢:1899～2018年より。https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2020.asp?fname=T06-12.html、最終閲覧日2021年12月20日。

(92) A.T. (3年)「卒業を目の前にして」(第2号、1959年) 16-17頁。

はジェンダーによる差異があり、新良田教室への進学の判断にあたって、それが表面化したことは容易に想像できる。

一方男子生徒にとっても、未来の自分を探ることは容易ではなかった。第5号で、「バレリーナへの夢」と並んで注目されたのが、2年生の少年による「僕の将来」と題する文章である⁽⁹³⁾。彼は少年寮でも分教室でも独自の世界を持ち、そこからの表現を続けた。第4号ではひとりだけ「気象詩集」というコーナーを得て、空や雲、風といった自然をすっきりと表現した詩を掲載した⁽⁹⁴⁾。翌年の第5号には「机の上」と題し、少年寮の自分の机に「僕のグットアイディアー」あふれる世界を築く様子をユーモラスに描いている⁽⁹⁵⁾。そこには創意工夫と共に、自分の精神を守ろうとする深刻な戦いがあるよう見える。

そして少年は同じ第5号に掲載された「僕の将来」で、療養所の歪みを指摘した。この作文は鬱屈した日々に悩む作者が、教師から内面を表現してみるようアドバイスを受けて書いたものであるが⁽⁹⁶⁾、その過程で浮き彫りになったのは療養所の現状への反発だったのである。

療養所では食うことの心配はいらない。ただ学校へ行っているだけでお金もくれる。少しだが— 着る物もくれる。それだけに人間がイカレちゃう。療養所は垣根があって、そこから外に出ては駄目。自由に遊びに行けない。それに共同生活だ。大人は、今の生活が大きくなつて社会に出たら役に立つと言う。僕もそう思うが、全部が全部良いとは思えない。不満や、嫌なことがあっても、共同生活では言うことも出来ない。[中略]

毎日の生活は同じことを繰り返えしているに過ぎない。[中略] たまの日曜日に卓球をやるか、少年寮の作業をやるくらいが変った

ことである。こんなことをやっていてよくあきないものだと思う。すっかり身に着いた習慣になってしまったらしい。それに週に二度くらい映画がある。子どもにとってよくない映画が来たときには、見に行けない。けれども楽しみと言えば、この映画ぐらいのものである。それに自分は、もとから映画は好きである。外出などすると、映画ばかり見ている。ということはふだん娯楽が余りにも少なく、映画だけが楽しみなので、いやでも好きになってしまうからだ。それにあまり良い映画がこないためもある。こう〔した〕面からも早く退院したいという希望を、自分だけではなく、子供はみんなもっている。こんなことが退院の希望だなんて、ちょっと情無い気がするが、事実だから仕方がない。

(T.K.「僕の将来」第5号)⁽⁹⁷⁾

変化のない単調な毎日、自由な時間を持てない限定的な生活範囲、周囲のおとなによる小言、そうしたもののひとつひとつに敏感に反応し、不満が鬱積していく様子がうかがえる。見たい映画を見ることが退院を目指す動機であることについて、作者は「ちょっと情けない」と書いているが、これは既述したおとな同士の関係への違和感を持ち、干渉に反発する子どもの、自然で具体的な欲求であり、社会復帰への動機として多くの子どもたちに共通していただろう。

鈴木敏子はこの作文について「この疎外状況は単に彼ひとりのものでなく、現代の特徴的、一般的な状況でもあるのだ。それがこの閉ざされた園に住む彼の場合は、外の社会の人より早く、強く意識されているのだ」⁽⁹⁸⁾としている。確かに作者は、こうした葛藤の原因を、同じ作文の中でふれている幼少時の発症や不遇ともいえる家庭の状況、あるいはハンセン病患者やその家族への差別などに

(93) 前掲、鈴木敏子『「らい学級の記録』再考』111-120頁。

(94) T.K. (1年)「からつ風」「雲」「夕だち」(第4号、1961年) 19-20頁。「気象詩集」のタイトルでまとめて掲載されている。

(95) T.K. (2年)「机の上」(第5号、1962年) 13-14頁。

(96) T.K. (2年)「僕の将来」(第5号、1962年) 26頁。先生から「なぜ勉強に熱が入らないのか、なぜすぐに反抗したくなるのか、黙つたまゝでは自分が誤解されっぱなしでそんだ。そんな自分の気持を作文に書いて、文集に載せてみないか」と勧められた、とある。

(97) 前掲、T.K. (2年)「僕の将来」23-25頁。

(98) 前掲、鈴木敏子『「らい学級の記録』再考』118頁。

は求めていない。そうした状況は把握していただろうが、どうしても勉強する気が起きない、周囲に反発するばかりの自分の混沌とした心象を探る中で、治ってもなお衣食住が保証された隔離の場の問題点をつかみとった。葛藤をくぐりぬけて療養所批判にたどり着いた、思索の表現といえよう。

このふたりは、第5号に掲載されたコラム「ズバリ一言」⁽⁹⁹⁾にて次のように書く。「もっと自由に、気楽に、のびのびとした生活がしてみたい(T.K.)」「おとなは、子どもの生活をあまり干渉しないでほしい(K.I.)」と。おとの「干渉」を拒んだ少女は、第4号の表紙の、刈り込まれた桜の垣根とそれを越えて伸びる巨木の版画の作者でもあった。

(3) 将来像の具体化と家族への思い

1960年代前半の中学生たちは、将来像を具体的に綴った作品も数多く残した。そこでは「社会人」「実社会」などの語が使われ、社会人としての責任についても触れている。まず自動車整備工を目指した少年の作文を引用しよう。

何をやるにも、物事を考えるにも責任を持ってやる。自分、いや人間には自由がある。僕はその自由だけを使っていた。思う存分に。ところがそれは間違っていた。自由の中には責任があるということだ。この地上に生れて十五年間、自由だけで生きてきた。でも、もうすぐ中学校を卒業する今は、責任ということを自分の手でたしかめた〔い〕。普通の人から見れば、スローで馬鹿な人間かもしれないがそれでもいい。僕は自由と責任をやっと身につけて一社会人になろうと思う。〔中略〕

自分のやりたいことは自動車の整備、これが頂上である。その上までいくには横道にそれたり、右折禁止のところを曲ったりしてもテッペンまで登るつもりである。進学をやめ

たのは、もともと勉強は好きじゃないから無理をして行ったところで出席をとってどっかに遊びにいっちゃうだろう。学校だけが人生ではない。自分がやりたいことをやれたならそれが一番幸福だ。

(T.K.「わが道をゆく」第6号)⁽¹⁰⁰⁾

別の少女は空想の世界を描いた作品の中で、「お友達は高校へ進学するらしく、一生懸命勉強しているけど、私は進学はしないけれども実社会に出て、お母さんのかわりに一生懸命働く。そして立派な大人になろうと、心に誓ったの」⁽¹⁰¹⁾と書く。作者は別の作文で新良田教室への進学を拒否していることからも、故郷へ戻って家族を支えたいという希望を持っていたことをうかがわせる⁽¹⁰²⁾。また「実社会」「立派な大人」という言葉を選んだことには、「今の自分の生活よりも、ここに書いたような生活の方が、はり合いがあるようで、憧れているのかもしれません」という作者の思いが反映されている。イマジネーションの世界を通して、少女の内にある将来像が具体的に伝わってくる。

このように、第4号以降では自分の今と将来を具体的に考え、場合によってはそこに自らの責任を見出す傾向がみられる。人数の少ない分教室での作文であるから、それぞれの中学生の性格や家庭環境がストレートに反映した結果ととらえることもできるが、いずれも社会復帰後のイメージがつぶさに描かれており、それを叶えるために必要な条件を探った結果ともいえよう。

将来像が具体性を帯びると同時に、故郷の家族との関係についても詳細に綴られるようになる。こうした文章からは、ハンセン病を病む自分と家族との関係をどのように構築するかを模索する様子が伝わってくる。例えば、自衛官を父に持った少年はその仕事ぶりを詳しく紹介し、自分も自衛官になりたいと書いている⁽¹⁰³⁾。また父との関係に

(99) 「ズバリ一言」(第5号、1962年) 21頁。

(100) T.K. (3年)「わが道をゆく」(第6号、1963年) 5-6頁。

(101) K.K. (3年)「私の空想物語」(第4号、1961年) 27頁。

(102) 前掲、K.K. (3年)「つらかったこの一年」4頁。

(103) 前掲「ズバリ一言」21頁。

おいて自分が未熟であることを省察したり⁽¹⁰⁴⁾、自分が帰省を終えて全生園へ戻った後にきっと寂しがるであろう妹を心配したりもする⁽¹⁰⁵⁾。別の少年は、故郷で農家を営む両親から、弟と二人で家業を継ぐように言われるが、おそらくは体力面での不安と弟への気遣いから、別の道を進むことを自分に言い聞かせるような文章を書いている⁽¹⁰⁶⁾。

親が療養所に入所している子どもや、病気を患う家族を持つ子どもの場合は、社会復帰して働きながら家族を支える将来像を描くこと也有った。2年生の時に踝の形成手術を受けた少女は、「足が良くなつて退院したら、お父さんの体が弱いので、働きながら高校へ行きたいと思っています。そして、早くお父さんを大切にしてあげたいと思っています。」⁽¹⁰⁷⁾と書いている。これだけであれば通常の親孝行と言えようが、少女がハンセン病を病んだことと父への配慮とは深くかかわっていた。次の場面は、故郷の父に手術の是非を相談したことである。

私は「ううん」というのがせいいっぱいでした。それはお父さんの顔を見るのが苦しかったからです。お父さんは胃下垂と高血圧なので、とても苦しそうなのです。そして私がライという病気なのでとてもかわいそうです。私は、お父さんを早く安心させたい気持ちで胸がいっぱいでした。[中略]

私はお父さんに何も言えない。それは、お父さんが私のためにつくして下さっているからです。また、お父さんの体が弱いのに私達のことを考えていることもそうだ。そしてなるたけ心配かけないように努力している私も、泣きごとが出ないようにしているからだ。お父さんに心配ごとをふやさないのが一番今のところ良いのだ。なぜなら、心配かけると病気が悪くなるからだ。このことが頭にある

のでお父さんには反対することが出来ません。またそれは良いことだと思っています。
(M.N.「私の希望」(第6号)⁽¹⁰⁸⁾

勤勉や孝行といった通俗道徳に則って将来像を描くことは珍しくなかったであろう。しかしここではそれが、自分がハンセン病であるために家族の負担になっているという罪悪感と結びついている。少女が「お父さん」に過剰ともいえる気遣いを見せる背景には、療養所を出て親孝行をしたいという願いと共に、これ以上父の負担になりたくないという思いもあっただろう。そして、当時少女寮の寮母であった津田せつ子によれば、作者は自宅で過ごした経験が少なかったようである⁽¹⁰⁹⁾。また、作文には少女寮の「お母さん」(津田)は登場するが、故郷の母は現れない。ハンセン病を病んだ子どものいる家族の関係が難しいものだったであろうことは容易に想像でき、退園後家へ帰ろうとする子どもが、その困難に対して自責の念を持って向き合い、償おうとしていた様子が伝わってくる。

(4) 差別に抗する

1961年7月、中学生向けの雑誌『中学時代二年生』に「ニュースストーリー 望郷が丘の少年」が掲載された⁽¹¹⁰⁾。多磨全生園に入所した中学生「竜巻良太郎」の目を通して、療養所や入所者の状況などについて伝える、3段組6ページのルポルタージュ風読み物である。

主人公のモデルとなった実在の少年は、この記事には虚構が多いと批判する作文を書き、それが第5号に掲載された。

だからいつものように「中学時代」七月号が届けられてきたとき、僕は小説を読んでいたので、K君に先に見せてやった。するとK

(104) I.T. (3年)「父」(第6号、1963年)7-8頁、前掲「ズバリ一言」21頁。

(105) I.T. (1年)「僕の妹」(第4号、1961年) 12-14頁。

(106) K.O. (3年)「帰省」(第7号、1964年) 20-23頁。

(107) M.N. (2年)「私の希望」(第6号、1963年) 12頁。

(108) 前掲、M.N.「私の希望」11頁。

(109) 津田せつ子「思い」(前掲、津田せつ子『隨筆集 曼殊沙華』) 114頁。

(110) 南坊けざ雄「ニュースストーリー 望郷が丘の少年」(『中学時代二年生』旺文社、1961年7月、76-81頁)、国立国会図書館所蔵。

君が「あつ、でている」と言った。すぐのことだと分かったので「どれ、どれ」と雑誌を読んだ。^[マヤ]ニュース・ストーリー『望郷が丘の少年』という題がつけられていた。うまい題名をみつけたなーと思った。でも読んでみると嘘の多くあるものでびっくりした。あまりくわしく僕達のことをくわしく取材していったのではないから、内容は嘘のかたまりのようだ。その意味で興味深く読んだ。

だからここに書かれている主人公、竜巻良太郎君は僕達四人のうち、誰れにもあてはまらない。僕達に関係していない。一つの物語として読むとおもしろいかもしれないが、ここに書かれているのは僕達だと思うと、書いた人におこりたくなる。特に社会見学の時、行き先に着いてもバスから降りられないと書いてある。実際には下りているのだ。全体がこんな具合にいかにもこの病気がおそろしいかのように、この記事を読む人に同情を持たせるように書いてある。しかし、僕は同情なんていらない。この病気を正しく理解してくれる人が、一人でも多くなればそれでいいのだ。

(I.T.「ペンフレンド」第5号)⁽¹¹¹⁾

『中学時代二年生』に掲載された「望郷が丘の少年」の該当部分は以下の通りである。

「ここはS駅前だ。これが駅で、あれはMデパートだ。そのとなりもデパートだ。」「みんな楽しそうだなあ。先生、早くおりましょう。ちょっとでいいから、デパートへ入ってみましょう。」「それはいけない。デパートは。」「それなら駅へいってみましょう。」「だめだよ。君、おりてはいけないんだ。」

「えっ？」

「バスの中から見物するんだ。残念だが、窓からのぞくだけで、しんぼうするんだ。」

良太郎君は、かたい壁にぶつかったようにハッとした。そうなのだ。バスからも、療養所からも、むやみに外へ出られないのだ。他人に病気をうつさないために、とじこめられている身だったのだ！⁽¹¹²⁾

少年はこのくだりを、ハンセン病がおそろしい伝染病であるかのように思わせる印象操作だとして反発している。そして、この記事の読者から大量に手紙が届いたことについて、「その大部分が記事の嘘の内容にとらわれてしまった同情の手紙である。」と批判しつつ、「さいわい文通をしよう」という人が沢山あったのでペンフレンドになって一人でも多くの人に、この病気を正しく知つてもらうために、今も文通をつづけている人が十人位いる。」と書いている⁽¹¹³⁾。作者が、同情を装った差別に抵抗し、自分の手で療養所の外へ情報発信を行おうと、積極的な交流を行う様子が読み取れる。

「おそろしい伝染病」であることを理由に子どもを外に出さないという態度は、療養所内部にもあった。鈴木敏子は同年9月、村上詞郎と共に社会見学のコースについて多磨全生園の事務分館で園職員と協議した際、分館長から「この前厚生省から注意されたのに、またこんなコースを出してくるとは何ですか」「わたしが直接きいたわけではないが、きまってますよ。ともかくここにいる患者は伝染病患者として隔離されてんだから、人混みの中に出てはいけないんですよ」と叱責されたという⁽¹¹⁴⁾。同時代の療養所職員、少なくとも分教室の運営や予算についての交渉窓口となっていた事務分館職員の認識は、バスから降りることはおろか都心の賑やかな場所へ子どもたちを連れて

(111) I.T. (2年)「ペンフレンド」(第5号、1962年) 10-11頁。

(112) 前掲、南坊けさ雄「ニュースストーリー 望郷が丘の少年」80頁。

(113) 前掲、I.T. (2年)「ペンフレンド」11頁。

(114) 前掲、鈴木敏子『「らい学級の記録」再考』89頁。鈴木と村上は分館長に「去年だって上野公園にいったんですよ。それより後退するってことは考えられませんね。」と述べたというが（同前）、村上詞郎「昭和三十六年度分教室の行事（学事報告）」（第5号、1962年）34頁に1961年5月8日の事項として「社会見学 都内方面」とあるから、分館長のいう「厚生省から〔の〕注意」はこのことに関連しているのかもしれない。

行くことにすら否定的だったのである。村上詞郎は『青い芽』第5号の「一年の回顧」において、この社会見学の様子を「春秋二回の社会科見学バス旅行は都内方面で、園当局、全生会、父兄の皆様の全面的な御協力のもとに、全コース有意義に一日を過ごさせて戴き有難うございました」⁽¹¹⁵⁾と記載している。現実にはそこに、鈴木が告発していたような施設側の無理解との確執があったと思われ、村上が「全面的な御協力」という言辞を呈していることには、無論皮肉が込められているのであろう。

ただし村上は同じく「一年の回顧」の中で、次のようにも記している。「七月には旺文社より[引用者注・記者が]来訪、雑誌『中学時代二年生』^[ママ]にニュースストーリー『望郷ヶ丘の少年』として当学級が紹介されて、全国的な反響を呼び、多数のお手紙、及び慰問の品々を戴き生徒一同感激、本誌を通じてあらためてお礼申し上げる次第です。」。取材を受けた中学生が記事への批判を展開し、同じ号で派遣教師がその記事をめぐって（たとえ形式上であっても）「生徒一同感激」と記載する、このような形で差別への向き合い方の齟齬が表れたのもまた、「転換期」の『青い芽』の特徴であった。

4. 木版画にみる分教室と療養所 —1960年代前半の作品を中心に—

1960年4月から1963年3月まで、全生分教室で派遣教師を務めた村上詞郎は、美術科教諭としてトーテムポールやモザイク画、白色セメントのビーナス像などの共同制作を積極的に進めた⁽¹¹⁶⁾。『青い芽』への木版画掲載も、村上が着任した1960年度から始まっており、その退任までの第4号～第7号に、全体の約半数にあたる57点の木版画が掲載されている。

初めて版画が収録された第4号には、ハガキ大の小さな画面に濃紺の単色刷の作品が8点見られる。題材は、白衣とマスクを着けた人物や、当時



図② 無題 M.K.(3年)

図③ 無題 K.I.(2年)

園内に設置されていたボイラー室の巨大な煙突、柊の垣根などであり、当時の多磨全生園を象徴するものが選ばれている。白衣とマスクの人物は、派遣教師か医師もしくは慰問目的の訪問者であろうか【図②】。表紙を飾ったのは、1960年春に低く刈り込まれた柊の垣根をモチーフにした版画である【図③】。高くそびえる樹木との対比で、垣根の丈の低さが際立っており、その構図は子どもたちの将来が療養所の外へ開かれていくさまの暗喩にも見える。

続く第5号の木版画は、文集に合わせてB5判となり、黒1色の作品が12点掲載されている。紙質は全15号の中で最も粗悪である。同年の分教室の予算は版木を購入できないほど逼迫しており、前年の卒業生が使った版木の裏面を用いて制作したという⁽¹¹⁷⁾。題材は教室の中央に置かれていたダルマストーブ【図④】や、画面いっぱいに枝を広げた樹木【図⑤】などで、前年よりも表現の力強さが増している。同年に在籍した4人の児童それぞれの、版木を彫る自画像も制作されている⁽¹¹⁸⁾。うち1点は、手を休めて見上げるような恰好で、版画を観る者を正面から注視している【図⑥】。

第6号では、「版画 行事カレンダー」「版画 私たちの学校生活から ある日」と題し、各12点、計24点の木版画を、全校生徒4人で制作している。独創的な構図が、黒と地色の組み合わせで引き立てられた作品群である【図⑦】。行事や日常の風

(115) 村上詞郎「一年の回顧」(第5号、1962年) 5頁。

(116) 天野秋一「望郷台に立つビーナスの像」(『多磨』通巻968号、2002年9月) にビーナス像の実物の写真が掲載されている。トーテムポールについての写真は現在見つかっておらず、版画に刻まれるのみである。

(117) 前掲、村上詞郎「一年の回顧」4頁。

(118) 第12号以降にも自画像が掲載されているが、それらはすべて正面のアングルである。



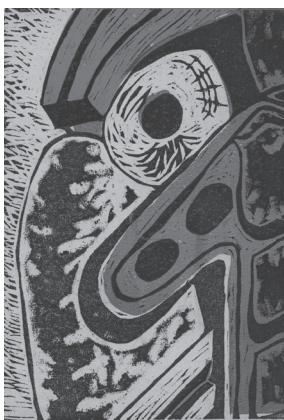
図④ 「ストーブ」
I.T.(2年)



図⑤ 「樹」 T.K.(2年)



図⑥ 「人物」 K.I.(3年)



図⑦ 「9月 トーテム
ポール完成」 T.K.(3年)

景を主題として、学校という集団生活の場面を多く切り取ったことに、分教室の共同制作という側面が強く意識されていることがわかる。ただし、第6号と第7号の版画の余白に作者の名前が記載され、また個性的に表現する工夫が構図や彫り跡にみられることから、児童それぞれの作品としての性格を色濃く示す表現でもある。

第7号では、前号に続いて分教室を中心とした園内の様子を題材とする版画が、計19点掲載されている。前年に続き、はなやかな地色と黒の組み合わせでぱっと目を引く美しさがある。中でも、全生徒で制作し、分教室のグラウンドに面した築山（望郷の丘）の頂上に建てられたビーナス像の制作場面【図⑧】や、永代神社の流麗な木彫に注目した「神社」【図⑨】、陰と陽のコントラストで巨大なドラムが迫力いっぱいに写し取られた洗濯

場の風景【図⑩】などの作品からは、限られた生活の場で、それぞれが個性豊かに対象をとらえ、工夫をこらした表現に取り組んだことが伝わってくる。

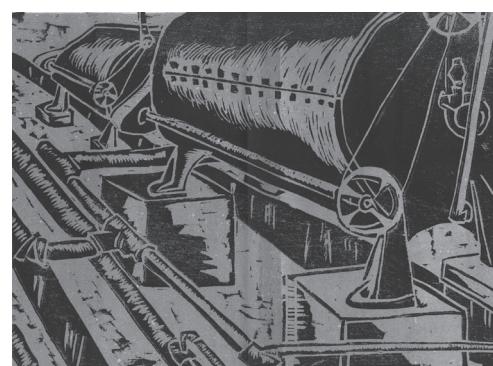
これらの版画にたびたび現れる特徴的なモチーフが、【図④】にあげたダルマストーブである。1960年前後の分教室では暖房設備が不足しており、教師たちはストーブとそのための燃料（薪、石炭）を繰り返し求めていたが、事務分館や本館の職員は当初、予算不足を理由に、ストーブ増設に消極的であった⁽¹¹⁹⁾。ハンセン病は冷えると神経痛を引き起こすこともあり、ストーブの台数は重大事項であった。第4号から第6号には、石炭ストーブの煙突取り付け作業を題材にした版画も掲載されている。さらに第6号と第7号には、校舎の前にそびえていたプラタナスの位置から推して、ほぼ同じ角度から、分教室に設置された煙突を構図のメインにすえた版画がある【図⑪-1・図⑪-2】。第6号の図⑪-1では煙突は1本し



図⑧ 「彫刻」 Y.T.(3年)



図⑨ 「神社」 T.T.(2年)



図⑩ 「洗濯場」 M.N.(3年)

(119) 前掲、鈴木敏子『らい学級の記録』再考』150-158頁など。

図⑪-1 「校舎」
I.T.(3年)図⑪-2 「校舎」
M.N.(3年)

か描かれないと、第7号の図⑪-2では3本に増えたり、微妙なアングルの違いはあるものの、年ごとにストーブが獲得されていった様子がうかがえる。分教室の正面玄関や、シンボリックなプラタナスではなく、煙突を中心とらえたところに、教室の中央に据えられていたダルマストーブが、分教室にとって重要な存在だったことが示されている。

これらの版画のもうひとつの特徴は、当時未だ入所者の手に委ねられていた園内作業の場面が毎号登場していることである。第4号には板塀の修理をしているらしい作業の姿がみえ、第5号では上述したストーブ用の煙突の設置作業や、建物の壁にたてかけられた作業用の一輪車（ネコ車）が題材に選ばれている。第6号は分教室の行事と学校生活をテーマとする版画が並んでいるが、最後の1点には木工場をテーマとした作品を取り上げられている。第7号にも作業場の様子を刻んだB4判の版画が3点あり、中でも「石炭運び」【図⑫】には激しい労働に従事する姿が克明に刻まれている。

このように労働をめぐる版画が制作されている点は、全国の小中学校で1950年代から1960年代に制作された教育版画と共通した特徴である。この時期には、地域の生業を自らの将来像としてとらえることを目的に、農林漁業の労働場面を題材にとった版画が多く制作された⁽¹²⁰⁾。分教室の子ども

たちが園内で働く人びとを題材に制作した版画にも、労働の力強いさまから、作業に従事する人の素朴な尊敬の念がうかがえる。おそらく、労働の描写によって地域に生きる姿勢を育むという教育版画運動の特徴が、療養所にも取り入れられたものであろう。ただし、全生分教室の子どもたちは遠くない時期の社会復帰を目指しており、先に見た園内の作業場見学レポートと同様、療養所を支えるために働く姿を写し取るという意味での版画制作は、多くの中学生にとって、直接的に将来像と結びつくものではなかった。それらはむしろ、学校生活の風景と同じく、多磨全生園に生きる中学生たちの「今」を取りまくひとつの場面の記録という性格が強いと考えられる。

先にみた作文や詩では、退園を見据えて将来を模索するそれぞれの営みについて綴られており、その意味で「転換期」の中学生による表現という特徴を示していた。一方で、木版画の制作においては、共通の「今、ここ」の記録、すなわち分教室全体の記憶ともいえる対象をとらえようとした側面がある。第6号と第7号の版画制作のテーマが、学校行事や分教室の日常風景であるというだけでなく、例えば第7号の作者のひとりは、版画を彫り、ビーナス像を作った思い出は何にも代えがたいこと、またビーナス像やトーテムポールを立てた築山や分教室周辺の土地を、自分たち子どもの陣地のように感じていたと語っている⁽¹²¹⁾。多磨全生園における教育版画は、このような集団としての記憶を刻み、集団にとっての課題を観察し



図⑫ 「石炭運び」 Y.T.(3年)

(120) 町村悠香「みんな、かつては版画家だった——教育版画運動と大田耕士旧蔵版画集から考える「私たち」の戦後美術史」artscapeキュレーターズノート、2021年12月15日号、https://artscape.jp/report/curator/10172818_1634.html、最終閲覧日2021年12月20日。

(121) 2020年2月、全生分教室の卒業生K.T.氏より聞き取り。

て表現したものであり⁽¹²²⁾、その意味において、同時代に療養所の外で展開されていた、教育版画における共同制作と同様の意味合いを持っていったといえるだろう⁽¹²³⁾。

村上の退任後、木版画は素朴な作風へと変化し、点数を減らしながら掲載された。制作の指導は、1960年代に『多磨』の表紙絵をたびたび描いた天野秋一や、多磨陶芸室で活動した藤田四郎ら、補助教師によって受け継がれたものと思われる。

第8号では、たった一人の中学生が、熱心に打ち込んでいた日本舞踊を題材に5点を掲載した【図⑬】。その少女を含む2人の児童が各5点を披露した第9号では、3年生が社会見学、1年生が園内の労働風景をテーマとする版画を制作した。特に3年生の少女の作品は、1年生、2年生の時の作品に比べ、構図、表現力共に飛躍的に向上している。おそらく、「退院して／洋裁を習って／早く一人前になって／好きな服を作つて／多くの女性が着てくれて／美しくなつたら／どんなにかすばらしいんだろう」⁽¹²⁴⁾と綴った作者の、美しいものへの憧憬が、表現の成長を促したのだろう⁽¹²⁵⁾。

その後、やがて版画が掲載されない号が登場し、技術的にも構図においても徐々に朴訥としたイメージとなってゆく。大きな要因は、全生分教室で版画制作を指導した村上詞郎の退任であり、子どもたち自身の背景としては、1960年代半ば以降の分教室及び中学生の進路や療養所の変化、加え



図⑬ 「藤娘」 S.Y.(2年)

て療養所内外の中学生に共通する、表現の質的な変化があったと思われる⁽¹²⁶⁾。

おわりに

本稿では、1950年代後半から1960年代前半の『青い芽』において、社会復帰及び将来像の模索と、療養所のおとなたちへの批判を特徴とする表現がなされていたことを明らかにしてきた。

1950年代後半の多磨全生園では、未だ療養所の外に写生に出かけることもできなかったが、子どもたちはすでにラジオやテレビなどを通じて療養所の外にも通じる情報を手に入れており、化学療法によって回復し退園していく青年たちの背中を見ていた。そして分教室の教師や寮父母の支援を受けながら、「私は退院するのだ／卒業したら」(「退院」)、「この病気にもとうとう暁が来たのだと信じて、僕は勉強しています」(「将来について」)と、将来の退園に向けて自分を鼓舞していた。その一方で、帰省などで家族や社会にふれる中で、患者、回復者に囲まれた療養所では自覚しにくい「一僕は病気である」という気持ち」(「帰省して」)に悩む姿も綴られていた。

また社会復帰を目指す子どもたちは、長期療養に馴染んだ目の前のおとなたちのふるまいについて、率直な批判を行った。これらは、療養所にとどまらざるを得ないおとなたちと、療養所を通過点にすることを目指す中学生との対立であり、社会復帰者の増加に伴う「転換期」という状況を反映したものであった。

1960年代に入ると、おとなたちへの批判は厳しさを増す。周囲に迎合するばかりで主張をせず、長期療養に倦み噂話に明け暮れるといった厳しい指摘からは、おとなとの姿に卒業後の自分を重ねて育った時代の子どもたちとは明らかに異なる、療

(122)『青い芽』の版画のこうした特徴について、日本子どもの版画研究会研究部の山本隆一は「作品としては、情感が溢れるというよりも、むしろ、絵自体も、客観的で、写真的、事実を版に記した、「事実のドキュメント」とでもいうべきものである」とし、版画の背景を作文や詩から読み取ることで初めて版画に込められた思いが伝わってくることを「ここには、言葉と対になって表現者の思いや願い、夢を伝える、そうした在り方として版画があるように思える」と述べている。山本隆一「『青い芽』の版画展」に考慮した版画の在り方」(『子どものはんが』No.65、日本子どもの版画研究会、2021年7月) 11-12頁。

(123) 前掲、佐藤守弘「第6章 繰ることと彫ることー『北白川こども風土記』の視覚」343頁。

(124) S.Y.「さくら」(第8号、1965年) 16頁。

(125) 岡村幸宣「『青い芽』の版画展—多磨全生園の中学生が彫った「日常」の風景—」レビュー(みそにこみおでん「レビューとレポート」2021年5月25日 21:34掲載。https://note.com/misonikomi_oden/n/ne4e467622e81 最終閲覧日2021年11月21日)。レビューでは『青い芽』の版画から、作者が成長する姿をうかがえる作品群である点に注目している。

(126) この点について、世田谷美術館学芸員の塙田美紀氏より示唆をいただいた。

養所の生活への嫌悪感がうかがえる。そこでおとの姿は、詩の中で「わざらわしい掟」（「小鳥になりたい」）にしばられた、「みんな灰色にけむっている」「灰色にくすんでいる」「けむり」）存在と表現され、療養所生活と、それに慣れてしまつた人びとの反発が鋭く表現されていた。

こうした批判的な精神は、自身の内面を見つめる嘗めから導き出されることもあった。1960年代前半の『青い芽』には、「私」「僕」をタイトルに含む文章が増えていることも示唆的である。またある少年は鬱屈した日々の思いを作文に吐露する過程で、回復後もなお続く隔離の歪みを指摘するに至った（「僕の将来」）。バレリーナを夢見た少女は、長期に及ぶ隔離の中であきらめを強いられ、具体的な将来像を描けずにいたが、実現可能性のある夢として隔離からの解放を強く求めた（「バレリーナへの夢」）。

将来像の具体化について、子どもたちにとっての退園は、社会人としての責任や、家族への貢献と結びついて語られるようになった（「わが道をゆく」「私の空想物語」）。おとなたちの、社会性や積極性を欠く態度は、それゆえにより強い違和感をもって批判されたのだろう。一方で、それぞれの未来への試行錯誤には悩みや困難も伴った。例えば高校進学、特に邑久高校新良田教室への進学をめぐる選択においては、早期の社会復帰を叶える条件との齟齬や、さらなる隔離を拒絶する思いがあり、ジェンダーによる将来像の違いも関わって、複雑な判断が迫られたことがうかがえる（「つらかったこの一年」）。また退園後に目指された進路には、家族との関係が大きく影響していた。場合によってはそこに、ハンセン病を罹患した自分が家族を苦しめているという罪悪感がにじむこともあった（「私の願い」）。

もうひとつ、中学生が立ち向かったのが、同情と誤解という形をとった差別であった。雑誌記者の取材を受けた少年は、発表された記事が虚偽の多い内容であったことに腹を立て、読者から寄せられる同情の手紙に文通という手段で積極的に異議を申し立てていった（「ペンフレンド」）。隔離に拘泥する療養所は、こうした子どもたちにとって最も身近な差別者であった。

このように、中学生たちは退園後の将来像を具体化しようと試み、その思索をよりどころとして、おとの入所者、そして隔離を続ける療養所を批判的にとらえ、隔離の相対化を図つていったのである。

これらのテキストが、作者の将来や内面に向けた個人的な思索の表現であったことに対し、木版画は、「行事カレンダー」や「私たちの生活」などのテーマ名にもみられるように、「私たち」を主語として、集団の記憶を刻む表現であった。題材として、療養所との交渉の中で獲得されたダルマストープが頻繁に用いられるなど、全生分教室という集団にとっての問題を主題としていたのである。その意味で、テキストがおとなたちのふるまいや作者個人の内面に目を凝らす中で隔離の問題点を衝いたのとは異なり、版画は隔離下の分教室の姿そのものに課題を見出し、写し取った記録といえる。自画像と、たったひとりしか中学生がないなかった第8号の版画をのぞけば、対象となつた学校生活や校舎、行事はどれも子どもたちに共通のものであった。ただしそれらは、療養所の分教室という限られた場所で作られたことによって、作者に独自の表現を探るプロセスとなった。そして作り手の観察眼を磨くと共に、その成長の跡をも克明に刻んだ。

これらの版画は作文や詩に綴られた思索と合わせて、子どもたちの表現の意味をつぶさに伝えている。その証として、多磨全生園における美術教育と、それによって開花した中学生たちの表現活動が、文集『青い芽』という形態で、テキストと共に残してきた意義は大きい。

最後に、本稿で検討できなかった1960年代後半以降の展望についてふれておきたい。分教室の運営が安定し、また新良田教室への進学とその後の社会復帰が共通の進路となってゆく過程で、子どもたちの、書くことの在り方にも変化が表れていたらしい。第12号（1972年）の編集後記で、当時補助教師を務めていた光岡良二は次のように記している。「これだけの文集を生徒たちに書かせるのがひと苦労なことがよく分かりました」「手紙を書くより電話で済ませ、シチめんどうな活字を追うよりも映像により魅力を感じる現代の若者の

メンタリティは、どうやら彼等にも共通しているようです」[傍点原文]⁽¹²⁷⁾。療養所内外に通じる「現代の若者のメンタリティ」が、表現の質を変えたとも考えられるし、卒業後に新良田教室で4年間過ごす進路がほぼ定着した時代の中学生にとって、分教室での3年間に、書くことを通して自己の位置を見定める営みの重要性が、徐々に薄れていった可能性もある。この点は療養所内のテキストだけでなく、同時代の中学生たちの表現がどのように変化していたかを視野に入れて検討しなければならない。

一方版画における表現は、生活記録としての性格を残しながら、やはり徐々に簡潔な表現になってゆく。自画像と修学旅行先の風景を主な題材としていることから、制作の過程で思い出を共有し

ながら仲間と楽しむ、そのことに意味を見出すようになったとも考えられる⁽¹²⁸⁾。「転換期」から一足遅れて療養所を通過した子どもたちの姿は、若者たちの無気力が指摘された1970年代の世相と重なって見えなくもないが、この点も、療養所内外の状況を踏まえて読み解く必要がある。

本稿で取り上げた時期、すなわち「転換期」の表現についても、ハンセン病患者、回復者をとりまく療養所内外の変化との関係において、包括的な検討を行うことが求められる。また、同時代の療養所像を再考する試みとして、子どもに対するおとなとの表現と照らし合わせて検討すること、よりミクロな視点で各作者ごとに作品を整理・分析し、それぞれの像を描くことも含め、今後の課題としたい。

(127) 光岡良二「後記」(第12号、1972年) 40頁。

(128) 第14号で、補助教師の藤田四郎は版画について、その「楽しさをみてやってください」と記している。ふじた「はんがについて」(第14号、1975年) 31頁。

[資料紹介]

国立療養所多磨全生園で製作された義肢装具、自助具

橋本 彩香（国立ハンセン病資料館）

はじめに

2021（令和3）年8月から9月にかけてパラリンピック東京2020大会が開催された。世界中のパラアスリートの活躍がメディアでも取り上げられ、選手が競技で身につけたスポーツ用の義肢・装具などへの関心も高まった。パラリンピック開催にあわせて義足に関する展示を開催した博物館もあり⁽¹⁾、義足に関する新たな学術研究も発表されている⁽²⁾。

ハンセン病療養所においても、ハンセン病やその後遺症に起因する手足の切断や変形などの障害を乗り越えるために多種多様な義肢装具・自助具が製作・使用されてきた。しかし、これまでの義肢装具などに関する研究は戦争史（傷痍軍人研究）と社会福祉史の観点から論じるにとどまり、調査の対象も義足に集中してきた。ハンセン病療養所における義肢装具・自助具についてはこれまで多くの研究者に注目されず、それらに関する研究は極めて限られている⁽³⁾。

本稿では、これまで義肢装具の歴史のなかであり論じられることのなかった、ハンセン病療養所で製作・使用された義肢装具・自助具（当館所蔵）を紹介し、それらへの関心を喚起したいと考えている。

資料紹介にあたり、今年度は当館が所蔵している資料のうち国立療養所多磨全生園⁽⁴⁾で製作された義肢装具・自助具について同園に勤務する義肢

装具士への聞き取り調査⁽⁵⁾を実施し、使用していた人の後遺症の状態やそれに対する義肢装具・自助具製作の工夫点などの情報を収集した。

本稿では、近年の義肢装具士によって、ハンセン病の後遺症に合わせて製作・加工された義肢装具と自助具について新たに得られた知見とともに紹介をする。

1. 義肢装具・自助具とは

当館で収集保管する義肢装具・自助具は、ハンセン病やその後遺症によって身体に障害を負ったハンセン病患者・回復者が、身体の失われた機能の補助や傷を治すために使用していたものである。これらは、障害を有する入所者が日常生活を円滑かつ安全に送るために欠かせないものである。

1) 義肢

病気やけがなどにより手や足を切断した人がその機能と元の手足の形態を復元するために装着し使用する手足のことである。義肢の中で手の代わりになるものを義手、足の代わりになるものを義足と呼んでいる⁽⁶⁾。

2) 装具

病気やけがなどにより身体の機能が低下したり、手や足、腰や首などの体の部位に、痛みや損

- (1) 日本の戦傷病者に関する史料の収集・保存・展示を行っている、しうけい館（東京都千代田区）にて開催した令和3年度夏の企画展「義足は語る～戦争で足を失った戦傷病者の歩み～」（会期2021年7月14日～9月12日）では、戦争によって足を失った5人の戦傷病者の思いと労苦に焦点を当て、彼らが用いた義足の展示を行った。
- (2) 木下直之「義足考—1904-2020」（神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗』37、平凡社、2021年）269-299頁。
- (3) ハンセン病療養所における義肢装具について論じられた数少ない論文には、西浦直子「補装具にみるハンセン病者の生活像—全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって—」（『国立ハンセン病資料館 研究紀要』第7号、国立ハンセン病資料館、2020年）37-45頁がある。
- (4) 国立療養所多磨全生園は、1907（明治40）年に成立した「癪予防二関スル件」（明治四十年法律第十一号）にもとづき、関東1府6県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県）及び新潟県・長野県・山梨県・静岡県・愛知県の設置するハンセン病の療養所として、1909（明治42）年9月28日に開院した第一区府県立全生病院が始まりである。1941（昭和16）年に全生病院は国に移管され、名称が国立療養所多磨全生園と変更された。
- (5) 聞き取り調査にあたり、多磨全生園義肢装具室の義肢装具士である後藤直生氏と菅野太洋氏にご教示いただいた。両氏への聞き取り調査は、対面及び電子メールによって行った。
- (6) 剣持悟「義肢の歴史とリハビリテーション」（『守れ！文化財～モノとヒトに光を灯す～2020年度事業報告書』「守れ！文化財～モノとヒトに光を灯す～」事業実行委員会、2021年）72頁、久保俊一ほか編『イラストと写真でわかる 実践装具療法—装具の選択と疾患別使用例』（株式会社金芳堂、2015年）3頁。

傷、麻痺などが生じたりしたときに、回復の補助、障害部の保護、変形の防止、運動の補助などを目的として装着する補助器具である⁽⁷⁾。

3) 自助具

障害や病気などによる麻痺、加齢による身体機能の低下を原因とする動作の困難を補うための道具や装置である。食事、入浴、家事、着替え、トイレ、娯楽など、日常生活のさまざまな場面における動作を助け、可能な限り自分自身で容易に行えるように特別に工夫された道具をいう⁽⁸⁾。

2. ハンセン病の後遺症と日常生活の困難さ

ハンセン病は、らい菌の感染によって主に皮膚と末梢神経を侵す疾病である。早期発見・早期治療で後遺症を残さず治癒する。しかし、1947（昭和22）年にハンセン病に有効な治療薬であるプロミンが登場する以前に症状が進んでしまった人の中には、ハンセン病自体が治っても手足や顔の変形、運動神経や感覚神経の麻痺などの後遺症を負った人も多い。

ハンセン病の後遺症の多くは、末梢神経障害の結果から生じており、知覚障害（温度覚・痛覚などの表在感覚および関節覚などの深部感覚）、運動障害、自律神経障害がある⁽⁹⁾。主なものを下記に記載する。

1) 知覚障害

感覚神経が侵された領域は、痛みや熱さ、冷たさなどの感覚が失われる。そのため、手足のけがや、やけどを負いやすくなる。また、負傷に気づくまでに時間がかかり、そのぶん治療が遅れることで傷が潰瘍となるなどして手足の変形や切断などの二次障害をまねく。

2) 運動障害

手足の運動神経が麻痺すると、筋肉の萎縮などを起こす場合がある。それによって筋肉のバランスが偏ると、関節を正常に動かすことができなくなり、変形や拘縮（関節が固まってしまうこと）などが生じる。足では、足首が正常に動かず足の裏が内側を向いてしまう変形（内反足）などを生じやすい。また、足首が常に下がった状態になる下垂足などがあり、歩行に障害をきたす。手では、指が曲がったまま拘縮し鶯の手のようになる鶯手変形や手首が常に下がった状態になる下垂手などがあり、物をつかむ・つまむといった動作が困難となる。

らい菌に顔面神経が侵されると表情筋の麻痺が生じ、まぶたを完全に閉じることができなくなる（兎眼とよばれる）。また、口角が下がってうまくしゃべれない、水や食べ物がこぼれるなどの障害が出る。

運動障害に知覚障害が加わると、運動調節が困難となり、動作に必要以上の力を込めることで、自覚のないうちに負傷することがある⁽¹⁰⁾。

3) 足底潰瘍

変形や感覚を失った足底（足の裏）に、歩行による刺激が繰り返し加わるとともに継続的な血行不全によって細胞の壊死を起こした結果発生する潰瘍である。ハンセン病における足底潰瘍は極めて高率にみられる合併症のひとつで、起立歩行に重大な支障をもたらす。足の変形などで足の接地箇所が通常と異なると、その箇所に大きな負荷がかかり、潰瘍を引き起こす場合がある。

4) 視覚障害

顔面神経麻痺によってまぶたを完全に閉じることができなくなると、角膜が外傷を受けやすい状況となり、角膜炎や角膜潰瘍を起こすなどして視

(7) 前掲、『イラストと写真でわかる 実践装具療法—装具の選択と疾患別使用例一』2, 4頁

(8) 古賀唯夫ほか『自助具—機能障害と道具の世界ー』（医歯薬出版株式会社、1977年）2頁、荻島秀男編『装具・自助具・車椅子（リハビリテーション医学全書6）』第2版（医歯薬出版株式会社、1983年）104頁。

(9) 鈴木広美「ハンセン病療養所におけるリハビリテーション「機能訓練室の役割」」（『第41回ハンセン病医学夏期大学講座教本』第41回ハンセン病医学夏期大学講座実行委員会、2019年）94頁。

(10) 前掲、鈴木広美「ハンセン病療養所におけるリハビリテーション「機能訓練室の役割」」96頁。

機能を大きく低下させる。進行すると失明につながる場合もある⁽¹¹⁾。

5) 発汗障害・血行不全

自律神経障害の結果、発汗や皮脂の分泌が阻害され、皮膚が乾燥して弾力を失うことで負傷しやすくなる。また、血行不全により傷が治癒しにくい⁽¹²⁾。

3. 多磨全生園における義肢装具・自助具製作について

多磨全生園において製作された義肢装具に関する最初の記述は、栗下鹿骨「義足」(『山櫻』第3号、1919年7月)にみられる。ここには、全生病院(現 多磨全生園)の初期における義足製作の発端が記載されている。

1911(明治44)年に下腿(膝から下の部分)を切断した者が義足の製作を思い立ち、はじめは竹筒へ足を入れてみたが、竹筒は重く、下腿切断部の太さに合った大きな竹が採取できないために、二尺四方位(約60センチ四方)のブリキ板を丸めて筒にし、木製の足を筒の下部に付けたものを着用し始めたという。当時の療養所は、運営のために患者がありとあらゆる仕事を患者作業として行っていたことに加え、日常の介護をしてくれる職員の不足によって治療棟に通うことや身の回りのことを自力でこなすために義肢(特に義足)や杖が欠かせないものであった。このブリキの義足(写真①)は軽く製作が自在であったため、その後も入所者の手によって製作ならびに使用され続けた⁽¹³⁾。しかし、ブリキを丸めただけの義足には欠点もあり、義足の挿入部に断端(切断した後に残った手や足の先端部分のこと)の形状を合わせるために、包帯を何重にも巻き付ける必要があった。その結果、足の異常な萎縮を引き起こしたり、傷を悪化させたりした⁽¹⁴⁾。



写真① ブリキの義足(全生病院)
[縦12.7×横12.7×高さ32.5cm 560g]



写真② 義足を履く患者(全生病院)大正期か
断端部に包帯を厚く巻き、ブリキの義足を履
こうとする患者。

すでに日本国内では、明治政府以降の富国強兵政策のなかで、戦傷病者に対して公的に手厚い施策がとられ、西南戦争(1877)、日清戦争(1894-1895)、日露戦争(1904-1905)などで四肢を切断した軍人には義足・義手が「恩賜の義肢」として支給されはじめた。それにともない、義足の輸入、販売、製造を行う会社も誕生していた⁽¹⁵⁾。一方で、1909(明治42)年に開院した全生病院は、療養の場であるにもかかわらず、長らく義肢装具を製作する技師などはいなかった。民間の義肢製作業者の出入りもなかったとみられる。

1947(昭和22)年にハンセン病の化学療法が登場し、その有効性が確認されて以降、療養所では

(11) 岡野美子「ハンセン病の眼科」(『第41回ハンセン病医学夏期大学講座教本』第41回ハンセン病医学夏期大学講座実行委員会、2019年) 47頁。

(12) 前掲、鈴木広美「ハンセン病療養所におけるリハビリテーション「機能訓練室の役割」」95-96頁。

(13) 全生病院のブリキの義足については、前掲、西浦直子「補装具にみるハンセン病者の生活像—全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって—」を参照されたい。

(14) 後藤直生「義肢装具と自助具」(『第41回ハンセン病医学夏期大学講座教本』第41回ハンセン病医学夏期大学講座実行委員会、2019年) 106頁。

(15) 関川伸哉ほか編『入門 義肢装具』(医歯出版株式会社、2008年) 50頁、記念誌編集委員会編『わが国の義肢業界の歩み』(社団法人日本義肢協会、1992年) 14-17頁。

社会復帰者が増加する一方で、医療の向上による死亡率の低下に伴い高齢かつ不自由度の高い入所者の割合が増えていった。そのために従来の患者作業による不自由舎の運営が困難となり、1960年代以降、患者作業でまかなわれていた病棟や不自由舎介護が少しずつ職員の仕事に切り替えられていった。この出来事を契機にハンセン病やその後遺症による不自由度が注目され、日常生活における入所者の生活意欲の向上と自主性の継続を積極的にさせるためにリハビリテーションの重要性が認識された。その際、義肢装具・自助具も日常生活を助けるものとして活用された⁽¹⁶⁾。

1962（昭和37）年には多磨全生園に「義肢装具室」が創設され、形成外科を専門とする医官と数名の入所者が義肢装具の製作にあたった⁽¹⁷⁾。しかし、技術や材料、加工する機械などはまだ不十分なものであった。

1970年代になると、入所者の不自由度は高齢化に比例して増し、義肢装具や自助具の開発は早急に対応するべきものとして認識されていった。特に、里帰りなどで外出する機会が増え、下垂足を矯正するための装具、既製靴を履けるようにする加工や修理が増加していった⁽¹⁸⁾。このころになると、義肢装具などを専門に製作する職員が着任するようになるが、1987（昭和62）年に義肢装具士法が整備されて、義肢装具士が国家資格となるまでは、いわゆる「技術者」「職人」という形で製作にあたっていた⁽¹⁹⁾。

1980年代には、義肢装具製作に必要な機械や、さまざまな材料も療養所に導入され、ようやくハンセン病療養所における義肢装具の概念も確立していった⁽²⁰⁾。新規の患者における手足や顔面の末梢神経障害に対しては、早期の機能訓練などによって変形を予防し、社会復帰への適応が目指された。また、化学療法以前から重い後遺症をもつ

入所者に対しては、高齢化と手足の高度の機能障害にともなう日常生活の困難さを軽減するため、歩行訓練や体力づくりなどが試みられた⁽²¹⁾。

近年においても、後遺症のために生じる二次障害の対応や予防だけでなく、高齢化にともなう生活機能低下の予防・維持などがリハビリテーションに求められている⁽²²⁾。このような状況のなか、義肢装具室では、医師や看護師、理学療法士、作業療法士、介護員などと連携をしながら入所者が二次障害の危険性を回避し、円滑な日常生活を送れるよう一人ひとりの障害に合わせて義肢装具・自助具をオーダーメイドで提供している。

4. 資料紹介

1) 下腿義足（右足用）



写真③ 下腿義足（右足用）横方向から撮影
[縦23.0×横15.0×高さ49.5cm 1,424g]

使用していた人は、両足ともに義足を使用していた。義足を装着するためには、全体重を断端部で支えるために適度な断端の長さが必要であるが、両足ともに下腿で切断し断端が極端に短く、歩行が不安定になりやすかった。そこで安定性を高めるため、義足の両側に取り付けた金属の支柱を大腿部（太もも）まで伸ばし、ベルトで固定できるようにしている（写真④）。

実際の移動の多くは電動車椅子を利用していたが、自力での歩行には強い思いをもち、熱心にリ

(16) 河野和子「不自由者付添の職員切替えについて」（『創立60周年記念誌』国立療養所多磨全生園、1969年）30頁、河野和子「らい看護の確立をめざして」（『第1回らい医学夏期大学講座』国立療養所長島愛生園、1978年）79-80頁。

(17) 古沢一男「義肢装具室40年の歩みから」（『多磨』2002年2月号）5頁。

(18) 古沢一男・永田孝「多磨全生園における装具及び自助具の製作状況について」（らいリハビリテーション技術員連絡協議会編『らいにおけるリハビリテーションの技術—1974年—』厚生省医務局国立療養所課、1974年）11頁。

(19) 多磨全生園義肢装具士・後藤直生氏のご教示による。

(20) 前掲、後藤直生「義肢装具と自助具」106頁。

(21) 奥村洋「らいの理学療法」（『第10回らい医学夏期大学講座教本』第10回らい医学夏期大学講座実行委員会、1986年）101頁。

(22) 前掲、鈴木広美「ハンセン病療養所におけるリハビリテーション「機能訓練室の役割」」95頁。

ハビリに励んで30メートルほどの歩行を達成した。ゼブラ柄なのは、義肢装具士が色の提案をした際に使用者が好みとして選んだものであるという。

上述のとおり、使用者は両足とも義足であったのだが、当館には右足用の下腿義足しか所蔵していない。聞き取りをした義肢装具士の話によれば、左足用の下腿義足も存在していたが、後に大腿部までの切断に至ってしまい、その際に下腿義足は不要となったため、当館が遺品として収集する以前に、処分された可能性が高いという。



写真④ 正面から撮影
断端部の短い使用者のため、義足の両側に取り付けた金属の支柱とベルトで安定性を確保している。



写真⑤ 左からストッキング（薄手）、靴下、義足本体、介護靴。これらを義足にはかせて使用していた。

2) 関節固定装具（右足用）



写真⑥ 関節固定装具（右足用）正面から撮影
[縦22.3×横12.1×高さ33.8cm 528g]

使用していた人は、足の運動神経麻痺と、くり返す潰瘍によって筋力のバランスが崩れ、足の裏が内側を向いてしまう内反足を患っていた。そのため、通常の足と比べて地面にあたる部分が異なり、そこに負荷がかかって足底潰瘍をくり返し起こしていた。この装具は、足底潰瘍の防止のために足裏の圧力を分散するためのものである。

L字型の装具本体はプラスチックの一種でポリプロピレンという非常に軽量な素材でふくらはぎから足裏全体にかけて足を包み込むように成形されている。すね、足首、足の甲、つま先部分の4箇所に固定用のベルトが取り付けられ、装着はマジックテープで容易となっている。ベルトの肌に当たる部分には傷防止のための柔らかいフェルトが縫い付けてある（写真⑦）。

くるぶし部分には、すでにできてしまった傷が直接装具に当たらないようにするための穴があけられ、外側から柔らかいシート状のクッションが貼られている。足底部にも、足にできた潰瘍に直接装具が当たるのを防ぐための穴があけられ、足



写真⑦ 横方向から撮影
固定用ベルトの内側（肌にあたる部分）には柔らかいフェルトを縫い付けてある。

底部全体は密度の高い弾力性のあるスポンジを敷いて足にかかる負荷をやわらげるための工夫がなされている（写真⑧）。



写真⑧ くるぶしと足底部の傷の箇所に合わせて装具に穴があけられている。足底部には足にかかる負荷を分散させるためのスポンジが敷かれている。

3) 既製靴（加工あり）



写真⑨ 既製靴 上方向から撮影
[右足：縦26.0×横11.0×高さ10.5cm 212g]
[左足：縦26.0×横9.5×高さ10.5cm 224g]

使用していた人は、足の裏が内側を向いてしまう内反足を右足に患っていたため、接地部を保護するための装具を装着していた。左足は膝下から切断し、義足を装着していた。

写真⑨～⑪の靴は、一般に販売されている介護用の靴（既製品）であるが、右足が[LLサイズ(24.0～24.5cm)9E]、左足が[LLサイズ(24.0～24.5cm)]であり、左右で足囲(E)のサイズが異なっている。

義足の足部分にあたる部品は通常の足を模した既製品を用いるため、靴の大きさは問題にならないが、装具を着用する右足は、装具の分だけ靴の大きさが必要となる。そのために足囲の大きい靴を使用していた。

かつての装具使用者のなかには、装具着用に

よって左右の靴のサイズが異なる場合、それに合うサイズの靴を一足ずつ購入して、サイズ違いの靴を左右で履いていたという（使わないほうは廃棄していた）。しかし、写真⑫は、以前に使用者が購入した市販の靴を、自身で生地を足して広げる改造をしたもので、10年以上履き続けていたものである。



写真⑩ 障害のある足や義足でも履きやすいよう、介護靴は甲の部分も開くように加工されている。装具を装着していた右足の靴は、大きい分つま先ぎりぎりまで開くように加工されている。



写真⑪ 靴のサイズ表示ラベル。左右で大きさが異なっている。(左が義足、右が装具着用)



写真⑫ 介護靴を新調する以前に使用者が履いていた靴。サイズは両足とも [26.0cm 4E]。
[右足：縦26.5×横11.5×高さ12.0cm 224g]
[左足：縦26.5×横11.5×高さ10.5cm 200g]

4) オーダーシューズ



写真⑬ オーダーシューズ 横方向から撮影
左から左足用、右足用。

[右足：縦25.7×横11.5×高さ14.5cm 574g]
[左足：縦23.0×横10.5×高さ18.4cm 550g]

足の変形などにおいて既製靴の加工は園内の義肢装具室で多く実施されるが、既製靴で対応ができない場合には、靴製作を行う民間業者へ製作を依頼することもある。

使用していた人は、運動神経麻痺によって筋肉が萎縮し、筋力のバランスが崩れた結果、比較的重度の足の変形があった。それらの後遺症に起因して足裏の負荷のかかる部分を免荷（体重をかけないようにすること）するために装具を装着していた。写真⑯は使用者が左足に装着していた装具である（紹介しているオーダーシューズとは適合



写真⑭ 上方向から撮影
装具を着用した足でも履きやすいよう、足の甲の部分まで開くように加工されている（マジックテープで固定する）。



写真⑮ かかと方向から撮影
装具を着用した足でも履きやすいよう、靴のかかと側も開くように加工されている（マジックテープで固定する）。

しない）。また、ハンセン病の後遺症とは別に変形性膝関節症も患っており、左右の脚の長さが異なっていたため、短い脚の方の装具の足底に高さをもたせることによって立った時のバランスを保てるようになっている。

外出時には、この装具を装着したうえでも履ける靴が必要であったが、園内の義肢装具室の設備では、この装具に合わせた靴の提供は難しいと判断され、民間業者に依頼し製作されたのが写真⑬～⑯のオーダーシューズである。足底の高い装具に合わせて左足が上下方向に大きく作られている。



写真⑯ 使用者が装着していた装具（左足）
変形性膝関節症に起因して左右の脚の長さが異なるため、短い左脚の足底に高さをもたせることによって立った時のバランスを保てるようになっている。

[縦21.5×横13.0×高さ18.5cm 406g]

5) 自助具つき電話機



写真⑰ 自助具付き電話機
[縦20.5×横17.0×高さ7.5cm 968g]

写真の電話機は、「1」、「3」、「6」、「7」、「9」、「0」のボタンおよび内線と再ダイヤルの間にあらボタンに厚さ0.8cmほどの硬めのウレタン（橢円型）が貼り付けてある。「4」、「スピードホン（短縮ダイヤル）」にも貼付してあった形跡がある。

使用していた人は両目を失明していた。ウレタンがつけられたプッシュボタンが、「1」、「3」、「4」、「6」、「7」、「9」、「0」なのは、ボタン

の配列によりその間が「2」、「5」、「8」と頭に入れておくことで電話番号を間違えずに押すためである。

一般的なテレビのリモコン（たいてい「5」）やエアコンのリモコンのボタンには、視覚障害者がボタンを判別するためのわずかな突起がついているが、手の知覚麻痺をもつ人はその程度の突起では感じることができないために、このような工夫が施されている。

このような突起状の自助具は視覚障害をもつ人だけでなく、指の変形や欠損などで、ボタンが押しづらい場合にもつけることがある。また、変形や知覚麻痺の箇所や程度にもよるが、ボタンを押す際に写真⑯のような棒や舌（唇）を使う場合もある。逆に操作の際に不要なボタンは誤作動防止のためカバーで覆うこともある。



写真⑯ 電話機のボタンに貼り付けられた突起状の自助具



写真⑯ ボタンの操作に使用されていた棒状の自助具。右のものは、料理に使う菜箸の箸頭側を適当な長さで切り取り、先に弾力のあるウレタンを付けたもの。

[右：縦1.5×横1.5×高さ15.5cm 6g]
[左：縦1.3×横1.5×高さ14.0cm 6g]

6) 自助具付きサングラス



写真⑰ 自助具付きサングラス
[縦15.0×横13.8×高さ5.3cm 42g
(つるを広げた状態)]

使用していた人は両目を失明していた。かつ兎眼のためにまぶたが閉じづらく、眼球を保護するためにサングラスを着用していた。

しかし、ハンセン病の後遺症によって鼻筋も低く落ち込んでおり（ハンセン病の進行によって鼻の軟骨が萎縮すると、鼻筋が低くなってしまい落ち込んだ状態になる。これは鞍鼻とよばれる）、鼻でメガネを支えることが困難であった。そのため、密度の高いスponジを鼻の形に添うように貼り付け、サングラス装着後の落下を防ぐ役割をもたせている。

また、写真の資料ではないが、鼻の軟骨組織が少ないのでメガネやサングラスについている鼻あてで皮膚に傷をつくることがないよう、鼻あてにスponジをつける場合もある。



写真⑱ サングラスに付けられたV字型の自助具

7) 自助具付きフォーク（右手用）



写真⑲ 自助具付きフォーク（右手用）
[縦23.0×横14.0×高さ10.0cm 66g]



写真⑬ 使用していた人が、下垂手の固定と負傷から手を保護するために着用していた装具。左から左手用、右手用。

[右手：縦19.0×横6.0×高さ12.0cm 94g]
[左手：縦26.3×横7.0×高さ9.0cm 174g]



写真⑭ 装具に装着した様子。

使用していた人は、1)の義足の使用者と同じ人物で、両足ともに義足を使用していた。日常は電動車椅子や義足を装着して生活していたが、義足を外して自室で過ごす際は、床に手をついて這うようにして移動していた。

両手も手首から先は変形や萎縮、下垂手があり、手指を自由に動かすことができなかった。それでも日常生活において手を酷使していたため傷が絶えず、手の保護と関節を安定した肢位に固定させることを目的として、写真⑬の装具をつけていた。装具は治療の時以外は装着することになっていたため、写真⑫の自助具は、食事の際に装具をつけたまま使用できるフォークとして製作されたものである。3つのU字型パーツにより、手全体にはめこむ形状となっている。また、口元にもっていきやすくするため、フォークにはねじれをついている。肘の方向に突き出た突起（写真⑮丸囲み部分）は、食事の後に自分のあごにひっかけて手から外せるようにするための工夫で、自らの力で自立した生活を送りたいという強い思いのあった入所者の希望を形にした自助具である。

この自助具は黄緑、ピンク・黄色の3色のコ



写真⑮は、食事の後に自分のあごにひっかけて手から外すために肘の側に取り付けられた突起

ポリマーとよばれるプラスチックで作られている。従来は、塩化ビニルという水道管に使われているような灰色のプラスチックで作られることが多かったが、塩化ビニルは装着感が強い反面、着脱の際に強い力で開くと割れて破損しやすいという難点がある。それに比べてコーポリマーは弾力性があり、耐久性がある。また、塩化ビニルは見た目の問題もあり、近年では使用を避けているという。

8) 自助具付きラジオ



写真⑯ 自助具付きラジオ
[縦10.5×横24.5×高さ16.0cm 942g]

使用していた人は、両目を失明していた。そのため、ラジオを聴くことで情報収集などをしていましたと思われる。選局や音量の調節などは、知覚の残る舌（唇）を使って操作していた。しかし、市販のラジオは操作のためのボタンやダイヤルが小さく浅いために舌（唇）では操作しにくく、塩化ビニルで大きめに作った自助具を取り付けている。

上部の電源ボタンには突起状の自助具を取り付け、選局ダイヤルと音量調節ダイヤルには筒状の塩化ビニルに十字の塩化ビニルを組み合わせて、ダイヤルを回す際に舌（唇）が滑らずに操作できるようになっている。



写真②⑦ ダイヤルに取り付けられた自助具と転倒防止のための板



写真⑧ 持ち手の取付部分につけられたウレタン。持ち手が持ち上がり、持ち運ぶ際に手をかけやすい。

また、ラジオ本体が転倒するのを防ぐためにラジオの下に本体からはみ出るぐらいの板を取り付けている。持ち手の取付部分（両側）につけられたウレタン（写真⑧丸囲み部分）は、持ち手を持ち上げて、手をかけやすくするためのものである。

おわりに

以上、今回の資料調査により新たな情報を付加した資料について紹介をした。これらの資料を通して、患者や回復者がハンセン病とその後遺症による障害のために、生活上どのような困難さがあったのか、またそれをいかに乗り越えてきたのかを考える一助となれば幸いである。しかし、このような義肢装具・自助具を使用する人の多くは、化学療法登場以前に症状が進んでしまった人たちであり、かつ患者作業や医師・看護師の不足、専

門知識によらない患者による日常生活の介護が原因となり、創傷をくり返すなどしたために後遺症を重くした人たちである。その点においては、ハンセン病患者の隔離政策と医療機関として問題のあった療養所運営の結果存在する資料であることも忘れてはならない。

上記のことからも、これらの資料を抜きに入所者の生きた姿や生活を語ることはできず、ハンセン病問題を理解するうえで重要な資料であることが確認できた。

今回実施した調査の課題として、これらの資料は当然のことながら使用していた人が現状の生活において不要と判断したもの、または逝去されたことにより使用されなくなったものが当館に収蔵されたものである。したがって現時点における調査では、製作者側からの情報収集に偏ってしまう結果となった。

これから資料館活動における展示や教育普及活動による活用を考えたとき、実際に使用していた人から得られる情報（用途、使用頻度、使用感、使用上注意している点、義肢装具装着時の写真など）も加えたうえでの資料の保管の重要性を実感した。

それを踏まえ、資料を収集した時点における多方面への調査、または現時点で収集する資料ではなくても、入所者の平均年齢が86歳を超える現状においては、当館の日常業務としての聞き取り調査などに資料に関する事項を含めておく必要性を認識した次第である。

義肢装具・自助具以外の資料についても、情報を収集しておくべき資料はまだ多く存在する。このような資料については、引き続き調査を進め、多くの方々に活用してもらう道を模索し、今後の研究のテーマとして注目されることを期待したい。

[活動報告]

ギャラリー展「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」

吉國 元（国立ハンセン病資料館）

はじめに

2019年12月以来、世界的に大きな脅威となっている新型コロナウイルス感染症⁽¹⁾の日本での感染拡大に合わせて、いくつかの博物館・展示施設がこの新たな感染症に言及をする展示を行った。

管見の限りそれらには大きくふたつの傾向があった。ひとつは吹田市立博物館が2020年7月18日（土）から8月23日（日）に開催をしたミニ展示「新型コロナと生きる社会～私たちは何を託されたのか～」や浦幌町立博物館が2021年2月27日（土）から4月11日（日）に開催をした企画展「コロナな時代を語り継ぐために」のように、新型コロナウイルス感染拡大に関連する印刷物等の地域資料を集め、「モノ」を通じてパンデミックがどのような変化を地域と日常にもたらしたのかを来場者に伝えるもの⁽²⁾。

一方、東京都人権プラザが2021年6月11日（金）から8月5日（木）に開催をした「読む人権　じんけんのほん “感染症と差別”」展は感染症と偏見差別に関する書籍を集め⁽³⁾、テーマをめぐる「人権問題」や「社会啓発」に重点を置いた⁽⁴⁾。

国立ハンセン病資料館が2021年1月22日（金）から2月23日（火）に開催をした「コロナ時代ハンセン病回復者からのメッセージ」展⁽⁵⁾は後者の傾向に近いが、ハンセン病回復者（以下、回復者）による造形作品やマスク等の「モノ」を展示し、療養所内の生活の変化を辿ったことによって、ふたつの傾向を跨ぐものとして位置づけられる。

さらに本展では新型コロナウイルス、ハンセン

病という違いはあるものの、病の当事者の発言を展示の中心に据えたことで他の企画展と異なる博物館展示としての新規性をもった。

本稿は「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」展について報告をし、新型コロナウイルス感染拡大を巡る状況の中で、回復者のメッセージを伝えることの意義を明らかにする。

1. 本展の目的

新型コロナウイルス感染症の日本での感染拡大に合わせて、患者やその家族、医療従事者等に対しての、偏見や差別などが表面化する事態が新聞やメディアで報じられた。これらの報道に対して、ハンセン病回復者とその家族が、特定の病気による偏見や差別をくり返してはならないと、声をあげた。ギャラリー展はそれらの発言を一同に集め、回復者やその家族が社会に向けたメッセージを発信することを目的に開催した。

また、計らずして「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」展の開催は新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」（以下、「緊急事態宣言」）⁽⁶⁾の最中に実施された。



本展のフライヤー

- (1) WHO（世界保健機関）は、新型コロナウイルス感染症の正式な病名を「coronavirus disease (COVID-19)」とした。[https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/technical-guidance/naming-the-coronavirus-disease-\(covid-2019\)-and-the-virus-that-causes-it](https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/technical-guidance/naming-the-coronavirus-disease-(covid-2019)-and-the-virus-that-causes-it)（最終閲覧日2022年2月3日）。本稿では新聞等の記述に倣い、「新型コロナウイルス」または「新型コロナウイルス感染症」と表記する。
- (2) 他に浦幌町立博物館企画展「コロナな時代のマスク美術館」（会期：2020年8月1日から9月27日）、ニュースパーク（日本新聞博物館）緊急企画展「新型コロナと情報とわたしたち」（会期：2020年7月18日から9月27日）などがある。
- (3) 歌手の沢知恵氏が選者としてハンセン病に関連する書籍を選書した。
- (4) 同展は2021年8月12（木）から8月16日（月）に武蔵野市立「武蔵野プレイス」1階ギャラリー、2021年8月18日（水）から8月24日（火）に八王子駅南口総合事務所多目的スペースにて巡回展示を開催。
- (5) 本展の担当は国立ハンセン病資料館の吉國元、オブザーバーに同館の木村哲也、また2020年度に入館をした同館の牛嶋涉、重監房資料館の鎌田麻希、松浦志保も新人研修として一部の業務に携わった。
- (6) 東京は2回の期間延長を経て1月8日（金）から3月21日（日）に発令。
<https://corona.go.jp/emergency/>（最終閲覧日2021年9月18日）。

当館でも感染防止対策と職員の在宅業務が導入され、隣接する国立療養所多磨全生園含む多くの国立ハンセン病療養所に来園制限が設けられた。このような状況の中で、準備から開催に至るまで、多くの博物館や美術館と同様に当館も「ウィズコロナ」時代⁽⁷⁾に対応する新たな啓発と展示のあり方が迫られた。

2. ハンセン病と新型コロナウイルス感染症

志村康氏(菊池恵楓園入所者自治会会長)は、「ハンセン病と新型コロナに共通するのは患者本人のみならず、家族や治療に当たる医師や看護師、さらにその家族までもが差別の対象となる点です。」⁽⁸⁾と指摘している。

もとよりハンセン病と新型コロナウイルス感染症とは、その病態、歴史的背景や対策が大きく異なるが、この時期に回復者たちが声をあげた根本の理由は、志村氏の発言にある通り、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別が、ハンセン病のそれと同じように、共通して特定の病気を理由とし、その周囲にも及んでいる点である。

3. 準備から開催に至るまで

コロナ時代にハンセン病回復者は何を見て、何を感じていたのだろうか？

各園の感染対策によって、他園への移動、高齢となる回復者への直接の聞き取りは断念せざるを得ない中、まずは回復者の発言を把握するため、当館の図書検索システム⁽⁹⁾を利用し2020年を中心全国の主要な新聞、各療養所の自治会機関誌(以下、園誌)を調査した。

その結果、新聞から194本の記事を集め、ハンセン病の回復者だけではなく、回復者の家族、ハンセン病問題と関わりのある弁護団や弁護士、有識者、支援者、医者等の声明も少なくない記事に掲載されているのが判った。準備の段階で全ての記事を集めリスト化したが⁽¹⁰⁾、本展では黄光男氏

(ハンセン病家族訴訟原告団副団長)を除き、発言者がハンセン病の回復者であるという条件に絞った。そこから、発言を整理し、展示で紹介すべき言葉を検討した。

メディアや新聞に複数回登場をする療養所があり、一方で掲載が極端に少ない、あるいは見当たらない療養所もあったが、可能な限り全国の回復者、社会復帰者をも含めて、紹介するように心掛けた。

さらにインターネットでの調査も合わせて、最終的に新聞とウェブから15名、書籍『心をたもつヒント76人が語る「コロナ」』(共同通信社、2021年)から1名、園誌に掲載された2名を合わせた18名のメッセージを選出した。

また、新聞やウェブの記事とは別に、コロナ時代のハンセン病回復者たちの声を伝えるものとして、園誌から短詩形文学作品を8名、ユーモラスななどぞを1名選出した。

さらに木彫のアマビエ像、木彫のうちわ1点と塗り絵5点を国立療養所菊池恵楓園の入所者自治会から、陶芸によるアマビエ像を国立療養所邑久光明園の福祉課から、回復者による手作りのマスクを国立療養所沖縄愛樂園の福祉課の協力を得て紹介した。

次に重要な手続きであったのが、本展で紹介するために、発言者である回復者の許諾を得ることだった。ほとんどの方へは電話、または自治会の担当者を通じた相談となり、対面で挨拶出来なかつたのが歯痒かったが、協力を依頼した全員の承諾を得ることが出来た。

4. 展示方法

本展では短詩形文芸作品、造形作品を除く新聞、ウェブ、園誌に掲載されたメッセージに関して、発言者の顔の写真も合わせて展示することを重要と考えた。氏名、肩書、発言内容と顔写真を1枚のパネルにすることによって、回復者のメッセージがより説得力を持つと考えたからだ。顔写真の

(7) 「問題の長期化を予想する立場からは、ウイルスとの共存を目指すとの意味でウィズコロナ、ニューノーマルなどの言葉も登場している。」(『現代用語の基礎知識2021』自由国民社、2021年) 190頁。

(8) 「コロナとハンセン病 変わらぬ差別「禁止法」を」(『熊本日日新聞』朝刊、2020年6月12日) 23頁。

(9) ハンセン病「新聞雑誌記事」目次検索http://www.hansen-dis.jp/news_mag/

(10) 194本の記事のうちハンセン病回復者の発言が掲載されたのは42本。



会場の様子

紹介も回復者の協力を得た。

短詩形文芸と造形作品に関しては、表現している内容や性格を鑑みて、顔写真は掲載せず、作品と作者名、療養所名の記載のみに留めた。後述するが、新聞紙に掲載された言葉と園誌の作品は、それぞれ別の質と特徴があり、それらを対比するためにウェブ、新聞誌、園誌のメッセージは横書きに、短詩系文学作品は縦書きのパネルにして展示了。前者はギャラリー展の壁面に、後者は展示台に上に造形作品と並べて展示了。

新聞とウェブに掲載された回復者の発言は、ある程度まとまった取材や聞き取りから、記事が置かれている文脈、各媒体の傾向、記者の関心によって、聞き取りの一部を抜粋して紹介したものであると考えられるが、ギャラリー展ではそこからさらに一部を抜粋し、個々の発言を可能な限り短くして展示了。それは個々のメッセージが持つ言葉の力を際だたせるのが狙いでもあったからだ。

一方で発言が置かれている文脈を明確にするため、個々の発言を新聞や園誌に掲載された日付順に並べ、引用元となるオリジナルの記事を合わせて並列した。また発言時の社会状況を示すために2020年の新規感染者数の推移グラフ⁽¹¹⁾も場内に展示了。

5. 回復者のメッセージについて

本項では本展の壁面に紹介をした18名のメッセージをまとめ、それぞれの発言に込められた回

復者の想いについて考察する。

18名の発言を一同に並べることによって、回復者が複数の事柄に関して強い危機感を感じていることが判った。

まず新型コロナウイルスの感染拡大によって、啓発活動が滞ること（太田明氏）、あるいはそれが十分でなかったことによる危機感がある（金城雅春氏等）。

続いて、現在の新型コロナウイルスによって繰り返される偏見や差別に対する危機感がある（岸従一氏、石山春平氏、志村康氏、黄光男氏、森和男氏、小鹿美佐雄氏、野村宏氏、中尾伸治氏、中修一氏、豊山勲氏等）。

最後に新型コロナウイルスの脅威に対する危機感がある（山岡吉夫氏、岩川洋一郎氏）。

分類はあくまで個々の発言に基づくが、社会の状況に合わせて、回復者が感じている危機感の重点が揺らいでいるのが判る。

また各新聞紙の取材の傾向でもあるが、発言者の全てが男性であり⁽¹²⁾、組織の中で肩書を持つ回復者が大半を占めた。各療養所の自治会会长、副会長、盲人会会长、全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長、ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会事務局長等、平沢氏のように前自治会会长もそのような肩書のひとつである。このことによって判るのは、新聞やメディアの取材に応えることが肩書を持つ発言者の職務のひとつであり、それが偏見差別を除去するハンセン病問題の当事者による社会啓発に繋がっていることだ。

以上を踏まえ、改めて個々の発言を読み込むと様々な切り口が社会啓発にあることが判る。

字義通りその意義を説くのは太田明氏、金城雅春氏。

社会の動きに警告をしているのは岸従一氏、石山春平氏。

戦前・戦後の「無らい県運動」等、近年に至るハンセン病問題を踏まえた発言は志村康氏、森和男氏、小鹿美佐雄氏、野村宏氏、中尾伸治氏。

(11) 厚生労働省ホームページのオープンデータを基に作成した。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html> (最終閲覧日2021年9月18日)。

(12) 杉野桂子氏のメッセージは女性による発言として貴重なものであるが、こちらは園誌の編集後記にあった発言である。

表① メッセージ一覧 ※新聞記事の引用にあたっては、読みやすさを考慮して、適宜、句点を付した。

掲示順	メッセージ	発言者・氏名	肩書
1	病気で苦しむ人を責める言葉が今も社会で飛び交っているのは悲しい。	岸従一	栗生楽泉園入所者自治会会长
2	啓発のブレーキがかかったことは残念。新型コロナと到底する問題があるだけに、もどかしい。	太田明	菊池恵楓園入所者自治会副会長
3	元気を出して、耐え抜きましょう。私たちには明日があり、未来があります。	平沢保治	前・多磨全生園入所者自治会会长
4	病気そのものは痛くもかゆくもない。本当に怖いのは社会。	石山春平	社会復帰・あおばの会会长
5	「いのちと暮らしを守る」政治へ舵を切ってほしいものです。	杉野桂子	菊池恵楓園入所者自治会機関誌『菊池野』編集長
6	今の若い世代の人たちはハンセン病について知らない人も多いかもしれない。でも知らなければ同じことを繰り返す可能性もある。	金城雅春	沖縄愛樂園自治会会长
7	差別する側に差別意識はありません。そして、その意識は身近な人に連鎖します。	志村康	菊池恵楓園入所者自治会会长
8	市民が患者を『ばい菌』扱いし、社会から排除した。	黄光男	ハンセン病家族訴訟原告団副団長
9	「自分がなったなら」の視点を常に持ち、感染者や医療従事者に思いやりの言葉を掛けてほしい。	藤崎陸安	全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長
10	市民の方たちの憩いの場であることは喜ばしいが、私たちにとって（感染の）脅威が完全になくなつたわけではない。喜びと脅威が同居しているのが正直なところ。	山岡吉夫	多磨全生園入所者自治会会长
11	ハンセン病差別、偏見と闘ってきた者として、絶対許すことができない。	森和男	大島青松園入所者自治会会长・全国ハンセン病療養所入所者協議会会长
12	家に住めなくなり、生活が壊れてしまう可能性もある。	小鹿美佐雄	国立駿河療養所入所者自治会会长
13	「隔離」という言葉は、過酷な記憶を呼び起す。 (中略)『無らい県運動』と同じ。	野村宏	大島青松園入所者自治会副会長
14	この世にできたことはこの世でいつか収まるはずだ。	松本常二	大島青松園盲人会会长
15	コロナの感染者やその家族が、社会から排除される風潮は、ハンセン病の患者と重なる部分がある。	中尾伸治	長島愛生園入所者自治会会长
16	僕もコロナは怖い。しかし悪いのはウイルスであって、かかった人じゃない。	中修一	社会復帰・菊池恵楓園退所者ひまわりの会会长
17	一世紀にも及ぶ偏見、差別の中で生きてきた私達には、それを超える気持ちがある。	岩川洋一郎	星塚敬愛園入所者自治会会长 (※2021年3月退任)
18	いかなる疾病であろうとその故をもって偏見や差別があつてはならないと云うのが、ハンセン病問題の教訓である。※発言者の希望により、引用の言葉と記事が若干異なります。	豊山勲	社会復帰・ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会事務局長

※ウェブ媒体の最終閲覧日はいずれも2021年9月14日。

※組織名・肩書は当時のもの。

記事名／著作名	媒体	発行／掲載日
「患者差別の過ち繰り返さないで」 コロナ禍にハンセン語り部らが警鐘	徳島新聞 電子版 https://www.topics.or.jp/articles/-/352001	2020.04.17
ハンセン病啓発に影 コロナ禍 恵楓園で来園制限	熊本日日新聞、朝刊	2020.04.21
平沢保治氏から市内小・中学校の皆さんにメッセージが届きました	東村山市HP https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/koho/pickup/r02pickup/hirasawasimessage.html	2020.05.08
「本当に怖いのは社会」「過ち繰り返さないで」	神奈川新聞、朝刊	2020.05.24
編集後記	菊池恵楓園自治会機関誌『菊池野』 2020年5・6月号	2020.06.10
リポート'20 名護発 ハンセン病 史実脈々	沖縄タイムス、朝刊	2020.06.11
コロナとハンセン病 変わらぬ差別「禁止法」を	熊本日日新聞、朝刊	2020.06.12
読んでみよう 解いてみよう さん太のワークシート 「瀬戸内のハンセン病回復者ら」「コロナ差別 人ごとでない」	山陽新聞、朝刊	2020.06.14
ネットでの中傷 保育所の利用拒否・・・ 新型コロナ 人権侵害なくそう	公明新聞、朝刊	2020.06.24
全ての国立ハンセン病療養所 コロナ懸念立ち入り制限	京都新聞、朝刊	2020.06.26
全ての国立ハンセン病療養所 コロナ懸念立ち入り制限	京都新聞、朝刊	2020.06.26
NEXT特捜隊 あなたの疑問調べます ハンセン病元患者 コロナ差別「同じ過ち」	静岡新聞、朝刊	2020.06.26
コロナ患者への差別やめて	高知新聞、朝刊	2020.07.31
相次ぐコロナ感染者への誹謗中傷 憎むべきは「病気」	愛媛新聞、朝刊	2020.08.23
「患者への社会風潮」考える 「ハンセン病とコロナ」トーキー 長島愛生園	読売新聞 岡山版、朝刊	2020.08.30
「なりたくてなった人いない」	『心をたもつヒント 76人が語る「コロナ」』 (共同通信社、2020.09.20)	2020.09.20
「恐怖の新型コロナウイルス」	星塚敬愛園入所者自治会機関誌『姶良野』 2020秋季号	2020.09.30
コロナ禍、反省生かされず ハンセン病の政府追悼式で	日本経済新聞 (共同通信社) https://www.nikkei.com/article/DGXMX065618430Z21C20A0CR8000/	2020.10.29

園内の様子と回復者の想いを伝える発言は、山岡吉夫氏、岩川洋一郎氏。

病気と患者を同一視した過ちを指摘するのは黄光男氏、中修一氏。

医療従事者に対して言及しているのは藤崎陸安氏⁽¹³⁾。

最後に発言の多くが反省を促し、社会への警告となる中で、メッセージの聞き手を鼓舞あるいは勇気づけているのは平沢保治氏と松本常二氏である。前者の発言は東村山市の中学生に向けられたメッセージであり、後者は永らく不治の病と考えられていたハンセン病がプロミンと多剤併用療法の登場によって治る病気となったことを想起させる⁽¹⁴⁾。

以上の発言内容、その傾向と肩書から判るのはそれぞれの発言が個人の意見に留まるものではなく、発言が所属している自治会や組織を代表するものであるという点だ。さらに、岩川洋一郎氏の発言から判る通り、いくつかのメッセージはハンセン病の回復者全体の思いを代弁する意図がある⁽¹⁵⁾。

次に本展で紹介をした8名の短詩系文学作品と1名になぞなぞを紹介し、その意義を考察する。

新聞やウェブに比較して、女性が多く登場するのが各療養所の園誌である。特に短詩形文学作品は新聞に掲載された発言とは対照的に、公的肩書のない回復者のパーソナルな日常のつぶやきとして記されたものが多く、療養所内の生活について知る手掛かりとなる。

三上果穂氏は自家栽培と思われる野菜に触れる手ごたえを歌い、生きることと直結した食のありがたさを描写する。岡崎千津氏は療養所の内外を繋ぐ「買い物バス」が回復者にとって楽しみなものであると書き、その中止を嘆く。同じく東方重治氏は感染拡大防止対策のために中止となった盆踊りについて歌っている。

同様に森和男氏のなぞなぞは、多くの来園者を招く瀬戸内国際芸術祭を大切なイベントとして記している。

余田加寿子氏の歌は瀬戸内海と思われる海に対する作者のまなざしであり、「こんなとき」「励ましてくれる」という記述によって新型コロナウイ

表② 機関誌掲載作品一覧

作 品	作 者	発表媒体	療養所
ウイルスのニュースに疲れ畠に来れば手入れに応える野菜の生氣	三上 果穂	『楓』2020年5・6月号	邑久光明園
楽しみの買い物バスは中止との放送ありてショックを受ける	岡崎 千津	『楓』2020年5・6月号	邑久光明園
ハグ握手できぬ絆も遠ざかる	山内 宅也	『楓』2020年7・8月号	邑久光明園
盆踊り憎いコロナが押し潰す	東方 重治	『楓』2020年7・8月号	邑久光明園
コロナとの戦いいつまで続くやら	小島ひで子	『愛生』2020年7・8月号	長島愛生園
こんなとき励ましてくれる島の海	余田加寿子	『愛生』2020年7・8月号	長島愛生園
隔離とは／経験した私には解る／生き甲斐がない／生きるを道求めて／掴んだ今の幸	山内きみ江	『多磨』2020年8月号	多磨全生園
人間はコロナなどには負けはせず	三芳 晃	『多磨』2020年9月号	多磨全生園
なぞなぞ「新型コロナ」とかけて 瀬戸内国際芸術祭と解く 心は、みんなよぼう（予防・呼ばう）	森 和男	『青松』2020年9・10月号	大島青松園

(13) パネルでは紹介出来なかったが、志村康氏は本展で紹介をした記事の中で医師や看護師にまで及んだ差別に関して指摘している。「コロナとハンセン病 変わらぬ差別「禁止法」」(『熊本日日新聞』朝刊、2020年6月12日) 23頁。

(14) 発言当時はワクチン接種の目途が不透明な時期。

(15) 本展で紹介をした発言がハンセン病回復者の総意でない事も留意したい。新聞やウェブの取材によって発言の機会があった回復者がいる一方で、そのような機会が無かった回復者もいる。また文学や作品作りに携わらない回復者もいる。本展で紹介しきれなかった回復者の想いがあることもお断りしておく。

ルス感染拡大における心理的な影響を示唆する。

このように園誌に見られる短詩系文学作品は、必ずしも新聞に掲載された言葉のようにハンセン病問題に直結した社会啓発を意図しないが、新型コロナウイルス感染拡大による生活の変化、作者の気づき、戸惑いや憤りをも表現し、詩作を通じた現実認識を静かに来館者に語る言葉であった。

6. 造形作品について

ギャラリー展のフライヤーに掲載した松健次作のアマビエ像⁽¹⁶⁾は、菊池恵楓園入所者自治会機関誌の『菊池野』2020年7月号に掲載され、菊池恵楓園の外来棟に飾ってあったものだ。アマビエは疫病退散のシンボルとして、コロナ時代の中で馴染み深くなったキャラクターであり、松健次氏の朴訥とした木彫の造形と着彩によって、より愛らしく感じられる作品となっている。

アマビエの塗り絵に関しては、菊池恵楓園入所者自治会機関誌編集長の杉野桂子氏が電話で話してくれたエピソードを紹介する。(2021年1月8日に聞き取り)

杉野氏の夫である杉野芳武氏の命日に友人たちが集まった際、友人のひとりがコピーをした塗り絵と色鉛筆を持参したそうだ。アマビエのモチーフも相まって、塗り絵の輪は友人から友人へと、またリハビリも兼ねて園内に拡がったという。

一方で国立療養所邑久光明園の福祉課からお借りしたアマビエ像は、釉薬による色彩が味わい深い陶芸作品であり、同園の豊かな作陶の文化を示すものだ。

沖縄愛楽園の福祉課から提供頂いた入所者による手作りマスクは、沖縄愛楽園自治会が発行している広報誌「あいらく」第48号(2020年7月15日発行)によると、当時品薄になっていたマスクをお互いにアイデアを出しながら、入所者とともに作ったそうだ。沖縄らしい鮮やかな染物で作られたマスクである。

これらの造形作品は療養所内のユーモアや遊びの精神を伝え、さらに杉野氏の話の通り、回復者



造形作品



アマビエ塗り絵 (協力:株式会社 出先)

同士の繋がりや交流を示唆する。同じく療養所の職員との交流は国立療養所沖縄愛楽園のマスクにも端的に表れている。

一方でユーモアや遊びだけではなく、手の痕跡が残る造形作品は回復者の存在証明としても受け止める事が出来る。それは木彫や作陶という技術の鍛錬が必要なものから、塗り絵等も含めてさまざまあり、いずれも造形や色彩に回復者の感性が刻まれている。

最後に造形作品や塗り絵に表れるアマビエのイメージは、回復者が新型コロナウイルス感染拡大の収束を願っていることを伝えている。

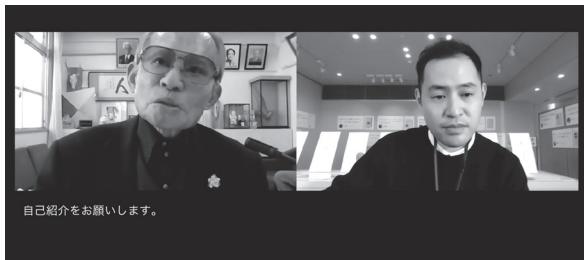
7. 岩川洋一郎氏のインタビュー

『コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ』展の関連イベントとして、回復者の岩川洋一郎氏にオンラインを通じたインタビューを依頼し、配信をした⁽¹⁷⁾。

本インタビューの目的は、岩川氏が星塚敬愛園自治会機関誌『始良野』2020秋季号に掲載した著作「恐怖の新型コロナウイルス」を参照して、よ

(16) 松健次作「木彫うちわ」も本展で紹介をした。

(17) インタビューはオンラインのZoomアプリを利用し、星塚敬愛園の入所者自治会、星塚敬愛園園長の山元隆文氏、同社会交流会館の原田玲子学芸員の協力あって実現した。



オンラインインタビューの様子

り詳細に具体的な話を聞くことである。

　　インタビューを実施した2021年1月19日（火）時点での岩川氏は国立療養所星塚敬愛園（以下、星塚敬愛園）の自治会会長を担っていたが、同年1月末に退任している⁽¹⁸⁾。話を聞いた時期は東京で新型コロナウイルスの感染が急速に拡がり⁽¹⁹⁾、全国的にも予断を許さない状況にあった。

　　本項では、新型コロナウイルスの感染拡大に関する岩川氏の発言をまとめて報告をし、その意義を記す。

　　以下では氏の話ぶりを大切にするため、発言内容に関しては可能な限り編集を加えないが、氏の意図をより正確に伝え得る場合、著作「恐怖の新型コロナウイルス」を参照し、最小限に言葉を整理し、著者による補注は（　）内に記す。

星塚敬愛園の近況について

　　（星塚敬愛園では）入所者のこと町民と言うのですよ。ここは星塚町ですから、町民と言います。今町民は92名になりました。平均年齢が87.8歳です。職員は350名います。

　　去年は（町民が）20名亡くなつたんです。でもそれは流行り病（新型コロナウイルス罹患が原因）とかじゃなくて、70代の人が1人、80代の人が2人か3人、あとはみんな90代です。

　　（今は新型コロナウイルス感染対策として、葬儀の出席は県内の遺族を2名までとし、県外の方はお断りしている状況です。）施設から（出席するのは）園長、事務長、看護部長、ケースワーカー

2人。町民は自治会長である私が1人。本当に寂しい、そして悲しい。なぜこのような形での葬儀をしなきゃいけないのか。

　　葬儀のときには（私が）遺族を代表して、誰もいないところで挨拶をしなきゃいけない。私は誰もいない会場で、言葉を、挨拶をするということは、本当に苦しいというよりは、胸の中で泣いた。寂しい。苦しい。

　　（町民の）皆さんもね…やっぱり皆さん苦しい、悲しい。何も出来ないから、行事そのものが。たまたま去年は創立85周年記念だった。でも行事すらなんにも出来ない。コロナに関してはまだまだ、私は今からまだ本番じゃないかと、そういうふうに思っています。

患者やその家族、医療従事者に対しての偏見や差別について

　　偏見差別というのは、ここに勤めとった職員の皆さんも、やはり今のコロナのような形でね、差別を受けとる。「あれはらい病の園に働いとる。だから気を付けろ。」と。

　　なぜコロナになった人たちをそのような形で偏見差別の目で見るか。それはやはり（コロナが）命を脅かす怖い病気（だから）。また無症状の人（もいます。）でも無症状といっても、そういう人は（星塚敬愛園には）いない。ここいるのは職員の皆さんだけ。

　　私がいつも（職員に）言っていることは、「寄り添ってください」という、そういう言葉。（町民は）職員の皆さんに頼るしかない。

　　職員の皆さんのがどれだけご苦労されているかってことは、私たちもわかっています。家庭もある子どももある、そういうなかで私たちを見取ってくれる。

　　（感染対策として）職員のさんは今まで3日に1回買い物行ったものが、1週間にいっぺん（にしていただいたり）、ときにはもう夜中に行くとか、人のいないときに行くとか（そういうお願ひ

(18) 2004～2005年に自治会長に初就任、2007年より会長。ハンセン病制圧サイトLeprosy.jpを参照。
<https://leprosy.jp/people/iwakawa/>（最終閲覧日2021年9月18日）。

(19) 「東京都は19日、火曜日としては2番目に多い1240人が都内で新たに新型コロナウイルスに感染していることを確認したと発表しました。」「東京 新型コロナ 死亡は最多16人 感染確認1240人 重症者も最多」『NHK NEWS WEB』2021年1月19日。
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210119/k10012822001000.html>（最終閲覧日2021年9月18日）。

をしています)。私はね、職員の皆さんのお力がなければ、私たちは生きられませんと、そのように、いつも園の幹部には言っています。

(中略)

私たちに家族がいます。私も屋久島に1人妹がいます。福岡に弟が1人います。屋久島の妹は、学校で、すごく頭が良かったもんだから、成績が良く学校の先生になろうという気持ちがあったんだろうと思います。しかし、実際は鹿児島で有名な山形屋⁽²⁰⁾っていうところに勤めた。

そして東北の人と知り合って結婚するようになったんだけど、お袋は、一人娘だからそんな遠くへ行くなと(反対をしたが、それでも妹は遠くへ)行った。そして、付き合いが始まって結婚するという段階になったときに、私がここにいることが分かったんでしょうね、多分。そして、結婚して1年ぐらいしたら離婚させられた。そして、精神を患ってしまった。それ以来、私は鹿児島の精神病院に(見舞いに行っています)。年を取るにしたがってずっと良くなっていますね。(でも)やはり精神を患ったというのは、私がハンセン病だったということで(離婚をさせられたのが原因だと思います)。

家族訴訟⁽²¹⁾が、すごくいい形で終わったんだけども、まだ、私たち、ハンセン病療養所で暮らしている家族がいる。親はもうなかなかいないけれども、兄弟姉妹、そういう人たちは、今でもね、縁を切ってくれってというんです。もし、私たちがきょうだいの中でハンセン病患者がいるとなれば、離婚をさせられるんです。

それで、社会復帰者の人は結婚して子どもが出来た。その子どもに、自分がハンセン病だったと

いうことを言えない。そういう人がたくさんいます。だから、ハンセン病者(回復者)がコロナのあれ(差別)より強いというところは、そこなんですよ。そういうところをじっと我慢しながら、生きていく。家族のことを想い、きょうだいのことを想い。まだ今でも、偏見差別は家族の中にあるんです。わかりますか?

私は、啓発活動の時にはこう言ってる。99%の人たちはハンセン病に対しての偏見差別は、私はないと思っています。しかしだ、日本の伝統的なそういうもののなかに、「らい病」というものが忌み嫌われたことが、どうしても皆さん的心のなかにあるんです。実際あるんです。ただし、表立って偏見差別(を露わにしない)。でも日本人の気持ちのなかには、それがかすかに残っています。だから、それを悟って、きょうだい…私の妹、弟ももう今は70に近いですが、今度は家族裁判で訴訟を起こしましたけれど、それも独り者なんです。それで私は、弟もやはり私がハンセン病だったから独りで過ごしたんだろうということを言つたら、弁護士が、「岩川さん、弟さんはそういうことを言いませんよ。“私は兄貴がハンセン病だから嫁さんをもらわなかった”って、そういうことは言わなかったよ。」ということで、でもそれは、私はどうかなと、疑問に思っています。

(感染拡大が深刻化する中で)政府はどのようなことをするのかっていうのは、罰則とかなんとか、どうするこうするということを言っていますね、今。入らなければ罰を与えて罰金を取るとか⁽²²⁾(しかし、罰則化よりも)政府が積極的にやらなきやいけないことは、まず医療従事者を充実すること、(療養のための)場所を提供すること。

(20) 鹿児島県鹿児島市に本社を置く百貨店。南九州地域(鹿児島・宮崎両県)で5店舗を展開している。

(21) ハンセン病家族国家賠償請求訴訟のこと。ハンセン病患者(元患者)を家族にもつ原告らが、国の隔離政策による被害への謝罪と補償を求めて国を提訴した。2019年6月28日、熊本地裁で原告の訴えを認める判決が出され、国は控訴をせずに一审判決が確定した。

(22) 岩川氏が述べている「罰則化」については、これに対するハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国原告団協議会の動きと合わせて、以下の記事を紹介する。「新型コロナウイルス対策をめぐり、入院拒否に懲役刑などの罰則を設けた感染症法改正案が閣議決定されたことを受け、ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国原告団協議会は22日、改正に反対する意見書を国や野党などに送付したと明らかにした。「基本的人権尊重の観点から許されず、感染症まん延防止の観点からも極め付きの愚策」としている。意見書では、過去にハンセン病患者が国の強制隔離政策で偏見や差別の対象となり、「社会の中で居場所を失った」と指摘。新型コロナ患者に刑事罰を設ければ、差別や偏見がますます助長され、「感染の事実を隠す人も出てくる」とした。鹿児島市内で記者会見した同協議会の堅山勲事務局長(72)は、ハンセン病患者は強制隔離されるべきだと法律で位置付けられたことが被害の要因となったと強調。「(ハンセン病の)強制隔離と何も変わらず、何も学んでいない」と批判した。「入院拒否に罰則「許されない」ハンセン病元患者ら意見書—感染症法改正案』『Jiji.COM』2021年1月22日。https://www.jiji.com/jc/article?k=2021012201183&g=pol(最終閲覧日:2021年9月14日)。続いて2021年1月28日には、「新型インフルエンザ対策特別措置法と感染症法の改正案について、入院に応じない感染者への刑事罰の撤回などの修正を行うことで正式に合意した。」と報道された。「感染症法改正案、「刑事罰撤回」で自民・立民が正式合意…「50万円以下の過料」に」『読売新聞オンライン』2021年1月28日。https://www.yomiuri.co.jp/politics/20210128-OYT1T50257/ (最終閲覧日:2021年9月14日)。

これはやっぱり政府が、今はちょっと遅れている。
そういうふうに思っています。

コロナウイルスに関しては、本当に命が危ない、
そう思って近づかなければいい。しかしそれに対
しての偏見差別を持ってはいけないというのは、
これはやはりハンセン病と一緒にです。国は昭和6
年に無癩県運動を始めて、強制隔離をした。今ま
さに、コロナに関してもそのような形で（同じこ
とが繰り返されるという）思いが少しあるのよ。
そう私は思っている。

**著作「恐怖の新型コロナウイルス」の中で、結
びを「新型コロナウイルス、私達が生きている内
に消えてください。そう願うばかりです。」とした心境**

（町民の）悲しさ、寂しさ、苦しさ。それを私
は思うときに、なんとかして早く、町民の人たち
がね、本当に生涯こういう隔離施設の中で暮らさ
ざるを得なかった、（だけれども最後には、）本
当に生きて良かったな、という思いでこの世を
去るということができる、それ以上のことはな
い。

（療養所に）コロナが入ってきたら、もうどう
しようもできないような状態になりますけども、
私たちが生きている間にコロナが無くなればいい
というのは、やはり安心した形で…例えばね、今
病棟にいる。具合が悪くなった。昔はね、何十名
の人たちがそこに行って最期を看取った。今はそ
れもできない。三密を避けて。だから私たちが生
きているあいだにコロナが無くなったときは、も
し仮に私が亡くなったとき、何十名という人たち
が来て、私を看取ってくれるでしょ。「よく今まで
頑張ったね、ありがとうね。」と言ってくれる
かもしれない。

私たちに残された時間は無い。そのかわりにや
はり、施設の皆さんと、地域の皆さんと面会がで
きないともう本当に、寂しい、苦しい、悲しい。

だから皆さんもね、コロナに負けるな、負ける

んじゃなくて…コロナに勝つというよりは、どう
したら救えるか（を考えてほしい）コロナに勝てる
わけない。

私たちは今外出もできませんから、私は一歩も
出てない。だから職員の皆さんにどうしてもその
代わり犠牲というよりは、私たちのために頑張っ
てください、そういうお願いをするしか今のところございません。

8. インタビューを終えて

岩川氏のインタビューは入所者を守らねばなら
ない決意や責任感が言葉の端々や表情に表れ、園
内の切迫した雰囲気が伝わる配信となった。こち
らはパネルではなく肉声によるオンライン動画配
信という方法だからこそ記録したものもある。

内容も記事を抜粋するだけでは捉えきれない
様々な事柄に関して言及をしている。氏の想いは
療養所内に住む町民（入所者）と施設の職員の双
方に向けられて、前者に対しては、葬儀の参加者
を制限せざるをえないことを、「寂しい、苦しい、
悲しい。」状況であると述べている。一方、後者
に対しては感謝を度々述べながら、医療従事者に
対しても感染予防をお願いせざるをえない危機感
も明らかにしている。

さらに特定の病気に関連する偏見差別に関し
て、氏の家族にまで及んだ被害について聞くこと
が出来たのも本インタビューの意義のひとつであ
る⁽²³⁾。

9. 回復者からのメッセージの意義

岩川氏が書いているとおり、およそ「一世紀」⁽²⁴⁾
続いた日本の隔離政策は「回復しない人生被害」
(志村康氏)⁽²⁵⁾を患者、回復者に残した。

2008年の「ハンセン病問題基本法」に盛り込まれた将来構想に基づき、療養所は社会に向かって
開かれ、「市民の方たちの憩いの場」(山岡吉夫氏)
となるように動いていたが、ここにきて新型コロ

(23) 岩川洋一郎氏のインタビューはオンライン展示解説と合わせて2021年2月6日に当館のYouTubeチャンネルにて配信し、2022年2月23日現在、1000回を超える再生回数を記録している。URLはhttps://www.youtube.com/watch?v=Wlfj_i9Xpg&t=1230s

(24) 1907年に施行された「癩予防法ニ関スル件」から1996年の「らい予防法」の廃止に至る90年ほど。

(25) 「コロナとハンセン病 変わらぬ差別「禁止法」を」『熊本日日新聞』朝刊、2020年6月12日、23頁。

ナウイルスの感染拡大があり、療養所は来園制限を設けるかたちで、入所者をウイルスの脅威から守らねばならない場所となった。あらゆる施設に適切な感染防止対策が求められているが、一方で療養所内の少人数化（2021年5月1日時点で全国13の国立療養所の在園者計1001人）及び高齢化（2021年5月1日時点で全国13の国立療養所の在園者の平均年齢87歳）も相まって、「ハグ握手できぬ絆も遠ざかる」（山内宅也氏）環境に置かれた入所者の孤立も深刻な問題になっている。「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」展で紹介をした回復者の発言は、環境や療養所によって違いはあるものの、このような社会的な条件の中で、發せられたものである。

これらのメッセージにはいくつかの意義がある。ひとつは来園制限と感染対策によって見えにくくものとなっている療養所内の生活とその変化を伝える当事者による「記録」としての側面である。この傾向は特に園誌に掲載された短詩形文学作品が顕著であり、療養所に暮らす回復者にしか実感出来ない、記録しえない、新型コロナウイルスによる影響を捉えている。

次に社会啓発にとっては必要不可欠な当事者による言葉であるという点だ。本稿を執筆している2021年9月現在、新型コロナウイルスを巡る状況は変化をしており⁽²⁶⁾、改めて現在の視点で回復者の発言にある当事者性の意義について考察したい。

まず、本展開催時は偏見や差別を受ける対象が患者、その家族、医療従事者等に限られていたが、現在は国民の誰もが感染をし、差別を受ける当事者になりうる段階にある⁽²⁷⁾。しかし、この状況の中で、専門家、有識者、コメンテーター等による様々な言説がメディアに掲載されたが、一方で罹患した（回復した）当事者や医療従事者はどちらかというと沈黙を強いられていた存在であっ

た。さらに日々報道される「新規感染者数」という統計と、見えざる当事者という状況は、偏見と差別を助長する理由のひとつでもあった。このことに関連をして、九州大学名誉教授の内田博文は「コロナ禍差別・人権侵害の場合、ひときわ強い「同調圧力」をバックにした加害だけに、被害当事者はこれまで以上に「語れない被害者」「相談できない被害者」という状態に追いやられている。」と指摘している⁽²⁸⁾。

このような状況の中で回復者のメッセージは、当事者を「語れない被害者」「相談できない被害者」にする社会の圧力に対する抵抗の声としても位置付けられる。それだけに留まらず、回復者のメッセージは社会の加害を明らかにするだけではなく、被害者自身にとっても認識しにくい被害のありかをも教えるものである。それは、ハンセン病の回復者が隔離政策の被害を訴えることによって、社会の過ちを明らかにしたことと重なっている。

このように、本展は新型コロナウイルスを巡る偏見や差別を理解する手掛かりとなつばかりではなく、改めてハンセン病問題とは何であるのかを考える導きともなった。

最後に、豊山勲氏が「いかなる疾病であろうとその故をもって偏見や差別があつてはならない」と発言しているように、ハンセン病問題から引き出す教訓は、あらゆる疾病を対象としており、それはハンセン病問題に関連する新たな啓発のあり方を示唆している。

当館では2020年8月から学校等の団体に向けた常設展示室の解説をオンラインで行っており、合わせて参加者との質疑応答も実施している。最近では新型コロナウイルスに関連する参加者の質問は少なくない。「コロナによる差別偏見は今でもあります。今は病気に対する正しい知識が明らかになっているのにも関わらず、何故差別がくり返

(26) 東京は1回の期間延長を経て4回目の緊急事態宣言を2021年7月12日から9月30日に発令。<https://corona.go.jp/emergency/>（最終閲覧日2021年9月18日）。

(27) 2021年9月1日には全国の新規陽性者数が最大20029人、前月の8月21日には25633人を記録。厚生労働省ホームページより。<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>（最終閲覧日2022年4月3日）。日本国内の総感染者数は2021年10月30日時点で170万人を超えた。NHK特設サイト新型コロナウイルスを参照した。<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>（最終閲覧日2022年4月3日）。

(28) 内田博文「差別・人権侵害の拡大とその正当化は許されない ハンセン病者差別の歴史からの教訓」（『部落解放 増刊号 特集新型コロナウイルスと差別／マイノリティ』802号、解放出版社、2021年2月）。

されるのか」(2021年6月)、「現在でも病気による差別は残っているが、それに対して私達が出来る事は何か」(2021年7月)、「今でもなぜ偏見や差別は消えないのか」(2021年9月)というのがその一部である。

これらの質問に見られる通り、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、感染症と差別の問題が参加者や来館者にとって、切迫して身近なものになっている。このような社会の関心に応える参考事例として本展がある。上述の質問に対して著者は回復者のメッセージをオンライン解説の参加者に紹介をしている。例えば、黄光男氏、中修

一氏の発言は、新型コロナウイルスをめぐる差別偏見と重なる指摘として、有効な答えのひとつである。

ハンセン病、新型コロナウイルスに限らず、特定の病や障害を理由とした偏見や差別に苦しんでいる人が現在もいる。さらに将来起こりうる新たな感染症の登場を想定して、回復者のメッセージは病気を理由とした偏見や差別の表れ方、構造を指摘し、それを食い止める手掛けりとなるに違いない⁽²⁹⁾。ハンセン病回復者のメッセージにはそのような力があり、それを継承し、伝え続ける意義も本展が示した。

(29) 本展開催中は当館の感染対策が特に厳重な時期で、通常行っている来場者へのアンケートは行わなかった。ここではメールで寄せられた感想を紹介する。「メッセージをひとつひとつ読んでいくと、この1年のことが丁寧に残されていて、ハンセン病回復者の方々による差別の話は、今本当に必要な声だと思いました」。「国、政府が差別された方々に謝罪しても、そこに住んでいる町や村のひとたちの意識がすぐに変わることはないことなど、生活のなかで起きているのに知らない大きな闇（という言葉は適しないかもしれません）に気付かずにはいると、自分もそこに関与してしまう恐ろしさが常に存在していることを改めて思いました」。

執筆者一覧

木村 哲也 きむら てつや

国立ハンセン病資料館
事業部事業課 主任（学芸員）

金 貴粉 きん きぶん

国立ハンセン病資料館
事業部社会啓発課 主任（学芸員）

鈴木 陽子 すずき ようこ

沖縄愛樂園交流会館（学芸員）

西浦 直子 にしうら なおこ

国立ハンセン病資料館
事業部事業課 課長（学芸員）

橋本 彩香 はしもと あやか

国立ハンセン病資料館
事業部資料管理課（学芸員）

吉國 元 よしくに もと

国立ハンセン病資料館
事業部事業課（学芸員）

国立ハンセン病資料館研究紀要 執筆要項

1. 内 容 本研究紀要是、当館及び重監房資料館・社会交流会館等職員が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または当館の事業の目的に即した内容を有する研究論文を掲載する場とする。

原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種 別 掲載原稿の種類・分量の目安は下記のとおりとする（すべて図表・写真等含）

①研究論文：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度

②研究ノート：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度

③書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度

④実践研究／研究動向／資料紹介

：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

⑤評伝／聞き書き

：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構 成 原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

■研究論文／研究ノート：題名、著者名、本文、脚注（引用・参考文献等 以下同）

■書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、出版元、出版年

■実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き：題名、著者名、本文、脚注

4. 書 式

本文：A4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡。

項目分けは、章、節を用いず、数字、英字を用いる。使用順序は以下のとおりとする。

1. 1) (1) ① a.

投稿論文は執筆者名を伏せて査読審査を行うので、本文、脚注、図表に執筆者名を明示しないこと。自らの業績を引用するさいには、第三者による文献と同様の取り扱いをすること。

脚注：頁ごとに記載。

脚注・引用もしくは参考文献の書式は原則として下記のとおり。

a. 脚注：本文該当箇所に註番号を上付（□□□⁽¹⁾）で示し、脚注欄に（1）…として記載。

b. 引用もしくは参考文献：

単行書…著者もしくは編者『書名』（出版社または発行者、発行年）頁。

論文…著者「論文名」（編者『書名または雑誌名』巻号、出版社または発行者、発行年）頁。

脚注で引用箇所を示す場合は頁を記載のこと（「頁」とする。「ページ」「p.」「pp.」としない）。

前掲の文献を示す場合。

単行書…前掲、著者もしくは編者『書名』頁。

論文…前掲、著者「論文名」頁。

図表・写真等：本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさは、A4半枚程度で400字相当とする（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て該当原稿の著者に在する。

5. 投 稿

言 語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

形 式：①メール添付にて送付（wordで作成）

②郵送の場合は、USBメモリ等のデジタル媒体にwordで保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

送付先：国立ハンセン病資料館 研究紀要編集担当宛

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13 国立ハンセン病資料館 事業部

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は同館内事業部に問い合わせのこと）

なお、原稿は返却しない。

投稿者：原則として当館及び重監房資料館・社会交流会館等職員とする。但し当館事業部において依頼を決定した場合はその限りでない。

6. 校 正 原則として著者校正は初校のみとする。

7. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、研究紀要編集委員会が行う。研究紀要編集委員会は、事業部の編集担当及び館により委嘱を受けた外部有識者から組織する。また、必要に応じて外部査読を行う（査読者の人選は研究紀要編集委員会が行う）。なお、査読者のコメントに基づき、原稿に修正を求めることがある。

審査の結果については、執筆者に対し理由を付して文書等で通知する。執筆者から「不掲載」や「求修正」その他について疑義等が寄せられた場合は、文書等で、疑義等について必要な説明を行うこととする。

8. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、国立ハンセン病資料館に帰属する。

9. その他 上記以外の内容については、研究紀要編集委員会が決定する。

2010年12月	作成
2012年9月	一部改訂
2019年8月	一部改訂
2022年3月	一部改訂

国立ハンセン病資料館 研究紀要 第9号

発行日 2022年3月31日

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

印刷・製本 社会福祉法人東京コロニー

コロニー東村山印刷所

The National Hansen's Disease Museum

Research Bulletin

CONTENTS

[Monographs]

- Tanka Poetry in Post War Hansen's Disease Sanatoriums : Focus on *Riku no Naka no Shima*
Tetsuya KIMURA 1

- Origins and Role of the Korean Leprosy Prevention Association under the Hansen's Disease Policy in Japanese-occupied Korea
Kwi-Boon KIM 17

- Your Wife is a Woman Too : A Women's Club Formed at Airaku-en Sanatorium under the US Occupation
Yoko SUZUKI 25

- Observations on Expressions used by Junior High Schoolers in Graduation Writings Collected in "Aoi Me" : Relativisation of Isolation at Tama Zensho-en Sanatorium at Its Time of Transition
Naoko NISHIURA 41

[Historical Materials]

- Prosthetics and Self-Help Device Produced at Tama Zensho-en National Sanatorium
Ayaka HASHIMOTO 65

[Activity Report]

- Gallery Exhibition : *Messages from the People Affected by Hansen's Disease in the COVID-19 Era*
Moto YOSHIKUNI 75